

資料編

大分県環境白書（資料編） 目次

1. 環境分野における主な取り組み…………… 161

2. 各種審議会委員等名簿…………… 162

- (1) 大分県環境審議会委員…………… 162
- (2) 大分県環境影響評価技術審査会委員 …… 163
- (3) 大分県公害審査会委員…………… 164
- (4) 大分県漁業被害認定審査会委員…………… 164
- (5) ごみゼロおおいた作戦県民会議委員 …… 165
- (6) 自然公園指導員（大分県委嘱）…………… 166
- (7) 自然公園指導員（環境省委嘱）…………… 168
- (8) 大分県環境教育アドバイザー…………… 169

3. 大気関係資料…………… 171

- 表 大気 1 環境基準及びその評価方法 …… 171
- 表 大気 2 硫黄酸化物に係る排出基準
（K 値）の推移…………… 171
- 表 大気 3 大気関係公害防止協定値 …… 172
- 図 大気 4 大気環境監視測定局設置状況 …… 172
- 表 大気 5 各測定局の環境基準達成状況 …… 173
- 表 大気 6 主要交差点における測定結果 …… 174
- 表 大気 7 有害大気汚染物質調査結果 …… 175
- 表 大気 8 空間線量率…………… 176
- 表 大気 9 雨水の全ベータ放射能…………… 176
- 表 大気10 環境試料中の放射能…………… 176
- 表 大気11 ダイオキシン関係
（大気、水質、底質、土壌） …… 177

4. 水質関係資料…………… 178

- 表 水質 1 公共用水域の水質測定項目 …… 178
- 表 水質 2 公共用水域の水質調査に係る
測定機関別測定地点総括表 …… 179
- 表 水質 3 生活環境項目（BOD、COD）
の環境基準達成率の推移…………… 179
- 表 水質 4 生活環境項目（BOD、COD）
の環境基準達成状況の推移 …… 180
- 表 水質 5 生活環境項目（全窒素、全磷）
の環境基準達成率の推移…………… 182
- 表 水質 6 生活環境項目（全窒素及び全磷）
の環境基準達成状況の推移 …… 183
- 表 水質 7 環境基準類型指定状況…………… 184
- 表 水質 8 水生生物調査に係る指標生物 …… 187
- 図 水質 9 瀬戸内区域及び入津…………… 187
- 表 水質10 水質汚濁防止法及び瀬戸内海
環境保全特別措置法に基づく
特定事業場数…………… 188

- 表 水質11 排水基準の概要…………… 189
- 表 水質12 地下水調査井戸数…………… 190
- 表 水質13 地下水質調査結果…………… 191
- 表 水質14 総量削減計画の概要（COD、
窒素含有量及びりん含有量） …… 193
- 表 水質15 瀬戸内海の環境保全に関する
大分県計画の施策…………… 194
- 表 水質16 水質環境基準等（公共用水域）… 195
- 表 水質17 地下水の環境基準と地下浸透
の防止に係る基準…………… 202
- 表 水質18 水質関係公害防止協定値…………… 203

5. 騒音・振動・悪臭・交通公害関係資料… 204

- 表 騒音 1 騒音に係る環境基準…………… 204
- 表 騒音 2 航空機騒音に係る環境基準 …… 205
- 表 騒音 3 特定工場等に関する騒音の
規制基準…………… 205
- 表 騒音 4 特定建設作業に関する騒音の
規制基準…………… 205
- 表 騒音 5 騒音規制法及び振動規制法に
基づく地域指定等市町村一覧 …… 206
- 表 騒音 6 一般環境における騒音の環境
基準達成状況…………… 207
- 表 騒音 7 道路に面する地域の騒音測定
結果…………… 208
- 表 騒音 8 道路に面する地域における騒
音の環境基準の達成状況の
面的評価結果…………… 210
- 表 騒音 9 道路に面する地域における騒音
の環境基準の達成状況の評価
結果（道路種類別総括表） …… 211
- 表 騒音10 路線別の面的評価結果（戸数）… 212
- 表 騒音11 路線別の面的評価結果（割合）… 214
- 表 騒音12 航空機騒音実態調査結果…………… 217
- 表 騒音13 騒音苦情受付件数
（発生原因別）…………… 217
- 表 騒音14 騒音に係る特定施設別届出数 …… 217
- 表 騒音15 騒音に係る特定建設作業別
届出数…………… 218
- 表 振動 1 振動規制基準…………… 219
- 表 振動 2 振動苦情受付件数
（発生原因別）…………… 219
- 表 振動 3 振動に係る特定施設別届出数… 219
- 表 振動 4 振動に係る特定建設作業別
届出数…………… 220
- 表 悪臭 1 悪臭苦情受付件数
（発生原因別）…………… 221

表	悪臭2	六段階臭気強度表示法	221
表	悪臭3	悪臭防止法に基づく規制基準	221
表	悪臭4	かおり風景100選選定地点 (県内)	222
図	悪臭5	畜産環境保全指導体制	223
図	悪臭6	畜産環境対策推進体制	223
6. 廃棄物関係資料			224
表	廃棄物1	種類別－発生及び処理・ 処分状況	224
表	廃棄物2	地域別－発生及び処理・ 処分状況	226
表	廃棄物3	業種別・種類別－排出量	227
表	廃棄物4	産業廃棄物処理施設の設置 数と能力	228
表	廃棄物5	産業廃棄物処理業及び特別 管理産業廃棄物処理業の 許可件数	228
7. 自然環境関係資料			229
表	自然1	市町村別自然公園面積調	229
表	自然2	狩猟鳥獣	231
表	自然3	狩猟者による主な鳥獣の 捕獲数	231
表	自然4	主な鳥獣による農林作物の 被害状況の推移	231
表	自然5	温泉利用状況報告書	232
表	自然6	おおいたおすすめ和み空間 一覧	238
8. エコエネルギー関係資料			240
表	エコエネルギー	県内のエコエネルギー 導入状況	240
9. 衛生環境研究センター関係資料			248
表	衛生1	環境保全に関する試験研究	248
表	衛生2	大気汚染等に関する調査分析 件数	249
表	衛生3	水質汚濁に関する調査分析 件数	249
10. 大分県新環境基本計画の推進状況			250
表	指標	環境指標一覧	250
語句説明・検索			253

1 環境分野における主な取り組み

年月日	県	年月日	国
平成21年		平成21年	
4.23	平成21年度ごみゼロおおいた作戦功労者表彰式 平成21年度「第1回ごみゼロおおいた作戦県民会議」開催		
6.1	「地球温暖化対策 九州・沖縄・山口統一キャンペーン」スタート		
6.1	「レジ袋無料配布の中止」～県内の食品スーパーなど26事業者214店舗でスタート		
6.21 7.7	「120万人夏の夜の大作戦（キャンドルナイト）」	7.15	「美しく豊かな自然を保護するための海岸における良好な景観及び環境の保全に係る海岸漂着物等の処理等の推進に関する法律」公布・施行
8.2	120万人県民一斉ごみゼロ行動	9.22	国連気候変動首脳会合にて、鳩山首相が温室効果ガス削減の中期目標について、「90年比で2020年までに25%削減」と表明
10.19	平成21年度「第2回ごみゼロおおいた作戦県民会議」開催	12.7～19	国連気候変動コペンハーゲン会議（cop15）開催
12.6	「おおいた地球温暖化防止推進大会」開催	平成22年	
平成22年		平成22年	
2.11～18	「地球環境を考える映画上映会」開催	3.16	「生物多様性国家戦略2010」閣議決定
		3.19	「環境影響評価法の一部を改正する法律案」閣議決定
		3.30	「海岸漂着物対策を総合的かつ効果的に推進するための基本的な方針」閣議決定

2 各種審議会委員等名簿

(1) 大分県環境審議会委員

平成22年9月10日現在

氏名	現職、所属、専門分野等	総合	水質	自然環境	温泉	鳥獣	環境緑化	備考
羽野 忠	大分大学学長	◎						会長・総合政策部会長
内田 健	弁護士	○						副会長
藤本 保	大分県医師会常任理事	○						副会長
足利 由紀子	NPO 法人「水辺に遊ぶ会」理事長	○						
太田 由佳	日本労働組合総連合会大分県連合会女性委員会事務局長	○						
本間 政雄	立命館アジア太平洋大学副学長	○						
江崎 一子	別府大学食物栄養科学部長	○	○					
藤野 伸司	大分県工業倶楽部会長	○						
小田 毅	環境省・環境カウンセラー	○		◎				自然環境部会長
三浦 信男	大分地方気象台長	○						
川野 田實夫	大分大学全学教育機構特任教授	○	◎					水質部会長
郷司 信義	日本野鳥の会大分県支部国東地区支部長	○				◎		鳥獣部会長
坂井 美穂	日本文理大学工学部准教授	○	○					
杉浦 嘉雄	日本文理大学工学部教授	○						
瀧田 祐作	大分大学ベンチャービジネスラボラトリー特任教授	○						
田中 平	(株) マリンパレス取締役館長	○	○					
高橋 巖	大分県樹苗生産農業協同組合代表理事組合長						○	
秦野 恵子	大分県商工会議所女性会連合会	○						
藤本 昭夫	姫島村長	○						
由佐 悠紀	京都大学名誉教授	○	○		◎			温泉部会長
大久保 章子	自然保護団体「であいねっとわーくともだち」代表		○					
牧野 芳大	医療法人明和会佐藤病院医師		○					
足立 高行	NPO 法人「おおいた生物多様性保全センター」理事長			○				
後藤 乙夫	九州地方環境事務所総括自然保護企画官			○				
長江 恭博	大分森林管理署長			○		○		
千田 昇	大分大学教育福祉科学部教授			○	○			
鳥井 裕美子	大分大学教育福祉科学部教授			○				
橋爪 文子	「九重の自然を守る会」理事			○				
諫山 知代美	亀山亭ホテル				○			
大沢 信二	京都大学大学院理学研究科附属地球熱学研究施設教授				○			
後藤 美鈴	旅館「入舟荘」(かんなめ会代表)				○			
若杉 千秋	弁護士				○			
牧野 直樹	九州大学病院別府先進医療センター長				○			
岩崎 泰也	大分県森林組合連合会代表理事会長					○	○	
鬼塚 隆子	NPO 法人「グリーンインストラクターおおいた」理事長					○		
柏木 厚子	大分県女性農業経営士会					○		
是末 準	(社) 大分県猟友会会長					○		
佐藤 智恵里	大分県獣医師会／ハーネス動物病院					○		
泉 一徳	大分県みどりの少年団育成連絡協議会会長						○	
奥城 朝恵子	(社) 大分県地域婦人団体連合会副会長						○	
秦 勝子	大分県商工会連合会女性部連合会会長						○	
檜本 讓司	(財) 大分県森林整備センター理事長						○	
井 美佐子	(社) ガールスカウト日本連盟大分県支部長						○	

◎は部会長

(特別委員)

氏名	所属	備考
山下 隆	九州産業保安監督部産業保安監督管理官	
松木 法明	大分海上保安部長	
井村 幸弘	九州農政局企画調整室長	
岩切 俊一	九州経済産業局資源エネルギー環境部長	
清水 亨	九州地方整備局企画部長	

任期:平成20年12月1日～平成22年11月30日

(2) 大分県環境影響評価技術審査会委員

平成22年10月31日現在

	氏 名	職 名 等
騒音・振動	影山隆之	大分県立看護科学大学看護学部教授 日本騒音制御工学会会員
水 質	川野田實夫	大分大学全学教育機構特任教授 大分県環境審議会委員、水質部会長 大分県環境教育アドバイザー
地形・地質	竹村恵二	京都大学大学院理学研究科教授 日本地質学会会員
動物 (ほ乳類)	足立高行	応用生態技術研究所所長 環境カウンセラー 大分県環境審議会委員 大分県環境教育アドバイザー
(鳥類)	島岡章	大分大学学術情報拠点教授 日本野鳥の会大分副会長
(魚類)	松尾敏生	府内高校教頭 日本魚類学会会員 大分県環境教育アドバイザー
(昆虫)	三宅武	大分農業文化公園昆虫生態館管理者 大分昆虫同好会副会長
植 物	小田毅	環境カウンセラー 大分県環境審議会委員、自然環境部会長 大分県環境教育アドバイザー
景 観	姫野由香	大分大学工学部助教 大分県景観アドバイザー
廃 棄 物	坂井美穂	日本文理大学工学部准教授 大分県環境審議会委員 大分県産業廃棄物審査会委員
文 化 財	渡辺智恵美	別府大学文学部准教授 大分県国土利用計画審議会委員 日本文化財科学会会員
公衆衛生	江崎一子	別府大学食物栄養科学部教授 大分県環境審議会委員 大分県環境教育アドバイザー
交通工学 国土計画	李 燕	立命館アジア太平洋大学准教授 日本都市計画学会会員 日本土木学会会員

委員の任期：21年6月3日～平成23年6月2日

(3) 大分県公害審査会委員

専門分野	氏名	役職名等
法律	平山秀生	弁護士
	一木俊廣	弁護士
	中村多美子	弁護士
	大森克磨	弁護士
公衆衛生	牧野芳大	元大分大学教授
	谷口邦子	大分県地域成人病検診センター
	赤嶺佳子	大分県薬剤師会理事
産業技術・その他	高見徹	大分工業高等専門学校都市システム工学科准教授
	宇田泰三	大分大学工学部応用化学科教授
	原千砂子	技術士（環境部門・建設部門）

任期：平成22年1月8日～平成25年1月7日

(4) 大分県漁業被害認定審査会委員

氏名	役職名等
河野浩	弁護士
松田順子	東九州短期大学幼児教育学科長 教授
望月聡	大分大学教育福祉科学部教授
鶴原誠二	大分県立海洋科学高等学校教諭
高橋知子	料理研究家
福島市子	養殖場ウォッチャー
高橋満弥	佐伯市農林水産部長
田辺貞夫	杵築市農林水産課長

任期：平成20年10月1日～平成22年9月30日

(5) ごみゼロおいた作戦県民会議委員名簿

平成22年10月1日現在

会 長	大分大学長	羽野 忠	
副会長	各 部 会 長	首藤宏史（自然保護・観光）	三角順一（廃棄物・大気・水環境）
		瀧田祐作（地球環境・エネルギー）	田中満洲光（環境技術）
		木下和子（環境教育・ボランティア）	
顧 問	大分県知事	広瀬 勝貞	

(自然保護・観光部会)

役 職	団 体 名 等	職 名	氏 名
部 会 長	大分県山岳連盟	顧問	首 藤 宏 史
副 部 会 長	NPO 法人安心院町グリーンツーリズム研究会	副会長	新 開 洋 一
委 員	豆田地域「夢」づくり委員会	代表	石 丸 邦 夫
委 員	保戸島ガイド		大 川 直 子
委 員	べっふ旅館 女将の会	会長	小 川 雅 代
委 員	NPO 法人グリーンインストラクターおおいた	理事長	小 鬼 塚 隆 子
委 員	NPO 法人大分トンボの会	理事長	佐 藤 京 子
委 員	日本野鳥の会大分県支部		鳥 岡 恵 子
委 員	NPO 法人大分環境カウンセラー協会	理事	須 股 博 信
委 員	(株) マリーナパレス	取締役館長	田 中 平 孝
委 員	九州旅客鉄道(株) 大分支社	総務企画課課長代理	久 恒 恒 孝
委 員	九州アフリカ・ライオン・サファリ(株)	総務部総務課長	松 岡 克 幸
委 員	自然公園指導員		山 崎 美 土 子
委 員	九重の自然を守る会	理事長	渡 辺 格 雄

(廃棄物・大気・水環境部会)

役 職	団 体 名 等	職 名	氏 名
部 会 長	独立行政法人 労働者健康福祉機構 大分産業保健推進センター	所長	三 角 順 一
副 部 会 長	生活協同組合コープおおいた	顧問	瓜 生 田 はるみ
委 員	NPO 法人水辺に遊ぶ会	理事長	足 利 由 紀 子
委 員	大分県漁業協同組合	女性部部長	阿 部 愛 子
委 員	立命館アジア太平洋大学	アジア太平洋学部准教授	有 井 健 子
委 員	大分県商工会議所連合会	女性会連合会長	今 川 敦 子
委 員	イオン九州(株)	ジャスコパークプレイス大分店店長	岩 本 賢 治
委 員	大分県生活学校運動推進協議会	会長	小 野 ひ さ え
委 員	(社) 大分県建設業協会	副会長	利 光 正 臣
委 員	(社) 大分県自動車整備振興会	専務理事	中 山 充 孝
委 員	大分県農業法人協会	会長	二 宮 伊 作
委 員	気象予報士		花 宮 廣 務
委 員	大分県食生活改善推進協議会	会長	藤 永 靖 子
委 員	(株) トキハ	総務部総務課長兼環境担当	前 田 義 憲
委 員	(社) 大分県産業廃棄物処理業協会	会長	松 田 正 則

(地球環境・エネルギー部会)

役 職	団 体 名 等	職 名	氏 名
部 会 長	大分大学ベンチャーシステムラボラトリー	特任教授	瀧 田 祐 作
委 員	九州電力(株) 大分支店	地域共生・環境グループ長	安 藤 俊 二
委 員	日田市民環境会議	エネルギー部会副部会長	井 倉 順 子
委 員	大分瓦斯(株)	取締役開発部長	上 田 耕 作
委 員	大分エコセンター(株)	代表取締役社長	大 山 直 美
委 員	(株) 大分銀行	社会貢献室副業務役	河 合 俊 作
委 員	NPO 法人緑の工房ななぐらす	理事長	葛 西 満 里 子
委 員	大分合同新聞社	取締役編集局長	藤 内 悟
委 員	(社) 大分県タクシー協会	会長	漢 二 美 子
委 員	大分県地球温暖化防止活動推進員		桑 野 恭 子
委 員	新日本製鐵(株) 大分製鐵所	総務部環境管理グループリーダー	田 淵 敏

役職	団体名等	職名	氏名
委員	(社) 大分県トラック協会	常務理事	益 永 浩
委員	日本文理大学	工学部教授	松 尾 篤 二
委員	大分県地域婦人団体連合会	監事	矢野目 眞 弓
委員	(社) 大分県バス協会	会長	幸 重 綱 二

(環境技術部会)

役職	団体名等	職名	氏名
部長	NPO 法人技術サポートネットワーク大分	相談役	田 中 満 洲 光
副部長	住友化学(株) 大分工場	レスポンスブルケア部長	大 上 義 彦
委員	王子板紙(株) 大分工場	工務部長	藤 本 光 昭
委員	極東印刷紙工(株)	代表取締役社長	笠 木 恵 美 子
委員	日本文理大学	工学部准教授	坂 井 美 穂
委員	太平洋セメント(株) 大分工場	製造部長	島 田 泰 弘
委員	昭和電工(株) 大分コンビナート	生産技術部長	竹 内 陽 一
委員	(株) 環境整備産業	常務取締役	寺 司 志 保 美
委員	(株) 日田ウッドパワー 日田発電所	所長	徳 増 修 一
委員	ぶんご有機肥料(株)	代表取締役社長	永 水 堅 忠
委員	大分大学	学長	羽 野 伸 一
委員	サッポロビール(株) 九州日田工場	エンジニアリング部長	三 浦 重 晴 子
委員	リマテック(株) 九州工場	取締役九州工場長	前 田 幸 子
委員	元佐伯広域森林組合参事		山 田 幸 子

(環境教育・ボランティア部会)

役職	団体名等	職名	氏名
部長	NPO 法人総合学習研究所	理事長	木 下 和 子
副部長	湯布院町青少年ボランティア・サポートセンター	コーディネーター	梅 尾 矢 代 畏
委員	大分県公民館連合会	副会長	岩 本 康 伸
委員	津久見市立第二中学校	教諭	江 藤 靖 雅
委員	大分県自治委員会連合会	会長	川 邊 恒 男
委員	大分県高等学校PTA連合会	女性部会長	神 祐 子
委員	大分県青少年団体連絡協議会	会長	後 藤 泰 範
委員	大分県PTA連合会	母親代議委員	近 藤 久 美 子
委員	アートスタジアムオフィス	代表	佐 藤 知 博
委員	(株) 大分放送	業務局営業推進部副部長	佐 藤 陽 子
委員	中津南高等学校	教頭	志 賀 信 幸
委員	つくみ環境美化グループ	代表	重 松 眞 智
委員	(財) 大分県老人クラブ連合会	会長	平 智
委員	大分県地域活動連絡協議会	会長	高 木 美 恵 子
委員	NPO 法人アシスト・バル・オオイタ	副理事長	広 瀬 健 治
委員	学校法人瀧野学園	理事長	瀧 野 二 三 世

任期：平成21年9月26日～平成23年9月25日

(6) 自然公園指導員(大分県委嘱)

氏名	主な活動地域	備考
松 井 猛	瀬戸内海	NPO 大分環境カウンセラー協会
丹 波 哲 也	日豊海岸	
河 野 光 治	瀬戸内海	自然観察指導員大分県連絡協議会
恒 松 勲	阿蘇くじゅう	大分県山岳連盟
木 岐 清 光	日豊海岸 瀬戸内海	
伊 東 都 茂 子	神角寺芹川 阿蘇くじゅう	森と遊ぶ会
池 田 滝 子	阿蘇くじゅう	森と遊ぶ会
中 村 茂	日豊海岸 豊後水道	猪の瀬戸湿原保全の会
合 澤 哲 郎	阿蘇くじゅう 祖母傾	大分県山岳連盟

氏名	主な活動地域		備考
安東桂三	阿蘇くじゅう		大分県山岳連盟
菅本夕子	瀬戸内海		大分県自然観察連絡協議会
森田祐介	阿蘇くじゅう		大分県自然観察連絡協議会、大分生物談話会等
谷上和年	阿蘇くじゅう	神角寺芹川	日本野鳥の会大分県支部
幸徳行	阿蘇くじゅう	神角寺芹川	日本野鳥の会大分県支部（大分地区支部長）
江口初男	神角寺芹川		日本野鳥の会大分県支部
渡嘉敷新典	阿蘇くじゅう		猪の瀬戸湿原保全の会
是永保孝	阿蘇くじゅう		大分県山岳連盟
矢次弥生	日豊海岸	阿蘇くじゅう	日本野鳥の会、大分生物懇話会
工藤剛	阿蘇くじゅう		猪の瀬戸湿原保全の会
藤内広三	阿蘇くじゅう		大分県植物研究会
堀英樹	阿蘇くじゅう		大分県自然観察連絡協議会、大分生物談話会
井上千鳥	阿蘇くじゅう		
稲留和彦	耶馬日田英彦山		
太田博之	耶馬日田英彦山		中津水辺に遊ぶ会
大戸佳子	耶馬日田英彦山		中津水辺に遊ぶ会、大分生物談話会
足利慶聖	耶馬日田英彦山		中津水辺に遊ぶ会
衛藤博己	耶馬日田英彦山		
長谷俊介	津江山系		
上山和豊	津江山系		
日隈巖	耶馬日田英彦山		
宇野公是	阿蘇くじゅう		大分県山岳連盟
柳井忠臣	日豊海岸		源流の郷ウォーキングクラブ
高橋賢	日豊海岸		九重の自然を守る会
高橋佐五郎	祖母傾		県山岳遭難捜索救助隊
稗田しのぶ	阿蘇くじゅう		番匠川流域ネットワーク
山崎美土子	日豊海岸		
古矢一二三	日豊海岸	豊後水道	つるかめ屋
吉田稔	日豊海岸	豊後水道	
古谷美和	日豊海岸	豊後水道	白杵ミワリークラブ
高野憲太郎	日豊海岸	豊後水道	大分県植物研究会
後藤聡	阿蘇くじゅう	祖母傾	日本野鳥の会、日本自然保護協会
多田英俊	神角寺芹川		
矢野真紀夫	神角寺芹川	祖母傾	NPO 大分環境カウンセラー協会
齊賀昭	阿蘇くじゅう	神角寺芹川	
大向弘	阿蘇くじゅう		黒岳の自然を守る会
江藤寿彦	阿蘇くじゅう		黒岳の自然を守る会
江藤明彦	阿蘇くじゅう		湯布院登山クラブ、県山岳救助隊
麻生敏夫	阿蘇くじゅう		大分県山岳連盟
秋吉文隆	瀬戸内海	国東半島	
大日向節男	瀬戸内海	国東半島	
富永六男	瀬戸内海	国東半島	明日を見つめるあき21
高橋輝義	瀬戸内海		
岩尾淳子	阿蘇くじゅう	国東半島	日本野鳥の会、日本湿地ネット
糸永敏明	国東半島		大分県植物研究会
時松和弘	阿蘇くじゅう		九重の自然を守る会、パークボランティア
時松博範	阿蘇くじゅう		九重の自然を守る会
濱田義照	阿蘇くじゅう		九重の自然を守る会
増田啓次	阿蘇くじゅう		九重の自然を守る会、くじゅうネイチャーガイドクラブ
山本幸雄	阿蘇くじゅう		九重の自然を守る会、くじゅうネイチャーガイドクラブ
吉武道孝	阿蘇くじゅう		大分県山岳連盟
瀧石裕一	阿蘇くじゅう		

(任期：平成21年7月1日～平成23年6月30日)

(7) 自然公園指導員（環境省委嘱）

氏名	主な活動地域		所属団体
	国立公園	国定公園	
足利由紀子		耶馬日田英彦山	NPO法人水辺に遊ぶ会、大分県自然環境連絡協議会
足立高行	阿蘇くじゅう		日本自然保護協会、NPO法人おおいた生物多様性保全センター
穴井輔嘉	阿蘇くじゅう		九重の自然を守る会
阿部泰治	阿蘇くじゅう		
荒金泰子	阿蘇くじゅう	日豊海岸	日本自然保護協会、森と遊ぶ会、東京蜘蛛談話会
石川明德	阿蘇くじゅう	祖母傾	大分県山岳連盟高登研（岳連登録山岳会）
今田光博	瀬戸内海	耶馬日田英彦山	日本自然保護協会、日本野鳥の会
宇田義治	阿蘇くじゅう		NPO法人久住高原みちくさ案内人倶楽部
浦松辰信	阿蘇くじゅう		九重の自然を守る会 くじゅうパークボランティア
衛本秀允	阿蘇くじゅう	祖母傾	大分県山岳連盟
大塚利通	阿蘇くじゅう		NPO法人久住高原みちくさ案内人倶楽部、久住山岳会
大塚政雄	阿蘇くじゅう	耶馬日田英彦山	日本藓苔類学会、日本自然保護協会
大原フサ子	阿蘇くじゅう		大分県植物研究会、NPO法人グリーンインストラクターおおいた、県自然観察指導員連絡協議会
奥村伸幸	阿蘇くじゅう		九重の自然を守る会
小田毅	阿蘇くじゅう	耶馬日田英彦山	日本自然保護協会 植生部会
鬼塚隆子	阿蘇くじゅう		NPO法人グリーンインストラクターおおいた
甲斐貞治	阿蘇くじゅう		九重の自然を守る会
甲斐広見	阿蘇くじゅう		大分県山岳連盟 竹田山岳会
甲斐良治	阿蘇くじゅう		日本山岳会、九重の自然を守る会
葛西満里子	阿蘇くじゅう	日豊海岸	NPO法人緑の工房なぐらす
上好温	阿蘇くじゅう		久住地区パークボランティアの会、NPO法人久住高原みちくさ案内人倶楽部
古賀早百合	阿蘇くじゅう		日本自然保護協会
後藤勝彦	阿蘇くじゅう	祖母傾	日本自然保護協会
後藤利雄	阿蘇くじゅう	祖母傾	大分県山岳連盟
後藤信子	阿蘇くじゅう	祖母傾	大分県山岳連盟 竹田山岳会
小山正記	阿蘇くじゅう		九重の自然を守る会、くじゅう地区パークボランティアの会
財津博文	阿蘇くじゅう	耶馬日田英彦山	日本野鳥の会大分県支部、日本鳥類保護連盟、郷土日田の自然調査会
齊藤行雄	瀬戸内海	日豊海岸	日本自然保護協会、(財)日本ナショナルトラスト、(社)日本ナショナルトラスト協会、大分県自然観察連絡協議会
坂本浩昭	阿蘇くじゅう	耶馬日田英彦山	大分県山岳連盟
佐藤吉克	阿蘇くじゅう		
高橋裕二郎	阿蘇くじゅう		九重の自然を守る会
竹井之	阿蘇くじゅう		日本樹木医会大分県支部
堤賢三	阿蘇くじゅう		森と遊ぶ会、NPO法人グリーンインストラクターおおいた、大分野生生物研究センター、大分生物談話会
寺田豪淳	瀬戸内海		両子寺
時松宏彰	阿蘇くじゅう		九重の自然を守る会
長尾武彦	阿蘇くじゅう		(社)日本山岳ガイド協会、(社)日本職業スキー教師協会
中山恭一	阿蘇くじゅう		NPO法人久住高原みちくさ案内人倶楽部
野田美智子	阿蘇くじゅう		大分県自然観察指導員連絡協議会、日本自然保護協会
橋爪文子	阿蘇くじゅう		九重の自然を守る会
波多野英哲	阿蘇くじゅう	祖母傾	大分県山岳連盟
林謙治	阿蘇くじゅう	耶馬日田英彦山	日本野鳥の会、宇佐自然と親しむ会、日本自然保護協会
原勇人	阿蘇くじゅう	祖母傾	大分県山岳連盟
姫野澄男	阿蘇くじゅう	祖母傾	日本自然保護協会、日本勤労者山岳会、森とあそぶ会、NPOグリーンインストラクターおおいた
平野憲司	阿蘇くじゅう	日豊海岸	日本自然保護協会、日本哺乳類学会
弘蔵岳久	阿蘇くじゅう		九重の自然を守る会
藤原秀夫	阿蘇くじゅう	耶馬日田英彦山	大分県山岳連盟
堀田実	阿蘇くじゅう	耶馬日田英彦山	NPO法人おおいた生物多様性保全センター、日本蜻蛉学会、大分昆虫同好会
南次郎	阿蘇くじゅう	祖母傾	日本野鳥の会、大分県自然観察連絡協議会、日本自然保護協会
宮崎博文	阿蘇くじゅう		日本自然保護協会
宮野敬樹		耶馬日田英彦山	日本自然保護協会
宮本寛	阿蘇くじゅう		
矢野紘二		日豊海岸	大分県山岳連盟
山本信治		日豊海岸	佐伯山の会 OB、津久見高校山岳部 OB
吉武秀樹	阿蘇くじゅう		九重の自然を守る会、くじゅうパークボランティア
吉成彰夫	阿蘇くじゅう		大分自然塾
吉野真治	阿蘇くじゅう	祖母傾	大分県山岳連盟
渡辺格雄	阿蘇くじゅう		九重の自然を守る会、くじゅうパークボランティア
渡辺政治	阿蘇くじゅう	祖母傾	日本自然保護協会
渡辺了孔	瀬戸内海	日豊海岸	

(任期：平成22年4月1日～平成24年3月31日)

(8) 大分県環境教育アドバイザー名簿

平成22年6月現在

No.	氏名	住所地	専門分野等
1	赤 峯 俊 朗	豊後大野市	植物生態(河川・里山・自然林・原生林)、環境教育
2	足 利 由 紀 子	中 津 市	干潟、海の生物、タイドプール、海洋ごみ問題、海洋環境、漁業・水産関係、野鳥
3	足 立 高 行	大 分 市	動物生態学、地域自然環境保全、環境教育
4	池 邊 理	大 分 市	地球環境、植物、環境教育
5	糸 原 愛 徳	杵 築 市	省エネルギー、エコエネルギー、地球温暖化問題
6	植 木 和 宏	大 分 市	環境分析(大気・水質・土壌)、環境測定(騒音・振動・悪臭)、水質その他(温泉水・飲料水)、環境アセスメント
7	江 崎 一 子	大 分 市	ごみとりサイクル
8	おおいインタープリターズ	大 分 市	環境教育、自然観察、ネイチャーゲーム
9	大 川 博 文	大 分 市	地球温暖化問題、河川の生物、河川の流量調査
10	大久保 渡	大 分 市	循環型経済、企業文化と環境、ドイツと環境、江戸時代と環境、環境マネジメントシステム、持続可能な発展と環境情報
11	大 塚 政 雄	宇 佐 市	コケ類及び植物一般、自然観察、地球温暖化問題、生活環境保全活動
12	尾 形 嘉 博	大 分 市	ごみとりサイクル
13	小 田 毅	別 府 市	環境保全、自然保護、植物観察
14	葛 西 満 里 子	大 分 市	地球温暖化問題、ごみとりサイクル、環境教育
15	金 澤 慎 二	大 分 市	ごみとりサイクル
16	川 窪 一 郎	大 分 市	環境調査、水質保全技術、環境マネジメント、環境保全計画
17	川 津 潔	日 田 市	自然活動(自然環境保護、農村環境保護、森林保護、緑化運動)
18	川 野 田 實 夫	大 分 市	水辺の環境、川と生活、温泉の利用と保全
19	城 井 堅	大 分 市	環境全般(大気、水質、廃棄物、土壌、地下水、化学物質)、地球環境問題
20	木 下 和 子	大 分 市	社会教育(環境、文化、歴史、教育における人材育成、研修、キャリアバンク)、歴史、文化を継承するまちづくり
21	工 藤 敦 子	大 分 市	ごみ問題、家庭でできる省エネ生活、水辺の自然観察
22	久 保 皓 一	中 津 市	地球温暖化問題、ごみとりサイクル、江戸(環境)に学ぶ
23	桑 野 恭 子	大 分 市	地球温暖化問題
24	小 坂 正 則	大 分 市	地球温暖化問題、自然エネルギー関連、電力自由化問題、木質バイオマス燃料
25	齋 藤 行 雄	臼 杵 市	水辺の自然観察(干潟・磯・川など)、エコミュージアムの企画、ビオトープの施工と管理、歴史的環境保全と循環型社会のまちづくり
26	柴 田 圭 一	大 分 市	環境マネジメントシステム構築・運用・活動推進関連、環境科学・環境技術・資源再利用技術・技術開発、ISO 審査活動、省エネ技術支援
27	正 邦 家	大 分 市	環境教育(保育所、幼稚園、小学校等に絵本、紙芝居等での啓蒙活動、中学生向けの環境授業、大人を対象とした家庭の中での教育者・リーダーを養成) 省エネルギー問題、リサイクル関連
28	杉 浦 嘉 雄	大 分 市	鳥類保護教育、野生生物調査、ビオトープづくり、持続可能な地域づくり
29	簾 浩 介	宇 佐 市	ISO14001の構築維持運用管理、環境関連法令を中心とする活動、環境学習、廃水処理技術
30	高 山 良 範	豊後大野市	地球環境問題、水問題、食料・農業・農村環境問題
31	中 村 智 彦	大 分 市	有機農業(環境保全型農業)、ごみリサイクル
32	花 宮 廣 務	由 布 市	気象学(地球温暖化問題)

No.	氏名	住所地	専門分野等
33	羽生 正宗	別府市	環境マネジメント監査、リサイクル環境計画、環境教育、市民活動、消費者教育、地球温暖化問題、環境全般
34	原口 サトミ	中津市	野外遊び、ネイチャーゲーム、自然観察会、暮らしのエコについて、環境の紙芝居、地球温暖化問題
35	春野 慶司	豊後大野市	地球温暖化問題、世界の環境問題
36	幡東 孝則	大分市	公園緑地、屋上緑化等
37	福山 隆	大分市	地球温暖化、エネルギー問題、ISO14001、EA21（エコアクション）の推進、企業の環境対策の進め方
38	藤澤 剛	豊後大野市	環境調査（水質・地下水・土壌・騒音・振動）
39	藤田 玉三	大分市	リサイクル、エネルギー、暮らしの中の「環境化学」、食料自給率
40	古庄 義彦	中津市	地球環境保全全般教育、新エコアクション21（EA21）プログラム作成教育・指導、環境保全と労働安全衛生の関係（特に化学物質）、化学物質の対応、リスクアセスメントの対応
41	古田 恭一	日田市	環境保全計画、森林生態学、水辺の生き物と水質調査、循環型社会と環境保全型農業、都市及び農村環境再生計画、生物生息空間の創出 環境マネジメントシステム（EA21）の構築・指導
42	古田 京太郎	日田市	学校における環境教育、地球温暖化問題、ごみとリサイクル（生ゴミの堆肥化）、自然観察指導、森の働き
43	古田 二三子	日田市	環境ホルモンと化学物質、食品添加物と農薬、経皮毒、ゴミ減量とリサイクル、食糧生産と体験学習、シックハウス
44	堀江 道廣	大分市	水の中の生き物、両生類
45	間地 景一郎	大分市	里山林の保全・復元、生態系回復
46	松井 猛	大分市	環境教育（ヒト・サル・自然との共生）、自然観察（ニホンザルの生態）、市民活動（サルの講演、サルの子育て・親子の絆・リーダーたち等々）
47	松尾 敏生	大分市	環境教育（川・干潟）
48	松尾 紀子	大分市	プロジェクトワイルド（野生生物を教材にした体験型環境教育プログラム）
49	松田 正則	大分市	廃棄物処理技術とリサイクル、公害防止、有害物質対応、環境行動及び実践教育
50	松本 克哉	大分市	ランドスケープ、町づくり、環境保全
51	三浦 逸朗	大分市	地球温暖化、森林保全、環境まちづくり、エコ住宅、省エネルギー
52	三角 順一	大分市	公衆衛生学、環境医学、産業医学、精神心理学的環境とメンタルヘルス、環境と心
53	光長 浩	大分市	産業廃棄物
54	都 信親	大分市	環境計画（植物・ビオトープ）
55	森田 祐介	大分市	自然環境、身近な動物
56	安広 光男	中津市	環境マネジメント（エコアクション21）、化学物質、地球環境問題、リサイクル、環境教育
57	矢野 真紀夫	豊後大野市	鳥類、特に猛禽類、自然観察、環境教育、環境調査（保全計画）
58	山岸 治男	大分市	環境教育の進め方（学校教育・社会教育）、地域生活環境づくり
59	山本 幸司	大分市	天体観測、スターウォッチング、天体観測施設環境等アドバイス、住環境と自然素材
60	横光 陽子	中津市	生ごみ堆肥化（段ボール、野積み、コンポスト、ボカシなど）、子ども大人の環境教育、出前講座（エコライフの実践） 石けん洗剤の普及とエコ石けんづくり（水の浄化と身体に安全）
61	吉田 稔	大分市	自然観察（植生・土壌）、森林や草原の植物、地球温暖化問題
62	吉田 稔	臼杵市	自然観察、環境保全
63	綿末 しのぶ	杵築市	地球温暖化、地球環境水問題、自然環境（川や海、生き物と環境・生態系など）、体験型環境学習 人の暮らしと環境（ごみ、リサイクル、省エネ、合成洗剤、環境ホルモン、暮らしの中の化学物質、食の安全、エコクッキング、エコドライブ、エコライフなど）

3 大気関係資料

表 大気1 環境基準及びその評価方法

区分	二酸化硫黄	一酸化炭素	浮遊粒子状物質	二酸化窒素	光化学オキシダント	微小粒子状物質	ベンゼン	トリクロロエチレン	テトラクロロエチレン	ジクロロメタン
環境基準	1時間値の1日平均値が0.04ppm以下であり、かつ1時間値が0.1ppm以下であること。	1時間値の1日平均値が10ppm以下であり、かつ1時間値の8時間平均値が20ppm以下であること。	1時間値の1日平均値が0.10mg/m ³ 以下であり、かつ1時間値が0.2mg/m ³ 以下であること。	1時間値の1日平均値が0.04～0.06ppmのゾーン内、又はそれ以下であること。	1時間値が0.06ppm以下であること。	1年平均値が15μg/m ³ 以下であり、かつ、1日平均値が35μg/m ³ 以下であること。	1年平均値が0.003mg/m ³ 以下であること。	1年平均値が0.2mg/m ³ 以下であること。	1年平均値が0.2mg/m ³ 以下であること。	1年平均値が0.15mg/m ³ 以下であること。
長期的評価	1日平均値の2%除外値が0.04ppm以下	1日平均値の2%除外値が10ppm以下	1日平均値の2%除外値が0.10mg/m ³ 以下	1日平均値の98%値が0.04～0.06ppmのゾーン内又はそれ以下	-	1年平均値が15μg/m ³ 以下 (※長期基準に対応した評価)	-	-	-	-
	年間における1日平均値のうち高い方から2%の範囲内にあるものを除外したものの(1日平均値の2%除外値)について行う。ただし、1日平均値につき環境基準を超える日が2日以上連続した場合は環境基準に適合しないこととする。					年間における1日平均値のうち低い方から98%に相当するもの(1日平均値の98%値)について行う。				
短期的評価	1時間値の1日平均値が0.04ppm以下であり、かつ1時間値が0.1ppm以下であること。	1時間値の1日平均値が10ppm以下であり、かつ1時間値の8時間平均値が20ppm以下であること。	1時間値の1日平均値が0.10mg/m ³ 以下であり、かつ1時間値が0.2mg/m ³ 以下であること。	-	1時間値が0.06ppm以下であること。	-	-	-	-	-

(備考) 長期的評価については、年間測定時間が6,000時間未満の場合には、評価対象としないこととなっている。

表 大気2 硫酸化物に係る排出基準 (K値) の推移

区分		期別	44.8～	45.2.1～	46.6.24～	47.1.5～	49.4.1～	50.4.15～	51.9.28～
大分・佐賀関地域	特別排出基準	-	-	-	-	2.34 (0.004)	2.34 (0.004)	2.34 (0.004)	
	一般排出基準	26.3 (0.045)	14.0 (0.024)	14.0 (0.024)	9.34 (0.016)	6.42 (0.011)	4.67 (0.008)	3.5 (0.005)	
その他県下地域		-	-	26.3 (0.045)	22.2 (0.038)	17.5 (0.030)	17.5 (0.030)	17.5 (0.030)	

備考1 ()内数値は、最大着地濃度 (ppm) である。

備考2 特別排出基準は新設施設に、一般排出基準は既設施設 (昭和49年3月31日以前に設置された施設) に適用する。

表 大気3 大気関係公害防止協定値

項目企業名	基本協定締結年月	硫黄酸化物 排出量 (Nm ³ /H)	窒素酸化物		ばいじん	
			排出量 (Nm ³ /H)	排出濃度 (ppm)	排出量 (kg/H)	排出濃度 (mg/Nm ³)
新日本製鐵(株) 大分製鐵所	昭48.10	910.0	920.0	共火ボイラー 180 熱風ボイラー 130ほか	115	第2焼結炉 50 コークス炉 10ほか
昭和電工(株) 及びそのグループ 各社	昭49.12	183.4	199.0	2号ボイラー 160 ガスタービン 70ほか	35.8	2号ボイラー 56 共同焼却炉 100ほか
新日鐵化学(株) 大分製造所	昭50.1	13.3	19.2	第2スチレン加熱炉 80ほか	6.8	第2スチレン加熱炉 46ほか
新日本石油(株) 大分製油所	昭49.6	200	126.1	減圧蒸留加熱炉 150 7号ボイラー 95ほか	66.2	減圧蒸留加熱炉 70 7号ボイラー 5ほか
住友化学(株) 大分工場	昭51.2	70.0	43.6	6号ボイラー 180 S T-1焼却炉 500ほか	12.1	6号ボイラー 30 S T-1焼却炉 150ほか
王子板紙(株) 大分工場	昭63.3	78.1	83.9	重油ボイラー 180 RPFボイラー 165ほか	19.5	重油ボイラー 100 R P Fボイラー 30ほか
九州電力(株) 新大分発電所	昭58.9	—	300.0	1、2号系列 12.5ほか	—	—
日鋳製錬(株) 佐賀製錬所	平元.3	577.4	137.3	銅溶鋳炉 70 銅乾燥炉 160ほか	93.7	銅溶鋳炉 80 銅乾燥炉 170ほか
太平洋セメント(株) 津久見工場	昭47.6	既設工場 85 増設工場 125	—	—	—	—

備考1 協定値は、年次区分等によって段階的に厳しく定められていることから、最終的な数値を掲げている。

備考2 窒素酸化物及びばいじんの排出濃度は、主な施設について掲げている。

図 大気4 大気環境監視測定局設置状況(平成21年度末現在)

- 1 青山中学校
- 2 北部振興局中津事務所
- 3 西部振興局
- 4 南部振興局
- 5 石間
- 6 八幡小学校
- 7 臼杵市役所
- 8 津久見市役所
- 9 青江小学校
- 10 堅徳小学校
- 11 豊肥保健所
- 12 日出町鷹匠
- 13 王子中学校
- 14 南大分小学校
- 15 西部清掃事業所
- 16 東大分小学校
- 17 三佐小学校
- 18 大東中学校
- 19 敷戸小学校
- 20 大在小学校
- 21 坂ノ市中学校
- 22 丹生小学校
- 23 戸次中学校
- 24 佐賀関
- 25 中央測定局(自排局)
- 26 宮崎測定局(自排局)



表 大気5 各測定局の環境基準達成状況

No.	市町村	設置主体	測定局	二酸化硫黄	二酸化窒素	浮遊粒子状物質	光化学オゾン	一酸化炭素
一般環境大気測定局								
1	別府市	県	青山中学校	○	○	○	×	-
2	中津市	県	北部振興局中津事務所	○	○	○	×	-
3	日田市	県	西部振興局	○	○	○	×	-
4	佐伯市	県	南部振興局	○	○	○	×	-
5		市	石間	○	-	-	-	-
6		〃	八幡小学校	○	○	○	-	-
7	臼杵市	県	臼杵市役所	○	○	○	×	-
8	津久見市	県	津久見市役所	○	○	○	×	-
9		市	青江小学校	○	○	○	-	-
10		〃	堅徳小学校	○	○	○	-	-
11	豊後大野市	県	豊肥保健所	○	○	○	×	-
12	日出町	県	日出町鷹匠	○	○	○	×	-
13	大分市	市	王子中学校	○	○	○	×	-
14		〃	南大分小学校	○	○	○	×	-
15		〃	西部清掃事業所	○	○	○	×	-
16		〃	東大分小学校	○	○	○	×	-
17		〃	三佐小学校	○	○	○	×	○
18		〃	大東中学校	○	○	○	×	-
19		〃	敷戸小学校	○	○	○	×	-
20		〃	大在小学校	○	○	○	×	-
21		〃	坂ノ市中学校	○	○	○	×	-
22		〃	丹生小学校	○	○	○	×	-
23		〃	戸次中学校	○	○	○	×	-
24		〃	佐賀関	○	○	○	×	-
自動車排出ガス測定局								
25	大分市	市	中央測定局	-	○	○	-	○
26		〃	宮崎測定局	-	○	○	-	○

表 大気6 主要交差点における測定結果

(平成20年度)

調査地点	調査期間	一酸化炭素			一酸化窒素		二酸化窒素		二酸化硫黄		浮遊粒子状物質		風向	風速	
		日平均値	8時間値	1時間値	日平均値	1時間値	日平均値	1時間値	日平均値	1時間値	日平均値	1時間値	1時間値	日平均値	1時間値
		最高値	最高値	最高値	最高値	最高値	最高値	最高値	最高値	最高値	最高値	最高値	最頻風向 その割合	最高値	最高値
		最低値	最低値	最低値	最低値	最低値	最低値	最低値	最低値	最低値	最低値	最低値	CALM割合	最低値	最低値
ppm			ppb		ppb		ppb		μg/m ³		%	m/s			
中町交差点 (津久見市)	11月10日	**	**	**	23	64	14	45	4	7	13	31	W	2.1	3.9
	~	**	**	**	4	2	4	2	3	1	5	0	22	1.5	0.2
	11月17日	**	**	**	10	10	10	10	4	4	9	9	1	1.8	1.8
上岡変電所先 交差点 (佐伯市)	11月20日	0.4	0.6	1.3	36	146	23	48	4	9	20	36	WNW	0.9	2.1
	~	0.3	0.2	0.1	17	3	14	5	2	2	8	0	11	0.4	0.0
	11月27日	0.4	0.3	0.3	27	28	18	19	3	3	16	16	47	0.6	0.6
的ヶ浜公園前 交差点 (別府市)	12月3日	0.9	1.0	1.8	97	214	41	59	7	17	25	62	SW	1.2	3.5
	~	0.1	0.0	0.0	15	2	14	4	2	1	8	0	13	0.5	0.0
	12月10日	0.4	0.4	0.4	48	49	28	29	5	5	15	16	15	0.9	0.8
堀交差点 (日出町)	12月17日	0.4	0.7	1.9	88	317	37	73	3	5	25	64	WNW	2.5	3.9
	~	0.1	0.0	0.0	18	6	12	5	2	1	5	0	41	0.9	0.1
	12月24日	0.2	0.3	0.3	46	50	23	25	2	2	13	16	5	1.7	1.6
環境基準 (参考)		日平均値が10ppm以下、かつ、8時間平均値が20ppm以下			-		日平均値が40ppbから60ppbまでのゾーン内又はそれ以下		日平均値が40ppb以下、かつ、1時間値が100ppb以下		日平均値が100μg/m ³ 以下、かつ、1時間値が200μg/m ³ 以下		-	-	

備考：**は欠測

表 大気7 有害大気汚染物質調査結果

調査項目 (単位)	調査地点名									
	大分市以外の測定局					大分市の測定局				
	一般環境		固定発生源周辺	沿道	一般環境	固定発生源周辺			沿道	
	西保健所 (日田市)	北部振興 局中務所 (中津市)	津久見市 役所 (津久見市)	別府警察署 (別府市)	王子中学校	三佐小学校	東大分校	佐賀関測 定局	自動車排 出ガス中 央測定局	自動車排 出ガス宮 崎測定局
1 ベンゼン ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	0.89	0.86	-	1.4	1.1	3.0	2.7	-	2.6	2.6
2 トリクロロエチレン (％)	0.032	0.037	-	0.043	0.063	-	-	-	-	-
3 テトラクロロエチレン (％)	0.066	0.074	-	0.070	0.050	0.051	0.049	-	-	-
4 ジクロロメタン (％)	1.3	0.80	-	0.59	0.50	1.1	1.2	-	-	-
5 アクリロニトリル (％)	0.028	0.038	-	0.040	0.018	-	-	-	-	-
6 塩化ビニルモノマー (％)	0.027	0.024	-	0.027	0.017	-	-	-	-	-
7 クロロホルム (％)	0.12	0.16	-	0.14	0.13	0.14	-	-	-	-
8 1,2-ジクロロエタン (％)	0.17	0.24	-	0.20	0.14	-	-	-	-	-
9 1,3-ブタジエン (％)	0.10	0.072	-	0.18	0.074	0.39	-	-	0.33	0.31
10 アセトアルデヒド (％)	-	-	-	-	1.5	2.2	-	-	1.8	1.9
11 ホルムアルデヒド (％)	-	-	-	-	1.3	1.2	-	-	1.4	1.3
12 酸化エチレン (％)	-	-	-	-	0.058	-	-	-	-	-
13 ニッケル化合物 (ng/m^3)	1.8	4.2	3.5	-	2.0	-	-	2.4	-	-
14 クロム及びその化合物 (％)	2.0	5.3	3.7	-	1.7	2.1	1.9	2.2	-	-
15 ヒ素及びその化合物 (％)	1.6	2.3	3.7	-	0.8	-	2.1	6.7	-	-
16 ベリリウム及びその化合物 (％)	0.032	0.032	0.025	-	0.017	-	-	0.0075	-	-
17 水銀及びその化合物 (％)	2.3	2.7	3.2	-	1.7	-	-	-	-	-
18 ベンゾ[a]ピレン (％)	-	-	-	-	0.16	-	0.58	0.20	0.24	0.32
19 マンガン及びその化合物 (％)	17	26	22	-	5.7	15	13	3.2	-	-

※上記の結果は、原則として年12回の測定値の算術平均値

環境基準が定められている4物質の環境基準達成状況

有害大気汚染物質	大分市以外の測定局		大分市の測定局		H20全国達成率 (%)
	測定局	達成局	測定局	達成局	
ベンゼン	3	3	5	5	99.3
トリクロロエチレン	3	3	1	1	100
テトラクロロエチレン	3	3	3	3	100
ジクロロメタン	3	3	3	3	100

表 大気8 空間線量率

測定年月	モニタリングポスト (nGy/h) 大分市高江		
	最低値	最高値	平均値
平成21年 4月	42	58	43
5月	41	48	43
6月	42	61	44
7月	41	60	43
8月	42	58	43
9月	42	62	43
10月	41	57	43
11月	41	61	46
12月	49	62	50
平成22年 1月	49	59	50
2月	49	78	51
3月	48	67	51
年間値	41	78	46

備考1 nGy/h:1時間あたりのγ線の吸収エネルギー量

表 大気9 雨水の全ベータ放射能

採取年月	測定回数	降雨量 (mm)	放射能濃度(6時間値)		月間降下量 (MBq/km ²)
			最低値 (Bq/L)	最高値 (Bq/L)	
平成21年 4月	4	72.5	N.D	N.D	N.D
5月	3	41.0	N.D	N.D	N.D
6月	5	239.0	N.D	N.D	N.D
7月	13	274.5	N.D	0.84	6.1
8月	7	111.0	N.D	N.D	N.D
9月	5	44.5	N.D	0.61	8.6
10月	8	150.5	N.D	3.9	200
11月	8	122.0	N.D	5.7	13.6
12月	3	29.0	N.D	1	8.4
平成22年 1月	2	46.0	N.D	1.1	4.7
2月	6	83.0	N.D	1.2	46
3月	11	157.5	N.D	2.3	69
計	75	1370.5	N.D	-	356.4
年間値	-	-	N.D	5.7	N.D~200

備考1 Bq：一秒間あたりの放射性核種の崩壊数

2 N.D：検出されない

2 降雨量は大型水盤による測定値

表 大気10 環境試料中の放射能

試料名	試料数	採取場所	単位	核種名 Cs-137	
大気浮遊じん	4	大分市	mBq/m ³	N.D	
降下物	12	大分市	MBq/km ²	N.D	
上水	1	大分市	mBq/L	N.D	
土壌	(0~5cm)	1	竹田市	Bq/kg・乾土	50
	(5~20cm)	1	竹田市	Bq/kg・乾土	12
精米	1	宇佐市	Bq/kg・精米	N.D	
野菜類	2	宇佐市	Bq/kg・生	N.D	
牛乳	1	竹田市	Bq/L	N.D	

表 大気11 ダイオキシン関係 (大気、水質、底質、土壌)

(1) 大気

(単位 pg-TEQ/m³)

区分	調査地点	調査結果	環境基準
一般環境	大分市*1 西部清掃事業所	0.021	0.6以下
	大分市*1 大在小学校	0.017	
	別府市 東部保健所	0.017	
	佐伯市 佐伯市役所第二庁舎	0.012	
	竹田市 豊肥振興局	0.016	
	日田市 西部保健所	0.081	
	中津市 北部振興局中津事務所	0.011	
発生源 周辺環境	大分市*1 三佐小学校	0.031	
	大分市*1 東大分小学校	0.020	

(2) 水質

①公共用水域 (河川、湖沼、海域) (単位 pg-TEQ/L)

区分	調査地点	調査結果	環境基準
一般環境	大分市*1 祇川 御幸橋	0.051	1以下
	大分市*1 住吉川 新川橋	0.034	
	大分市*1 丹生川 王ノ瀬橋	0.170	
	大分市*1 乙津川 別保橋	0.088	
	大分市*1 大分川 滝尾橋	0.055	
	大分市*2 大分川 府内大橋	0.071	
	由布市*1 大分川 天神橋	0.043	
	大分市*1 七瀬川 妙見橋	0.045	
	大分市*1 七瀬川 胡麻鶴橋	0.030	
	大分市*1 賀来川 賀来橋	0.071	
	大分市*1 原川 日岡橋	0.330	
	大分市*1 小貓川 小貓橋	0.069	
	大分市*1 大野川 川添橋	0.033	
	大分市*2 大野川 白滝橋	0.070	
	大分市*2 乙津川 海原橋	0.087	
	中津市*2 山国川 下唐原	0.071	
	中津市*2 山国川 山国橋	0.083	
	中津市*2 山国川 小祝	0.093	
	佐伯市*2 番匠川 番匠大橋	0.072	
	日田市*2 下釜ダム S-1	0.067	
	竹田市 大野川 常磐橋	0.041	
	佐伯市 中川 新常磐橋	0.11	
	宇佐市 寄藻川 浮殿橋	0.51	
	国東市 安岐川 港橋	0.070	
	玖珠町 玖珠川 市の村橋	0.075	
	竹田市 芹川ダム 本川-9	0.034	
	周防灘 S u s t - 6	0.034	
	別府湾 B S t - 12	0.056	

②地下水

(単位 pg-TEQ/L)

区分	調査地点	調査結果	環境基準
一般環境	大分市*1 北	0.050	1以下
	大分市*1 政所	0.049	
	大分市*1 古国府	0.052	
	大分市*1 猪野	0.053	
	大分市*1 久原	0.052	
	大分市*1 下郡	0.047	
	大分市*1 羽田	0.047	
	大分市*1 毛井	0.88	
	大分市*1 松岡	0.048	
	大分市*1 森	0.047	
	大分市*1 横尾	0.058	
	大分市*1 横尾	0.047	
	大分市*1 中戸次	0.047	
	大分市*1 上野	0.056	
	大分市*1 中戸次	0.053	
	大分市*1 廻栖野	0.050	
	臼杵市 深江	0.028	
	豊後大野市 三重町市場	0.024	
	竹田市 君ヶ園	0.024	
	佐伯市 海崎	0.026	
	豊後大野市 朝地町綿田	0.024	
	別府市 中須賀東町	0.025	
	日田市 中釣町	0.025	
	中津市 中央町	0.025	
	由布市 湯布院町下湯平	0.20	
	宇佐市 南鶴田新田	0.026	

(3) 底質 (河川・湖沼・海域)

(単位 pg-TEQ/g)

区分	調査地点	調査結果	環境基準
一般環境	大分市*1 祇川 御幸橋	0.65	150以下
	大分市*1 住吉川 新川橋	1.3	
	大分市*1 丹生川 王ノ瀬橋	2.4	
	大分市*1 乙津川 別保橋	0.52	
	大分市*1 大分川 滝尾橋	1.40	
	大分市*2 大分川 府内大橋	0.23	
	由布市*1 大分川 天神橋	0.24	
	大分市*1 七瀬川 妙見橋	0.22	
	大分市*1 七瀬川 胡麻鶴橋	0.52	
	大分市*1 賀来川 賀来橋	0.73	
	大分市*1 原川 日岡橋	4.5	
	大分市*1 小貓川 小貓橋	3.1	
	大分市*1 大野川 川添橋	0.26	
	大分市*2 大野川 白滝橋	0.22	
	大分市*2 乙津川 海原橋	7.7	
	中津市*2 山国川 下唐原	0.23	
	中津市*2 山国川 山国橋	0.29	
	佐伯市*2 番匠川 番匠大橋	0.23	
	日田市*2 下釜ダム S-1	2.1	
	竹田市 大野川 常磐橋	0.28	
	佐伯市 中川 新常磐橋	3.5	
	宇佐市 寄藻川 浮殿橋	0.81	
	国東市 安岐川 港橋	0.28	
	玖珠町 玖珠川 市の村橋	0.21	
	竹田市 芹川ダム 本川-9	3.5	
	周防灘 S u s t - 6	1.8	
	別府湾 B S t - 12	5.8	

(4) 土壌

(単位 pg-TEQ/g)

区分	調査地点	調査結果	環境基準
一般環境	大分市*1 碓山公園	0.096	1,000以下
	大分市*1 太田公園	0.10	
	大分市*1 大石児童公園	0.025	
	大分市*1 梅が丘山茶花公園	0.28	
	大分市*1 カエデ公園	0.011	
	大分市*1 山ノ手児童公園	0.0015	
	大分市*1 舞子浜緑地	0.43	
	大分市*1 里中児童公園	0.034	
	大分市*1 神崎小学校	3.3	
	大分市*1 竹中小学校	0.012	
	中津市 やかた田舎の学校	0.46	
	日出町 旧日出陽谷高校グラウンド	8.1	
	佐伯市 港児童公園	2.1	
	豊後大野市 大野総合運動公園ふれあい	1.4	
	日田市 日田市都留スポーツセンター	0.063	

※1：大分市検査

※2：国土交通省検査

4 水質関係資料

表 水質1 公共用水域の水質測定項目

区分	項目	項目		
環境基準項目	健康項目	1 カドミウム		
		2 全シアン		
		3 鉛		
		4 六価クロム		
		5 砒素		
		6 総水銀		
		7 アルキル水銀		
		8 PCB		
		9 ジクロロメタン		
		10 四塩化炭素		
		11 1,2-ジクロロエタン		
		12 1,1-ジクロロエチレン		
		13 シス-1,2-ジクロロエチレン		
		14 1,1,1-トリクロロエタン		
		15 1,1,2-トリクロロエタン		
		16 トリクロロエチレン		
		17 テトラクロロエチレン		
		18 1,3-ジクロロプロペン		
		19 チウラム		
		20 シマジン		
		21 チオベンカルブ		
		22 ベンゼン		
		23 セレン		
		24 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素		
		25 ふっ素		
		26 ほう素		
		27 1,4-ジオキサソ		
		28 ダイオキシン類		
生活環境項目	生活環境項目	1 水素イオン濃度		
		2 溶存酸素		
		3 生物化学的酸素要求量		
		4 化学的酸素要求量		
		5 浮遊物質		
		6 大腸菌群数		
		7 全窒素		
		8 全磷		
		9 全亜鉛		
特定項目		トリハロメタン生成能		
項目殊	項目殊	1 全クロム		
		2 銅		
		3 溶解性鉄		
		4 全鉄		
		5 溶解性マンガン		
要監視項目	要監視項目	1 クロロホルム		
		2 トランス-1,2-ジクロロエチレン		
		3 1,2-ジクロロプロパン		
		4 p-ジクロロベンゼン		
		5 イソキサチオン		
		6 ダイアジノン		
		7 フェニトロチオン		
		8 イソプロチオラン		
		9 オキシ銅		
		10 クロロタロニル		
		11 プロピザミド		
		12 EPN		
		13 ジクロロボス		
		14 フェノブカルブ		
		15 イプロベンホス		
		16 クロルニトロフェン		
		17 トルエン		
		18 キシレン		
		19 フタル酸ジエチルヘキシル		
		20 ニッケル		
		21 モリブデン		
		22 アンチモン		
		23 塩化ビニルモノマー		
		24 エピクロロヒドリン		
		25 全マンガン		
		26 ウラン		
		水生生物の保全	水生生物の保全	27 クロロホルム
				28 フェノール
				29 ホルムアルデヒド
その他項目	その他項目	1 塩化物イオン		
		2 塩分		
		3 電気伝導率		
		4 アンモニア性窒素		
		5 亜硝酸性窒素		
		6 硝酸性窒素		
		7 有機性窒素		
		8 磷酸性磷		
		9 陰イオン界面活性剤		
		10 全有機炭素		
		11 n-ヘキサン抽出物質		
		12 クロロフィル-a		
		13 2-メチルイソボルネオール		
		14 ジオスミン		
		15 濁度		
		16 トリブチルスズ化合物		
		17 トリフェニルスズ化合物		

表 水質2 公共用水域の水質調査に係る測定機関別測定地点総括表

水域区分	測定地点数			
	測定機関			計
	大分県	国土交通省	大分市	
河川	49	27	28	104
環境基準点	28	11	6	45
湖沼	6	4	0	10
環境基準点	1	1	0	2
海域	30	0	0	30
環境基準点	29	0	0	29
計	85	31	28	144
環境基準点	58	12	6	76

表 水質3 生活環境項目（BOD、COD）の環境基準達成率の推移

水域	類型	基準値 (mg/l)	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
河川 (BOD)	AA	1以下	3 / 3	3 / 3	3 / 3	3 / 3	3 / 3	3 / 3	3 / 3	3 / 3	3 / 3	3 / 3
	A	2以下	21 / 22	22 / 22	22 / 22	21 / 22	25 / 25	28 / 29	30 / 31	28 / 31	29 / 32	29 / 30
	B	3以下	7 / 8	8 / 8	7 / 8	7 / 8	6 / 6	6 / 6	6 / 6	6 / 6	5 / 5	5 / 5
	C	5以下	2 / 2	2 / 2	2 / 2	2 / 2	2 / 2	2 / 2	2 / 2	3 / 3	3 / 3	3 / 3
	D	8以下	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	E	10以下	1 / 1	1 / 1	1 / 1	1 / 1	1 / 1	1 / 1	1 / 1	-	-	-
	合計	-	34 / 36	36 / 36	35 / 36	34 / 36	37 / 37	40 / 41	42 / 43	40 / 43	40 / 43	40 / 41
達成率 (%)	-	94.4 (82.4)	100 (81.5)	97.2 (85.1)	94.4 (87.4)	100.0 (89.8)	97.6 (87.2)	97.7 (91.2)	93.0 (90.0)	93.0 (92.3)	97.6 (92.3)	
湖沼 (COD)	AA	1以下	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	A	3以下	-	-	-	-	1 / 1	1 / 1	1 / 1	2 / 2	2 / 2	2 / 2
	B	5以下	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	C	8以下	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	合計	-	-	-	-	-	1 / 1	1 / 1	1 / 1	2 / 2	2 / 2	2 / 2
達成率 (%)	-	-	-	-	-	100.0 (51.2)	100.0 (53.4)	100.0 (55.6)	100.0 (50.3)	100.0 (53.0)	100.0 (50.0)	
海域 (COD)	A	2以下	4 / 10	2 / 10	4 / 10	4 / 10	5 / 10	5 / 10	6 / 10	7 / 10	5 / 10	8 / 10
	B	3以下	7 / 7	7 / 7	6 / 7	7 / 7	7 / 7	7 / 7	4 / 7	7 / 7	6 / 7	7 / 7
	C	8以下	4 / 4	4 / 4	4 / 4	4 / 4	4 / 4	4 / 4	4 / 4	4 / 4	4 / 4	4 / 4
	合計	-	15 / 21	13 / 21	14 / 21	15 / 21	16 / 21	16 / 21	14 / 21	18 / 21	15 / 21	19 / 21
達成率 (%)	-	71.4 (75.3)	61.9 (79.3)	66.7 (76.9)	71.4 (76.2)	76.2 (75.5)	76.2 (76.0)	66.7 (74.5)	85.7 (78.7)	71.4 (76.4)	90.5 (79.2)	
合計	合計	-	49 / 57	49 / 57	49 / 57	49 / 57	54 / 59	57 / 63	57 / 65	60 / 66	57 / 66	61 / 64
	達成率 (%)	-	86.0 (73.6)	86.0 (73.6)	86.0 (73.6)	86.0 (73.6)	91.5 (73.6)	90.5 (83.4)	87.7 (86.3)	90.9 (85.8)	86.4 (87.4)	95.3 (87.6)

備考1 分母は調査を実施した環境基準類型指定水域数、分子は環境基準達成水域数を示す。

2 達成率は、環境基準達成水域数÷環境基準類型指定水域数×100(%)

3 達成率の()内は、全国の公共用水域集計結果(環境省調べ)による。

4 環境基準の評価は、75%水質値により行い、当該水域内のすべての環境基準点におけるその値が環境基準値以下の場合に「達成」とした。

表 水質4 生活環境項目 (BOD、COD) の環境基準達成状況の推移

(1) 河川 (BOD)

(単位: mg/ℓ)

水系等の区分	水域名	類型	測定地点	12年度		13年度		14年度		15年度		16年度		17年度		18年度		19年度		20年度		21年度		
				75%値	判定	75%値	判定	75%値	判定	75%値	判定	75%値	判定	75%値	判定	75%値	判定	75%値	判定	75%値	判定	75%値	判定	75%値
山国川水系	山国川(1)	AA	劔ノ木橋	0.7	○	0.6	○	0.5	○	1.0	○	0.5	○	<0.5	○	0.7	○	0.7	○	0.6	○	0.5	○	
	山国川(2)	A	下唐原	0.8	○	0.9	○	0.8	○	1.1	○	0.9	○	1.2	○	1.0	○	1.1	○	1.2	○	0.9	○	
	津民川	AA	津民小橋	1.0	○	0.8	○	0.7	○	0.8	○	0.6	○	0.7	○	0.9	○	0.7	○	0.7	○	<0.5	○	
	跡田川	A	耶馬橋	1.4	○	1.2	○	1.5	○	1.0	○	0.8	○	1.0	○	1.0	○	1.3	○	1.1	○	0.8	○	
県北河川	伊呂波川	A	高津橋	1.2	-	2.0	-	1.3	-	1.4	-	2.2	-	2.3	-	3.4	×	2.4	×	2.8	×	2.2	×	
	都甲川	A	出合橋	1.6	-	1.1	-	0.9	-	1.3	-	1.2	-	1.1	-	1.3	○	0.9	○	1.0	○	1.2	○	
	犬丸川	A	今津大橋	1.1	○	1.9	○	1.6	○	1.1	○	1.7	○	1.6	○	1.2	○	1.3	○	1.6	○	1.3	○	
	駅館川	A	白岩橋	0.9	×	1.3	○	1.4	○	1.5	○	1.3	○	1.2	○	1.2	○	1.3	○	0.9	○	1.3	○	
			小松橋	2.5		1.3	○	1.1	○	0.9	○	1.3	○	1.4	○	0.9	○	0.7	○	1.5	○	1.1	○	
	寄藻川	A	浮殿橋	1.8	○	1.6	○	1.8	○	2.4	×	1.6	○	1.5	○	1.4	○	2.5	×	5.0	×	1.2	○	
桂川	A	えびす橋	1.4	○	1.6	○	1.4	○	1.3	○	1.0	○	1.6	○	1.3	○	1.2	○	2.7	×	1.4	○		
東部河川	国東半島	伊美川	A	古町	0.7	-	1.3	-	1.1	-	0.6	-	1.3	-	0.6	○	0.8	○	1.1	○	1.0	○	1.3	○
		田深川	A	丹過橋	1.0	-	1.1	-	2.1	-	1.1	-	1.3	-	0.9	○	1.0	○	0.9	○	1.0	○	0.9	○
		武蔵川	A	涼月橋	1.3	-	0.8	-	1.3	-	0.9	-	1.0	-	0.9	○	1.0	○	1.2	○	0.9	○	1.5	○
		安岐川	A	港橋	0.8	-	0.6	-	0.7	-	0.8	-	1.0	-	0.9	○	0.9	○	0.9	○	0.9	○	0.6	○
別荘速見河川	八坂川	A	大左右橋	1.1	○	1.3	○	1.3	○	1.1	○	1.2	○	1.1	○	1.2	○	0.9	○	1.0	○	1.2	○	
			錦江橋	1.5		1.7	○	1.7	○	1.3	○	1.4	○	1.1	○	1.6	○	1.1	○	1.2	○	1.3	○	
		A	南田位橋	0.7	○	0.7	○	<0.5	○	0.7	○	0.8	○	0.6	○	0.5	○	0.6	○	<0.5	○	<0.5	○	
C	藤助橋	1.9	○	1.2	○	1.8	○	1.5	○	1.6	○	1.7	○	1.4	○	1.5	○	1.0	○	1.1	○			
大分市内河川	住吉川	C	新川橋	5.9	○	5.2	○	5.3	○	3.4	○	2.8	○	2.1	○	2.7	○	3.0	○	2.6	○	2.5	○	
	祓川	B	御幸橋	3.9	×	2.9	○	3.3	×	2.8	○	2.6	○	2.8	○	2.3	○	2.3	○	2.1	○	1.7	○	
	丹生川上流	A	丹生橋	1.5	○	1.4	○	1.0	○	1.0	○	1.0	○	2.0	○	1.8	○	1.6	○	1.1	○	1.0	○	
	丹生川下流	B	王ノ瀬橋	2.1	○	2.5	○	2.1	○	2.3	○	1.7	○	1.3	○	1.1	○	1.1	○	1.0	○	0.7	○	
大分川水系	大分川上流	A	天神橋	1.3	○	1.2	○	1.1	○	1.3	○	0.8	○	1.0	○	1.0	○	1.0	○	0.8	○	0.8	○	
		A	府内大橋	1.3	○	1.2	○	1.0	○	0.9	○	1.0	○	1.2	○	0.8	○	1.0	○	0.9	○	1.0	○	
	B	広瀬橋	1.8	○	1.5	○	1.3	○	1.3	○	1.1	○	1.4	○	1.1	○	1.3	○	1.3	○	1.3	○		
弁天大橋	1.0	○	1.0	○	0.7	○	0.8	○	1.2	○	1.3	○	0.9	○	1.1	○	1.3	○	1.1	○				
大野川水系	大野川上流	A	犬飼	0.6	○	0.7	○	0.5	○	0.5	○	0.6	○	1.2	○	0.8	○	0.9	○	0.9	○	1.4	○	
	大野川下流	A	白滝橋	0.6	○	0.7	○	0.5	○	0.6	○	0.7	○	0.7	○	0.7	○	0.8	○	0.7	○	0.8	○	
			鶴崎橋	0.5	○	0.5	○	<0.5	○	<0.5	○	1.0	○	1.3	○	1.0	○	2.1	×	1.7	○	1.5	○	
	乙津川	A	海原橋	1.1	○	1.2	○	1.0	○	1.0	○	1.4	○	1.2	○	1.3	○	1.7	○	1.3	○	1.8	○	
原川	C	日岡橋	4.0	○	2.4	○	3.0	○	2.3	○	2.1	○	1.8	○	1.7	○	2.3	○	1.8	○	1.7	○		
河白杵市内河川	白杵川	A	馬代橋	1.6	○	1.4	○	1.0	○	1.4	○	1.3	○	2.6	×	1.2	○	1.6	○	1.8	○	1.6	○	
			白杵川河口	1.3	○	1.7	○	1.0	○	1.2	○	1.4	○	1.3	○	0.8	○	1.1	○	1.0	○	1.2	○	
末広川	A	一の井手堰	1.5	-	1.3	-	2.1	-	1.3	-	1.3	-	2.0	○	1.0	○	1.9	○	1.1	○	0.8	○		
番匠川水系	番匠川上流	A	番匠大橋	<0.5	○	<0.5	○	<0.5	○	0.6	○	<0.5	○	<0.5	○	<0.5	○	0.5	○	0.6	○	0.8	○	
	番匠川下流	A	番匠川河口	0.7	○	1.2	○	1.0	○	0.8	○	0.8	○	1.0	○	0.9	○	1.1	○	1.0	○	1.1	○	
	堅田川上流	A	柏江橋	<0.5	○	<0.5	○	0.6	○	0.8	○	0.7	○	0.6	○	0.9	○	0.8	○	0.5	○	<0.5	○	
	堅田川下流	A	茶屋ヶ鼻橋	0.8	○	0.6	○	0.8	○	1.2	○	0.9	○	1.4	○	1.2	○	1.1	○	1.3	○	1.8	○	
	木立川	A	木立潮止堰	0.8	○	0.6	○	0.8	○	0.7	○	0.9	○	0.6	○	1.0	○	0.8	○	0.6	○	1.1	○	
	中川	B	新常盤橋	2.8	○	2.2	○	1.9	○	3.1	×	2.5	○	2.3	○	2.6	○	2.7	○	1.3	○	2.2	○	
中江川	B	長島橋	1.7	○	1.4	○	1.3	○	1.2	○	2.1	○	1.4	○	1.5	○	2.3	○	1.9	○	2.0	○		
筑後川水系	筑後川(2)	A	三隈大橋	1.2	○	1.1	○	0.8	○	0.7	○	0.8	○	0.8	○	0.9	○	0.8	○	1.0	○	0.8	○	
	大肥川	A	茶屋ノ瀬橋	1.1	○	0.9	○	1.5	○	1.0	○	1.1	○	1.0	○	1.0	○	1.3	○	1.6	○	1.4	○	
	花月川	A	三郎丸橋	1.8	○	1.8	○	1.7	○	1.7	○	1.3	○	1.4	○	1.2	○	1.7	○	1.4	○	-	○	
	庄手川	A	庄手川流末	1.3	○	1.6	○	1.3	○	1.2	○	1.1	○	1.3	○	1.4	○	1.5	○	1.1	○	-	○	
	玖珠川	A	市の村橋	1.1	○	0.7	○	1.1	○	0.7	○	0.7	○	0.9	○	0.7	○	1.0	○	0.7	○	0.8	○	
町田川	AA	潜石橋	1.0	○	0.6	○	0.7	○	0.6	○	1.0	○	0.7	○	0.8	○	0.8	○	0.6	○	0.7	○		

備考1 測定地点は、各水域の環境基準点である。
 2 判定欄の○は環境基準を達成、×は未達成であることを示す。
 3 判定欄の-は水質類型指定未指定であることを示す。

(2) 湖沼 (COD)

(単位: mg/ℓ)

水域名	類型	測定地点	12年度		13年度		14年度		15年度		16年度		17年度		18年度		19年度		20年度		21年度	
			75%値	判定	75%値	判定	75%値	判定	75%値	判定	75%値	判定	75%値	判定	75%値	判定	75%値	判定	75%値	判定	75%値	判定
松原ダム	A	M-1	-	-	-	-	-	-	-	-	2.0	○	1.3	○	1.5	○	1.9	○	2.2	○	1.6	○
北川ダム	A	ダム前-5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2.2	○	2.3	○	3.0	○

備考1 測定地点は、各水域の環境基準点である。
 2 判定欄の○は環境基準を達成、×は未達成であることを示す。
 3 判定欄の-は水質類型指定未指定であることを示す。

(3) 海域 (COD)

(単位: mg/ℓ)

水系等の区分	水域名	類型	測定地点	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度																	
				75%値	判定	75%値	判定	75%値	判定	75%値	判定	75%値	判定	75%値	判定	75%値	判定													
周防灘	豊前地先	A	SUSt-4	3.2		2.6		2.4		2.7		2.8		2.7		3.1		2.4		3.2		-		2.2		2.3		×		
			SUSt-6	2.5	×	3.1	×	2.4	×	2.8	×	2.7	×	3.1	×	3.0	×	2.4	×	2.7	×	2.5	×	2.2	×	2.3	×			
			SUSt-8	2.9		3.4		2.6		2.9		3.1		3.3		2.7		2.2		2.1		1.8		-		2.2		2.3		
			SUSt-12	3.7		3.2		1.9		2.3		2.0		2.2		2.2		2.1		2.6		2.0		2.0		2.4		2.3		×
	響灘及び周防灘	A	SUSt-11	2.2	×	2.6	×	2.0	○	2.1	×	2.2	×	2.7	×	2.4	×	2.6	×	2.0	○	2.4	×	2.0	○	2.4	×			
国東半島地先	A	KSt-1	2.3		2.6		1.9		2.2		1.9		2.0		2.3		1.9		1.8		1.8		1.8		1.8		1.8		○	
		KSt-3	2.5	×	2.1	×	1.9	○	2.1	×	1.9	○	2.2	×	2.2	×	2.2	×	1.8	○	1.8	○	1.8	○	1.8	○	1.8	○		
		KSt-5	1.9		2.0		1.7		2.0		1.8		1.9		1.9		1.7		1.8		1.8		1.8		1.8		1.8		-	
別府湾	住吉泊地	C	BSt-1	2.9	○	3.0	○	3.9	○	2.2	○	2.6	○	2.5	○	3.9	○	2.9	○	2.4	○	2.9	○	2.4	○	2.9	○			
	乙津泊地	C	BSt-2	2.3	○	2.6	○	4.0	○	2.4	○	2.3	○	2.7	○	3.2	○	2.1	○	2.4	○	2.6	○	2.4	○	2.6	○			
	鶴崎泊地	C	BSt-3	2.3	○	2.7	○	3.7	○	2.4	○	2.1	○	2.5	○	3.0	○	1.9	○	2.5	○	2.2	○	2.5	○	2.2	○			
	大分港	B	BSt-4	2.2		1.9		2.9		2.8		2.1		2.3		3.3		1.9		2.4		-		2.1		2.2		2.2		○
			BSt-22	2.0	○	2.2	○	2.7	×	2.4	○	1.9	○	1.9	○	2.7	×	2.3	○	2.1	○	2.1	○	2.1	○	2.1	○	2.2	○	
			BSt-5	2.0		2.6		3.1	×	2.6	○	1.9	○	1.9	○	2.8	×	1.8	○	2.1	○	2.1	○	2.1	○	2.1	○	2.2	○	
			BSt-21	2.7		2.7		3.1		2.4		2.0		2.1		3.1		2.4		2.3		2.3		-		2.3		2.3		-
	別府港	B	BSt-9	2.6	○	2.2	○	2.6	○	2.6	○	2.1	○	2.4	○	3.7	×	2.0	○	4.2	×	1.9	○	2.7	×	1.9	○			
			BSt-8	2.4	○	2.4	○	2.2	○	2.7	○	2.4	○	2.4	○	4.0	×	2.0	○	2.7	×	-		2.7	×	-				
	守江港	B	BSt-10	2.2	○	2.3	○	2.5	○	2.0	○	1.8	○	2.1	○	2.1	○	1.7	○	2.1	○	2.0	○	2.1	○	2.0	○			
	別府湾中央	A	BSt-15	2.5		1.9		2.5		2.5		1.7		1.9		2.8		1.8		2.5		-		2.7		2.4		1.7		○
			BSt-11	2.3	×	1.8	○	1.9	×	2.4	×	2.1	×	1.9	○	3.5	×	1.8	○	2.7	×	-		2.4	×	1.7				
			BSt-16	2.2		2.0		2.5		2.3		1.8		1.8		1.9		1.9		2.4		2.4		2.4		2.4		1.7		
			BSt-12	2.0		2.0		2.3		2.2		1.8		1.8		2.9		1.6		2.8		2.8		1.7		2.8		1.7		
	別府湾東部	A	BSt-17	1.8		2.1		2.1		1.9		1.8		1.8		1.9		1.7		2.1		-		2.1		2.1		1.7		○
			BSt-18	1.8	○	2.0	×	2.0	×	1.8	○	1.6	○	1.7	○	1.9	○	1.4	○	2.1	×	1.7	○	2.1	×	1.7	○			
BSt-19			1.8		2.1	×	2.1	×	1.9	○	1.7	○	1.9	○	1.9	○	1.7	○	2.1	×	1.9	○	2.1	×	1.9	○				
BSt-20			2.0		2.0		2.0		2.0		1.7		1.6		1.8		1.3		2.6		-		2.6		-					
大野川東部	B	BSt-6	2.1	○	2.3	○	3.0	○	2.6	○	2.1	○	1.9	○	3.2	×	1.8	○	2.1	○	2.0	○	1.9	○	2.0	○				
		BSt-7	1.9	○	2.0	○	2.6	○	2.5	○	2.0	○	1.8	○	2.7	×	2.0	○	1.9	○	1.9	○	1.9	○	1.9	○				
佐賀関港	B	SGSt-3	1.9	○	2.4	○	2.0	○	2.4	○	1.9	○	1.9	○	2.2	○	1.4	○	1.4	○	1.4	○	1.4	○	1.9	○				
北海道地先	A	FSt-1	1.5		1.6		1.5		1.7		1.4		1.6		1.8		1.3		1.4		1.4		1.4		1.4		1.4		○	
		FSt-3	1.6		2.0		1.6		1.8		1.4		1.4		1.8		1.5		1.5		1.5		1.5		1.5		1.5		○	
		FSt-4	1.9		1.7		1.6		2.0		1.5		1.5		1.8		1.6		1.5		1.5		1.5		1.5		1.5		○	
白杵湾	A	USt-2	1.9		1.9		2.2		2.8		2.1		2.4		1.9		1.8		2.2		-		2.1		1.6					
		USt-4	1.9	○	1.8	×	1.9	×	2.2	×	1.9	×	2.3	×	1.7	○	1.7	○	2.1	×	1.6	○								
		USt-5	1.9		2.4		2.1		2.4		1.9		1.9		2.0		1.8		1.8		-		1.8		-					
津久見湾	A	TSt-1	2.3		1.9		2.2		2.4		1.6		2.1		1.9		1.4		1.9		1.5		1.8		1.4		1.4		○	
		TSt-2	2.1	×	1.7	×	2.0	×	2.1	×	1.6	○	1.9	×	1.8	○	1.4	○	1.8	○	1.4	○	1.8	○	1.4	○				
		TSt-3	2.0		1.9		1.9		2.0		1.7		2.0		1.8		1.7		1.8		-		1.8		-					
		TSt-4	2.1		2.2		1.9		2.0		1.7		2.1		2.0		1.4		1.9		-		1.9		-					
佐伯湾	甲水域	C	SSt-1	2.3		2.0		2.2		2.4		2.1		2.3		2.2		2.1		2.3		-		2.2		1.8		○		
			SSt-2	2.3	○	2.1	○	2.3	○	2.5	○	2.1	○	2.7	○	2.3	○	1.9	○	2.2	○	1.8	○	2.2	○	1.8	○			
			SSt-3	2.1		1.9		2.0		2.3		1.8		2.4		2.0		1.9		2.2		-		2.2		-				
	乙水域	B	SSt-4	2.1		1.9		2.0		2.0		1.9		1.9		2.0		1.8		1.7		1.6		1.7		1.6		○		
			SSt-5	1.9	○	1.9	○	1.9	○	1.8	○	1.9	○	1.7	○	1.9	○	1.6	○	1.7	○	-		1.7	○	-				
			SSt-6	1.8		1.8		1.8		1.8		1.7		1.6		1.8		1.6		1.8		-		1.8		-				
	丙水域	B	SSt-8	2.0	○	2.1	○	2.2	○	2.2	○	1.8	○	2.1	○	1.9	○	1.6	○	2.0	○	1.8	○	2.1	○	1.8	○			
			SSt-7	2.1		2.0		2.4		2.2		2.1		2.0		2.1		2.0		2.1		-		2.1		-				
丁水域	A	SSt-10	2.2		2.1		2.1		2.0		1.9		1.8		1.8		1.8		2.0		-		2.0		-					
		SSt-9	2.0	×	1.7	×	1.7	×	1.8	○	2.1	×	1.5	○	1.8	○	1.6	○	1.6	○	1.6	○	1.6	○	1.5	○				
		SSt-11	2.1		2.2		1.9		1.7		1.7		1.7		1.8		1.9		1.7		-		1.7		-					
南海部郡地先	A	NSt-12	1.2		1.5		1.9		1.9		1.3		1.7		1.3		1.6		1.8		-		2.0	×	-		○			
		NSt-4	1.6	○	2.1	×	1.5	○	1.7	○	1.8	○	1.9	○	1.7	○	1.4	○	2.0	×	-		2.0	×	-		○			
		NSt-5	1.7		1.5		1.7		1.3		1.4		1.4		1.6		1.8		2.5		1.6		2.5		1.6					

備考1 測定地点は、各水域の環境基準点である。

備考2 判定欄の○は環境基準を達成、×は未達成であることを示す。

表 水質5 生活環境項目（全窒素、全燐）の環境基準達成率の推移

水域	類型	基準値 (mg /l)		12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
		全窒素	全燐										
湖沼	I	0.1以下	0.005以下	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	II	0.2以下	0.01以下	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	III	0.4以下	0.03以下	-	-	-	-	0 / 1	1 / 1	0 / 1	1 / 2	1 / 2	2 / 2
	IV	0.6以下	0.05以下	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	V	1以下	0.1以下	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	合計	-	-	-	-	-	-	0 / 1	1 / 1	0 / 1	1 / 2	1 / 2	2 / 2
	達成率 (%)	-	-	-	-	-	-	0	100	0	50	50	100
	-	-	-	-	-	-	(43.9)	(46.6)	(45.9)	(46.4)	(50.0)	(52.2)	
海域	I	0.2以下	0.02以下	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	II	0.3以下	0.03以下	8 / 8	8 / 8	8 / 8	8 / 8	5 / 8	8 / 8	8 / 8	8 / 8	8 / 8	7 / 7
	III	0.6以下	0.05以下	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	IV	1以下	0.09以下	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	合計	-	-	8 / 8	8 / 8	8 / 8	8 / 8	5 / 8	8 / 8	8 / 8	8 / 8	8 / 8	7 / 7
	達成率 (%)	-	-	100	100	100	100	62.5	100	100	100	100	100
	-	-	(71.8)	(82.1)	(80.3)	(84.2)	(78.3)	(82.2)	(80.3)	(82.2)	(84.9)	(81.5)	
合計	合計	-	-	8 / 8	8 / 8	8 / 8	8 / 8	5 / 9	9 / 9	8 / 9	9 / 10	9 / 10	9 / 9
	達成率 (%)	-	-	100	100	100	100	55.6	100	88.9	90.0	90.0	100.0

- 備考1 分母は環境基準類型指定水域数、分子は環境基準達成水域数を示す。
 2 達成率は、環境基準達成水域数÷環境基準類型指定水域数×100 (%)
 3 達成率の()内は、全国の公共用水域集計結果(環境省調べ)による。
 4 環境基準の評価は、当該水域内のすべての環境基準点における表層の年間平均値を当該水域内のすべての基準点について平均したその値が、全窒素及び全燐ともに環境基準値以下の場合に「達成」とした。

表 水質6 生活環境項目（全窒素及び全磷）の環境基準達成状況の推移

(単位：mg/ℓ)

水域名	類型	調査地点	項目	12年度		13年度		14年度		15年度		16年度		17年度		18年度		19年度		20年度		21年度	
				総平均値	評価	総平均値	評価	総平均値	評価	総平均値	評価	総平均値	評価	総平均値	評価	総平均値	評価	総平均値	評価	総平均値	評価	総平均値	評価
松原ダム貯水池	Ⅲ	M-1	全窒素	-	-	-	-	-	-	-	-	0.47	-	0.29	○	0.49	×	0.50	×	0.50	×	0.40	○
				-	-	-	-	-	-	0.025	○	0.016	○	0.025	○	0.027	○	0.025	○	0.027	○	0.028	○
北川ダム	Ⅲ	ダム前-5	全窒素	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.38	-	0.36	-	0.31	-	0.32	-	0.40	-
				-	-	-	-	-	-	-	-	0.013	-	0.010	-	0.010	○	0.010	○	0.010	○	0.017	○

備考1 北川ダムについては、全磷に限る。
 2 評価は年間平均値にて行い、評価欄の「○」は環境基準を達成、「×」は未達成、「-」は評価していないことを示す。

(単位：mg/ℓ)

水域名	類型	調査地点	項目	12年度		13年度		14年度		15年度		16年度		17年度		18年度		19年度		20年度		21年度	
				総平均値	評価	総平均値	評価	総平均値	評価	総平均値	評価	総平均値	評価	総平均値	評価	総平均値	評価	総平均値	評価	総平均値	評価	総平均値	評価
響灘及び周防灘(ニ)	Ⅱ	SUS-4.68, 11.12	全窒素	0.28	○	0.17	○	0.23	○	0.24	○	0.32	×	0.27	○	0.20	○	0.16	○	0.16	○	0.16	○
				0.017	○	0.011	○	0.027	○	0.019	○	0.022	○	0.020	○	su	○	0.020	○	0.020	○	0.024	○
国東半島地	Ⅱ	KS-t-1.35	全窒素	0.22	○	0.15	○	0.14	○	0.19	○	0.24	○	0.29	○	0.22	○	0.15	○	0.13	○	0.13	○
				0.013	○	0.010	○	0.017	○	0.018	○	0.021	○	0.018	○	0.018	○	0.018	○	0.017	○	0.024	○
別府湾(イ)	Ⅱ	BS-t-11.12, 15.16	全窒素	0.22	○	0.18	○	0.13	○	0.19	○	0.24	○	0.28	○	0.24	○	0.16	○	0.19	○	0.19	○
				0.016	○	0.017	○	0.017	○	0.023	○	0.020	○	0.021	○	0.018	○	0.018	○	0.018	○	0.028	○
別府湾(ロ)	Ⅱ	BS-t-17.18, 19.20	全窒素	0.22	○	0.19	○	0.12	○	0.18	○	0.22	○	0.24	○	0.21	○	0.16	○	0.16	○	0.16	○
				0.016	○	0.015	○	0.018	○	0.017	○	0.017	○	0.017	○	0.015	○	0.017	○	0.017	○	0.021	○
北海道郡東部地先	Ⅱ	FS-t-1.34	全窒素	0.24	○	0.16	○	0.11	○	0.15	○	0.25	○	0.28	○	0.24	○	0.11	○	0.13	○	0.13	○
				0.014	○	0.013	○	0.016	○	0.014	○	0.019	○	0.018	○	0.018	○	0.015	○	0.015	○	0.017	○
白杵湾	Ⅱ	UST-4.5	全窒素	0.26	○	0.17	○	0.13	○	0.20	○	0.35	×	0.28	○	0.29	○	0.12	○	0.18	○	0.18	○
				0.016	○	0.011	○	0.016	○	0.018	○	0.022	○	0.019	○	0.019	○	0.019	○	0.018	○	0.025	○
津久見湾	Ⅱ	TS-t-3.4	全窒素	0.25	○	0.19	○	0.14	○	0.20	○	0.35	×	0.27	○	0.28	○	0.13	○	0.14	○	0.14	○
				0.013	○	0.011	○	0.015	○	0.015	○	0.019	○	0.019	○	0.019	○	0.019	○	0.016	○	0.018	○
佐伯湾	Ⅱ	SS-t-5.67.8, 9.10.11	全窒素	0.23	○	0.18	○	0.13	○	0.16	○	0.23	○	0.27	○	0.23	○	0.13	○	0.18	○	0.18	○
				0.015	○	0.017	○	0.017	○	0.016	○	0.019	○	0.022	○	0.016	○	0.017	○	0.021	○	0.021	○

備考 評価は水域内の全ての環境基準点の年間平均値の総平均値にて行い、評価欄の「○」は環境基準を達成、「×」は未達成を示す。

表 水質7 環境基準類型指定状況（平成22年3月31日現在）

(1) 河川

水系等の区分	水域名	範囲	水域 類型	達成 期間	指定年月日 告示等		
山国川水系	山国川 (1)	新谷橋より上流	A A	イ	昭和48年3月31日 環境庁告示第21号		
	山国川 (2)	新谷橋より下流	A	イ			
	津民川 跡田川	全域 全域	A A A	イ イ	昭和62年5月15日 県告示第698号		
県北河川	伊呂波川 都甲川	全域 全域	A A	イ イ	平成18年3月31日 県告示第359号		
	犬丸川 駅館川 寄藻川 桂川	全域 全域 (津房川を含む) 全域 全域	A A A A	ロ イ イ イ		昭和49年4月1日 県告示第477号	
	国東半島 東部河川	伊美川 田深川 武蔵川 安岐川	全域 全域 全域 全域	A A A A	イ イ イ イ		平成17年3月31日 県告示第469号
		別杵速見河川	八坂川	全域	A	イ	
朝見川上流 朝見川下流			観海寺橋より上流 観海寺橋より下流	A A C	イ イ ロ	昭和49年4月1日 県告示第477号	
大分市内河川			住吉川	全域	C		
	祓川 丹生川上流 丹生川下流	全域 松本橋より上流 (支川を除く) 松本橋より下流 (支川を除く)	B A B	ハ イ ロ	平成11年3月31日 県告示第289号		
大分川水系	大分川上流 大分川中流 大分川下流	小野鶴橋より上流 (流入する支川を含む) 小野鶴橋から府内大橋まで (流入する支川を含む) 府内大橋より下流 (流入する支川を含む)	A A B	イ ロ ハ		昭和47年4月1日 県告示第227号	
	大野川水系	大野川上流 大野川下流	筒井大橋より上流 (流入する支川を含む) 筒井大橋より下流 (流入する支川を含む)	A A	イ ロ		昭和47年4月1日 県告示第227号
		乙津川 原川	原川を除く全域 全域	A C	イ ロ		
白杵市内河川	白杵川	全域	A	イ	昭和49年4月1日 県告示第477号		
	末広川	全域	A	イ	平成16年3月31日 県告示第400号		
番匠川水系	番匠川上流	潮止堰より上流	A	イ	昭和46年5月25日 閣議決定		
	番匠川下流	潮止堰より下流	A	イ	平成20年3月31日 県告示第222号		
	堅田川上流	柏江橋より上流	A	イ	昭和46年5月25日 閣議決定		
	堅田川下流	柏江橋より下流	A	イ	平成16年3月31日 県告示第400号		
	木立川	全域	A	イ	平成16年3月31日 県告示第400号		
	中川 中江川	全域 全域	B B	イ イ	平成7年6月2日 県告示第592号		
筑後川水系	筑後川 (1) 筑後川 (2)	松原ダムより上流 松原ダムから豆津橋まで	A A A	イ イ	昭和48年3月31日 環境庁告示第21号		
	大肥川 花月川 庄手川 玖珠川 町田川	全域 全域 全域 全域 全域	A A A A A A	イ イ イ イ イ		昭和62年5月15日 県告示第698号	

(2) 湖沼

水域名	範囲	水域 類型	達成 期間	指定年月日 告示等
松原ダム貯水池 (梅林湖)	全域	A	イ	平成15年3月27日 環境省告示第36号
北川ダム	全域	A	イ	平成19年3月30日 県告示第409号

備考1 達成期間の欄中の記号は、次の期間を示す。

「イ」はただちに達成

「ロ」は5年以内可及的速やかに達成

「ハ」は5年を超える期間で可及的速やかに達成

(3) 海域

水系等の区分	水域名	範囲	水域 類型	達成 期間	指定年月日 告示等
周防灘	豊前地先海域 響灘及び周防灘	別記1参照 別記2参照	A A	ハ イ	昭和49年5月13日 環境庁告示第39号
国東半島地先水域		別記3参照	A	イ	昭和50年4月1日 県告示第370号
別府湾	住吉泊地水域 乙津泊地水域 鶴崎泊地水域 大分港水域 別府港水域 守江港 別府湾中央水域	別記4参照 別記5参照 別記6参照 別記7参照 別記8参照 別記9参照 別記10参照	C C C B B B A	イ イ イ イ イ イ 3年以内	昭和49年7月1日 県告示第796号
	別府湾東部水域 大野川東部水域 佐賀関港	別記11参照 別記12参照 別記13参照	A B B	イ イ イ	平成11年3月31日 県告示第289号
北海部郡東部地先		別記14参照	A	イ	平成10年3月31日 県告示第300号
臼杵湾		別記15参照	A	イ	昭和49年4月1日 県告示第477号
津久見湾		別記16参照	A	イ	昭和49年4月1日 県告示第477号
佐伯湾	甲水域 乙水域 丙水域 丁水域	別記17参照 別記18参照 別記19参照 別記20参照	C B B A	ロ ロ ロ イ	昭和46年5月25日 閣議決定
	南海部郡地先水域		別記21参照	A	イ

(4) 全窒素及び全燐に係る環境基準

水系等の区分	水域名	範囲	水域 類型	達成 期間	指定年月日 告示等
松原ダム貯水池（梅林湖）		全域	湖沼Ⅲ	ニ	平成15年3月27日 環境省告示第36号
北川ダム		全域	湖沼Ⅲ	イ	平成19年3月30日 県告示第409号
周防灘	響灘及び周防灘(ニ)	別記22参照	海域Ⅱ	イ	平成15年3月27日 環境省告示第35号
国東半島地先		別記23参照	海域Ⅱ	イ	平成10年3月31日 県告示第301号
別府湾	別府湾(イ)	別記24参照	海域Ⅱ	イ	
	別府湾(ロ)	別記25参照	海域Ⅱ	イ	
北海部郡東部地先		別記14参照	海域Ⅱ	イ	
臼杵湾		別記15参照	海域Ⅱ	イ	
津久見湾		別記16参照	海域Ⅱ	イ	
佐伯湾		別記26参照	海域Ⅱ	イ	

備考 1 達成期間の欄中の記号は、次の期間を示す。

「イ」はただちに達成

「ロ」は5年以内可及的速やかに達成

「ハ」は5年を超える期間で可及的速やかに達成

「ニ」は段階的に暫定目標を達成しつつ、環境基準の可及的速やかな達成に努める

※ 松原ダム貯水池の全窒素0.46mg/L（暫定目標 平成20年度）

別記

No	水域名	水域の範囲
1	豊前地先海域	大分県西国東郡香々地町長崎鼻と北九州市門司区網ノ鼻を結ぶ線及び陸岸により囲まれた海域
2	響灘及び周防灘	宇部市黒埼と大分県西国東郡香々地町長崎鼻を結ぶ線、下関市網代埼と北九州市八幡埼を結ぶ線及び陸岸により囲まれた海域であって豊前地先海域並びに昭和46年5月25日閣議決定の宇部東港、宇部本港、工業運河、栄川入江、小野田港、宇部・小野田地先海域(甲)、宇部・小野田地先海域(乙)、奥洞海、製鉄戸畑泊地、堺川泊地、洞海湾湾口部及び響灘に係る部分を除いたもの
3	国東半島地先水域	香々地町長崎鼻から杵築市白石鼻に至る陸岸の地先海域
4	住吉泊地水域	大分港住吉東防波堤燈台から大分港住吉西防波堤燈台を結ぶ線及び陸岸により囲まれた海域
5	乙津泊地水域	大分港乙津東防波堤燈台から大分港乙津西防波堤燈台を結ぶ線及び陸岸により囲まれた海域
6	鶴崎泊地水域	大分港鶴崎東防波堤燈台から大分港鶴崎西防波堤燈台を結ぶ線及び陸岸により囲まれた海域
7	大分港水域	大分市白木三角点、同三角点より24度20分2,100mの地点、大分市千歳三角点より24度40分6,100mの地点、同地点から136度の線と大分市大在大野川右岸北端と杵築市白石鼻とを結ぶ線の交点、大分市大在大野川右岸北端の各点を順次結んだ線及び陸岸で囲まれた海域
8	別府港水域	両郡橋(別府市と大分市との境界地点)から島山山頂まで引いた線、別府市と日出町との境界陸岸地点から大崎鼻まで引いた線及び別府市と日出町との境界陸岸地点から両郡橋に至る陸岸により囲まれた海域
9	守江港水域	杵築市権現鼻と同市住吉浜燈台とを結んだ線及び陸岸で囲まれた海域
10	別府湾中央水域	大分市大在大野川右岸北端と杵築市白石鼻とを結んだ線及び陸岸で囲まれた区域から守江港水域、別府港水域、大分港水域、鶴崎泊地水域、乙津泊地水域及び住吉泊地水域を除く海域
11	別府湾東部水域	杵築市白石鼻と大分市大在大野川右岸北端を結ぶ線及び大分市大在大野川右岸北端から佐賀関町関崎に至る海岸に囲まれた海域で、大野川東部水域及び佐賀関港の水域を除く水域
12	大野川東部水域	次の各点を順次結んだ線及び陸岸で囲まれた水域 (1) 大分市大在大野川右岸北端 (2) 大分市大在大野川右岸北端と杵築市白石鼻とを結ぶ線と大分臨海工業地帯1号地北東端から10度1,800mの点と大分市大字竹下と大字里との境界と海岸との交点から358度22分3,000mの点とを結ぶ線の交点 (3) 大分市大在竹下と大字里との境界と海岸との交点から358度22分3,000mの点 (4) 大分市と北海道郡佐賀関町との境界と海岸との交点から101度52分514mの地点から358度22分4,080mの点 (5) 大分市と北海道郡佐賀関町との境界と海岸との交点から101度52分514mの点
13	佐賀関港	北海道郡佐賀関町踊鼻と同町若獅子鼻を結ぶ線及び陸岸で囲まれた水域
14	北海道郡東部地先	北海道郡佐賀関町関崎と愛媛県佐田岬を結ぶ線から白杵市下ノ江港灯台に至る陸岸の地先海域
15	白杵湾	白杵市下ノ江港灯台から津久見市楠屋鼻に至る陸岸の地先海域
16	津久見湾	津久見市楠屋鼻から南海部郡上浦町蒲戸崎に至る陸岸の地先海域
17	佐伯湾(甲)	番匠川河口左岸と大入島トードー鼻を結ぶ線、大入島守後鼻と下り松鼻を結ぶ線及び陸岸により囲まれた海域
18	佐伯湾(乙)	野崎鼻と片白島南端を結ぶ線、同島、同島北端と元ヶ鼻を結ぶ線、大入島、同島トードー鼻と番匠川河口左岸を結ぶ線及び陸岸により囲まれた海域
19	佐伯湾(丙)	大入島大字高松浦上浦936番地と佐伯市大字二栄漁港防波堤先端を結ぶ線、大入島、同島守後鼻と下り松鼻を結ぶ線及び陸岸により囲まれた海域
20	佐伯湾(丁)	南海部郡上浦町蒲戸崎から鶴御崎に至る陸岸の地先海域であって、佐伯湾(甲)、佐伯湾(乙)及び佐伯湾(丙)に係る部分を除いたもの
21	南海部郡地先水域	鶴御崎(鶴見町と米水津村との境界陸岸地点)から大分県と宮崎県の境界陸岸地点に至る陸岸の地先海域
22	響灘及び周防灘(二)	北九州市網ノ鼻とB点(網ノ鼻から南東方22,100mの地点(北緯33度48分7秒、東経131度11分54秒))を結ぶ線、同地点とC点(B地点から東方20,600mの地点(北緯33度48分7秒、東経131度25分7秒))を結ぶ線、同地点と大分県西国東郡香々地町長崎鼻を結ぶ線及び陸岸により囲まれた海域
23	国東半島地先	西国東郡香々地町長崎鼻から杵築市白石鼻に至る陸岸の地先海域
24	別府湾(イ)	大分市大在大野川右岸北端と杵築市白石鼻を結ぶ線及び陸岸で囲まれた海域であって、鶴崎泊地、乙津泊地、住吉泊地を除いたもの
25	別府湾(ロ)	大分市大在大野川右岸北端と杵築市白石鼻を結ぶ線、杵築市白石鼻と北海道郡佐賀関町関崎を結ぶ線及び陸岸で囲まれた海域
26	佐伯湾	南海部郡上浦町蒲戸崎から鶴御崎に至る陸岸の地先海域

表 水質8 水生生物調査に係る指標生物

水質階級	指標生物
I きれいな水	ア ミ カ
	ウ ズ ム シ
	カ ワ ゲ ラ
	サ ワ ガ ニ
	ナガレトビケラ
	ヒラタカゲロウ
	ブ ユ
	ヘビトンボ
	ヤマトビケラ
	イシマキガイ
II 少しきたない水	オオシマトビケラ
	カワニナ
	ゲンジボタル
	コオニヤンマ
	コガタシマトビケラ
	スジエビ
	ヒラタドロムシ
	ヤマトシジミ

水質階級	指標生物
III きたない水	イソコツブムシ
	タイコウチ
	タニシ
	ニホンドロソコエビ
	ヒル
IV 大変きたない水	ミズカマキリ
	ミズムシ
	アメリカザリガニ
	エラミミズ
	サカマキガイ
	セスジユスリカ
	チヨウバエ

図 水質9 瀬戸内区域及び入津



表 水質10 水質汚濁防止法及び瀬戸内海環境保全特別措置法に基づく特定事業場数

(平成22年3月31日現在)

表第1の号番号 水濁法施行令別	業種名	日平均排水量50m以上の特定事業場					日平均排水量50m未満の特定事業場					計	
		指定地域内事業場				瀬戸内法適用区域外の地域	瀬戸内区域内				小計	特定事業場数	瀬戸内法許可対象事業場数
		大分市内		その他の地域			大分市内		その他の地域				
		瀬戸内法	水濁法	瀬戸内法	水濁法		瀬戸内法	水濁法	瀬戸内法	水濁法			
1の2	畜産農業又はサービス業			2		2	22		307	85	414	416	2
2	畜産食料品製造業	1		4	1	6	7		28	8	43	49	5
3	水産食料品製造業			5		5	14	1	91	32	138	143	6
4	野菜又は果実を原料とする保存食料品製造業			4		5	9		28	135	102	265	4
5	みそ、しょう油等製造業			6		6	4		55	16	75	81	6
8	パン・菓子の製造業又は製あん業			2		2	3		9	3	15	17	2
10	飲料製造業			5	4	9	9		70	12	91	100	5
11	動物系飼料又は有機質肥料の製造業						2		5	7	14	14	
12	動植物油脂製造業								1		1	1	
16	めん類製造業			1		1	11		23	5	39	40	1
17	豆腐又は煮豆の製造業			1		1	57		183	43	283	284	1
18の2	冷凍調理食品製造業								5		5	5	
19	紡績業又は繊維製品の製造業若しくは加工業				1	1	2		4	1	7	8	
21	化学繊維製造業			1		1						1	1
21の2	一般製材業又は木材チップ製造業				3	3			5	11	16	19	
21の3	合板製造業									1	1	1	
22	木材薬品処理業						1		5	1	7	7	
23	パルプ・紙又は紙加工品の製造業	3		1		4			1		1	5	4
23の2	新聞業・出版業・印刷業又は製版業						13		1		14	14	
24	化学肥料製造業						1		1		2	2	
27	25号及び26号の事業以外の無機化学工業製品製造業			3		3	1		1		2	5	3
28	カーバイド法アセチレン誘導品製造業						2				2	2	
30	発酵工業			1		1						1	1
33	合成樹脂製造業			1		1	3				3	4	1
34	合成ゴム製造業						1				1	1	
37	31号から36号までの事業以外の石油化学工業	3				3	2				2	5	3
45	木材化学工業			1		1						1	1
46	28号から45号までの事業以外の有機化学工業製品製造業	1				1	2				2	3	1
47	医薬品製造業	1				1			1		1	2	1
48	火薬製造業	1				1						1	1
49	農薬製造業									1	1	1	
51	石油精製業	1				1						1	1
51の2	自動車タイヤ若しくは自動車用チューブ等製造業	1				1						1	1
52	皮革製造業						1				1	1	
53	ガラス又はガラス製品の製造業						2		1		3	3	
54	セメント製品製造業						27		49	5	81	81	
55	生コンクリート製造業			3	2	5	24	1	107	42	174	179	4
58	窯業原料の精製業			2		2						2	2
59	砕石業			1	1	2	5		7	8	20	22	1
60	砂利採取業						11		4	2	17	17	
61	鉄鋼業	2				2						2	2
62	非鉄金属製造業	1				1			1		1	2	1
63	金属製品製造業又は機械器具製造業			2		2	2		9		11	13	2
63の2	空きびん卸売業						1		1		2	2	
64	ガス供給業又はコークス製造業								1		1	1	

水濁法施行令別表第1の号番号	業種名	日平均排水量50m ³ 以上の特定事業場						日平均排水量50m ³ 未満の特定事業場						計	
		指定地域内事業場				瀬戸内法適用区域外の地域	小計	瀬戸内区域内				瀬戸内法適用区域外の地域	小計	特定事業場数	瀬戸内法許可対象事業場数
		大分市内		その他の地域				大分市内		その他の地域					
		瀬戸内法	水濁法	瀬戸内法	水濁法			瀬戸内法	水濁法	瀬戸内法	水濁法				
64の2	水道施設、工業用水道施設又は自家用工業用水道								5		4		9	9	
65	酸又はアルカリによる表面処理施設	2		2			4		13		16	2	31	35	4
66	電気めつき施設			1		1	2		4		2		6	8	1
66の2	旅館業	2		69		34	105	1	216		1,185	280	1,682	1,787	72
66の3	共同調理場			4			4		4		12	2	18	22	4
66の4	弁当仕出し屋又は弁当製造業							1	13		6		20	20	1
66の5	飲食店	3		4		7	14	1	16		2	7	26	40	8
67	洗たく業			3			3		97		163	35	295	298	3
68	写真現像業								27		60	11	98	98	
68の2	病院	5		2			7		4		1		5	12	7
69	と畜業又はへい獣取扱業			1		1	2		1		1		2	4	1
69の3	地方卸売市場								1				1	1	
70の2	自動車分解整備事業								9		2		11	11	
71	自動式車両洗浄施設	1					1		277		338	66	681	682	1
71の2	試験研究機関	2		6			8	1	29	1	27	5	63	71	10
71の3	一般廃棄物処理施設								3		15	5	23	23	
71の4	産業廃棄物処理施設	1					1				1		1	2	1
71の5	トリクロロエチレン等による洗浄施設			1			1		7		4		11	12	1
72	し尿処理施設	25	7	33	60	23	148	3	6	1	33	1	44	192	62
73	下水道終末処理施設			6		23	2	31						31	
74	特定事業場から排出される水の処理施設	1		1			2		5		3	1	9	11	2
	指定地域特定施設			47		66	113		190		143		333	446	
	計	57	60	173	149	85	524	7	1,185	4	3,129	800	5,125	5,649	241

表 水質11 排水基準の概要

種類	項目	適用事業場	適用区域	適用年月	最近の改正状況
濃度規制	一律排水基準 有害物質 Cd、Cr6+等27項目	全特定事業場	全域	46年 6月24日	平成13年6月13日（平成13年7月1日施行） ほう素及びその化合物等3項目追加
	その他の項目 COD、BOD等15項目	日平均排水量50m ³ 以上の特定事業場	同上	同上	平成5年8月27日（平成5年10月1日施行） 海域の窒素、燐追加
濃度規制	上乗せ排水基準 COD、SS、油分	同上	瀬戸内・ 入津区域	49年 8月1日	平成14年12月24日（平成15年4月1日施行） 適用区域に入津追加
総量規制	総量規制基準 COD、T-N、T-P	同上	瀬戸内 区域	55年 7月1日	平成19年6月22日（平成19年9月1日施行） 化学的酸素要求量（COD）、窒素含有量 （T-N）及びりん含有量（T-P）に係る第 6次総量規制基準

表 水質12 地下水調査井戸数

(1) 市町村別

(単位：本)

市町村名	概 況 調 査			汚染井戸周辺 地区調査	継続監視調査	合 計
	定点方式	ローリング方式	計			
大 分 市	0	15	15	0	22	37
別 府 市	5	0	5	0	0	5
中 津 市	3	0	3	0	4	7
日 田 市	2	0	2	4	1	7
佐 伯 市	4	0	4	0	1	5
臼 杵 市	4	0	4	1	0	5
津 久 見 市	0	0	0	0	0	0
竹 田 市	6	0	6	0	0	6
豊後高田市	5	0	5	0	1	6
杵 築 市	2	0	2	0	0	2
宇 佐 市	3	0	3	0	5	8
豊後大野市	1	0	1	0	3	4
由 布 市	3	0	3	0	0	3
国 東 市	2	0	2	0	6	8
姫 島 村	0	0	0	0	0	0
日 出 町	0	0	0	0	0	0
九 重 町	2	0	2	0	0	2
玖 珠 町	3	0	3	0	0	3
合 計	45	15	60	5	43	108

(2) 測定機関別

市町村名	概 況 調 査			汚染井戸周辺 地区調査	継続監視調査	合 計
	定点方式	ローリング方式	計			
大 分 県	45	0	45	5	18	68
国土交通省	0	0	0	0	3	3
大 分 市	0	15	15	0	22	37
合 計	45	15	60	5	43	108

表 水質13 地下水質調査結果

(1) 環境基準項目 (調査区分別)

(単位:本)

環境基準項目	環境基準値 (mg/ℓ)	概況調査 (定点方式)			概況調査 (ローリング方式)			汚染井戸周辺 地区調査			継続調査			合計		
		調査 井戸数	検出 井戸数	超過 井戸数	調査 井戸数	検出 井戸数	超過 井戸数	調査 井戸数	検出 井戸数	超過 井戸数	調査 井戸数	検出 井戸数	超過 井戸数	調査 井戸数	検出 井戸数	超過 井戸数
カドミウム	0.01	18	0	0	15	0	0							33	0	0
全シアン	検出されないこと	15	0	0	15	0	0							30	0	0
鉛	0.01	18	0	0	15	0	0							33	0	0
六価クロム	0.05	18	0	0	15	0	0							33	0	0
砒素	0.01	24	10	0	15	0	0				1	0	1	40	10	1
総水銀	0.0005	16	0	0	15	0	0				4	0	1	35	0	1
アルキル水銀	検出されないこと										1	0	0	1	0	0
PCB	検出されないこと	15	0	0	15	0	0							30	0	0
ジクロロメタン	0.02	20	0	0	15	0	0	3	0	0	17	0	0	55	0	0
四塩化炭素	0.002	20	0	0	15	0	0	3	0	0	17	0	0	55	0	0
1,2-ジクロロエタン	0.004	20	1	0	15	0	0	3	0	0	17	1	0	55	2	0
1,1-ジクロロエチレン	0.1	20	0	0	15	0	0	3	0	0	17	0	0	55	0	0
シス-1,2-ジクロロエチレン	0.04	20	1	0	15	0	0	3	0	0	17	7	2	55	8	2
1,1,1-トリクロロエタン	1	20	0	0	15	0	0	3	0	0	17	0	0	55	0	0
1,1,2-トリクロロエタン	0.006	20	0	0	15	0	0	3	0	0	17	0	0	55	0	0
トリクロロエチレン	0.03	20	0	0	15	0	0	3	0	0	17	11	1	55	11	1
テトラクロロエチレン	0.01	20	2	0	15	0	0	3	0	0	17	6	4	55	8	4
1,3-ジクロロプロペン	0.002	21	0	0	15	0	0	3	0	0	17	0	0	56	0	0
チウラム	0.006	17	0	0	15	0	0							32	0	0
シマジン	0.003	17	0	0	15	0	0							32	0	0
チオベンカルブ	0.02	17	0	0	15	0	0							32	0	0
ベンゼン	0.01	20	0	0	15	0	0	3	0	0	17	0	0	55	0	0
セレン	0.01	17	3	0	15	0	0							32	3	0
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10	43	29	2	15	15	0	5	3	1	33	21	12	96	68	15
ふっ素	0.8	42	24	0	15	12	0	5	0	1	27	17	0	89	53	1
ほう素	1	22	6	0	15	3	0							37	9	0
トランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04 (指針値)	19	0	0	15	0	0	3	0	0	17	0	0	54	0	0
塩化ビニルモノマー	0.002				15	0	0							15	0	0
1,4-ジオキサン	0.05				15	0	0							15	0	0
1,2-ジクロロエチレン	0.04	19	1	0	15	0	0	3	0	0	17	7	2	54	8	2
総計		45	45	2	15	15	0	5	4	2	43	42	20	108	106	24

塩化ビニルモノマー、1,4-ジオキサン、1,2-ジクロロエチレンの3項目は平成21年11月30日に地下水環境基準項目として追加された。(1,2-ジクロロエチレンは、シス-1,2-ジクロロエチレンとトランス-1,2-ジクロロエチレンの和)

(2) 環境基準項目（用途別）

		基準値 (単位:mg/ℓ)	一般飲用井戸			その他の井戸			合計			
			調査 井戸数	検出 井戸数	超過 井戸数	調査 井戸数	検出 井戸数	超過 井戸数	調査 井戸数	検出 井戸数	超過 井戸数	
健 康 項 目	1	カドミウム	0.01	7	0	0	26	0	0	33	0	0
	2	全シアン	検出されないこと	7	0	0	23	0	0	30	0	0
	3	鉛	0.01	7	0	0	26	0	0	33	0	0
	4	六価クロム	0.05	7	0	0	26	0	0	33	0	0
	5	砒素	0.01	9	4	0	31	6	1	40	10	1
	6	総水銀	0.0005	9	0	0	26	0	1	35	0	1
	7	アルキル水銀	検出されないこと	0	0	0	1	0	0	1	0	0
	8	P C B	検出されないこと	7	0	0	23	0	0	30	0	0
	9	ジクロロメタン	0.02	12	0	0	43	0	0	55	0	0
	10	四塩化炭素	0.002	12	0	0	43	0	0	55	0	0
	11	1,2-ジクロロエタン	0.004	12	1	0	43	1	0	55	2	0
	12	1,1-ジクロロエチレン	0.1	12	0	0	43	0	0	55	0	0
	13	シス-1,2-ジクロロエチレン	0.04	12	0	0	43	8	2	55	8	2
	14	1,1,1-トリクロロエタン	1	12	0	0	43	0	0	55	0	0
	15	1,1,2-トリクロロエタン	0.006	12	0	0	43	0	0	55	0	0
	16	トリクロロエチレン	0.03	12	0	0	43	11	1	55	11	1
	17	テトラクロロエチレン	0.01	12	3	0	43	5	4	55	8	4
	18	1,3-ジクロロプロペン	0.002	12	0	0	44	0	0	56	0	0
	19	チウラム	0.006	7	0	0	25	0	0	32	0	0
	20	シマジン	0.003	7	0	0	25	0	0	32	0	0
	21	チオベンカルブ	0.02	7	0	0	25	0	0	32	0	0
	22	ベンゼン	0.01	12	0	0	43	0	0	55	0	0
	23	セレン	0.01	7	1	0	25	2	0	32	3	0
	24	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10	27	15	9	69	53	6	96	68	15
	25	ふっ素	0.8	26	13	1	63	40	0	89	53	1
	26	ほう素	1	9	4	0	28	5	0	37	9	0
	27	トランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04(指針値)	12	0	0	42	0	0	54	0	0
	28	塩化ビニルモノマー	0.002	1	0	0	14	0	0	15	0	0
	29	1,4-ジオキサン	0.05	1	0	0	14	0	0	15	0	0
	30	1,2-ジクロロエチレン	0.04	12	0	0	42	8	2	54	8	2
総計			27	26	10	81	80	14	108	106	24	

塩化ビニルモノマー、1,4-ジオキサン、1,2-ジクロロエチレンの3項目は平成21年11月30日に地下水環境基準項目として追加された。(1,2-ジクロロエチレンは、シス-1,2-ジクロロエチレンとトランス-1,2-ジクロロエチレンの和)

(3) 要監視項目

(単位：本)

	指針値 (単位：mg/L)	飲用に供しているもの			その他の井戸			合 計			
		調 査 井戸数	検 出 井戸数	超 過 井戸数	調 査 井戸数	検 出 井戸数	超 過 井戸数	調 査 井戸数	検 出 井戸数	超 過 井戸数	
1	クロロホルム	0.06	12	0	0	33	0	0	45	0	0
2	1,2-ジクロロプロパン	0.06	12	0	0	33	0	0	45	0	0
3	p-ジクロロベンゼン	0.3	12	0	0	33	0	0	45	0	0
4	イソキサチオン	0.008	7	0	0	23	0	0	30	0	0
5	ダイアジノン	0.005	7	0	0	23	0	0	30	0	0
6	フェニトロチオン (MEP)	0.003	7	0	0	23	0	0	30	0	0
7	イソプロチオラン	0.04	7	0	0	23	0	0	30	0	0
8	オキシ銅 (有機銅)	0.04	7	0	0	23	0	0	30	0	0
9	クロロタロニル (TPN)	0.05	7	0	0	23	0	0	30	0	0
10	ピロピザミド	0.008	7	0	0	23	0	0	30	0	0
11	E P N	0.006	7	0	0	23	0	0	30	0	0
12	ジクロロボス (DDVP)	0.008	7	0	0	23	0	0	30	0	0
13	フェノブカルブ (BPMC)	0.03	7	0	0	23	0	0	30	0	0
14	イプロベンホス (IBP)	0.008	7	0	0	23	0	0	30	0	0
15	クロロニトルフェン (CNP)	-	7	0	0	23	0	0	30	0	0
16	トルエン	0.6	12	0	0	33	0	0	45	0	0
17	キシレン	0.4	12	0	0	33	0	0	45	0	0
18	フタル酸ジエチルヘキシル	0.06	7	0	0	23	0	0	30	0	0
19	ニッケル	-	7	0	0	26	1	0	33	1	0
20	モリブデン	0.07	7	0	0	26	0	0	33	0	0
21	アンチモン	0.02	7	0	0	24	3	0	31	3	0
22	エピクロロヒドリン	0.0004	1	0	0	14	0	0	15	0	0
23	全マンガン	0.2	7	1	0	28	6	3	35	7	3
24	ウラン	0.002	0	0	0	0	0	0	0	0	0
総 計			12	1	0	38	9	3	50	10	3

表 水質14 総量削減計画の概要 (COD、窒素含有量及びりん含有量)

(単位：トン/日)

C O D	第1次		第2次		第3次		第4次		第5次		第6次	
	54年度	59年度	59年度	64年度	元年度	6年度	6年度	11年度	11年度	16年度	16年度	21年度
	現状負荷量	削減目標量	現状負荷量	削減目標量	現状負荷量	削減目標量	現状負荷量	削減目標量	現状負荷量	削減目標量	現状負荷量	削減目標量
生活排水	21	(22)	21	19	19	17	19	17	18	16	16	15
産業排水	29	(56)	31	30	29	27	25	25	22	22	17	17
その他	8	(7)	8	8	7	7	7	7	6	6	5	5
総 量	58	(85)	60	57	55	51	51	49	46	44	38	37

注：() 内は、計画ベースの値である。

(単位：トン/日)

窒 素 含有量	第5次		第6次	
	11年度	16年度	16年度	21年度
	現状負荷量	削減目標量	現状負荷量	削減目標量
生活排水	11	10	11	10
産業排水	8	8	6	6
その他	22	21	16	16
総 量	41	39	33	32

(単位：トン/日)

り ん 含有量	第5次		第6次	
	11年度	16年度	16年度	21年度
	現状負荷量	削減目標量	現状負荷量	削減目標量
生活排水	0.8	0.7	0.7	0.6
産業排水	0.8	0.8	0.6	0.6
その他	1.0	1.0	1.0	1.0
総 量	2.6	2.5	2.3	2.2

表 水質15 瀬戸内海の環境保全に関する大分県計画の施策

施 策		内 容
水質汚濁の防止	1 水質総量規制制度等の実施	(1) 「化学的酸素要求量、窒素含有量及びりん含有量に係る総量削減計画」の積極的実施 (2) 上記施策の進捗状況及び流入負荷量の実態の把握 (3) 「大分県全域汚水適正処理構想」に基づく下水道等生活排水処理施設の効果的、計画的な整備 (4) 養殖漁場における投餌量等の適正化、化学肥料の使用の低減、家畜排せつ物の適正処理等による富栄養化の防止 (5) 赤潮情報伝達事業による監視通報体制の強化 (6) 赤潮調査事業等による赤潮対策の調査研究
	2 有害化学物質等の規制及び把握等	(1) 健康項目に係る水質環境基準の達成の維持 (2) ダイオキシン類対策特別措置法に基づく発生源の監視指導、環境基準の達成状況等汚染実態の把握 (3) P R T R法等に基づく化学物質の排出量等の把握、管理の促進
	3 油等の汚染の防止	(1) 船舶及び陸上からの油等の排出防止のための関係法令等による規制の徹底と監視取締り強化 (2) 事故による海洋汚染の未然防止のための関係法令等による規制の徹底と監視指導の強化及び防災活動等の適切な運営 (3) 排出油の流出拡大を防ぐための関係法令等による規制指導、海上災害防止センターの活用等の実施
自然景観の保全	1 自然公園等の保全	(1) 関係法令等による規制の徹底と監視指導の強化及び公園事業、保全事業の積極的推進 (2) 国立公園、国定公園、県立自然公園区域の見直し及び自然環境保全地域等の見直し
	2 緑地等の保全	(1) 良好な自然景観を有する沿岸地域及び島しょにおける林地の確保のための関係法令等の規制の適正な運用 (2) 沿岸都市地域における緑地の確保のための都市公園設備事業、港湾環境設備事業の積極的促進、風致地区、緑地保全地区の指定及び緑のマスタープランの策定 (3) 健全な森林の保護育成のための保安林整備管理事業、森林保全管理事業、緑化推進事業の積極的推進、松くい虫防除対策、治山事業の推進 (4) 緑化修景のための緑化基準に即した公園緑地等の確保、緑化協定の締結等の指導
	3 史跡、名勝、天然記念物等の保全	関係法令により文化財保存の規制の徹底及び防災施設の設置、保存修理、環境整備等の積極的促進
	4 散乱ごみ、油等の除去	清掃船の積極的活用、海洋性廃棄物処理施設整備、沿岸漁業保全事業の推進及び関係法令による規制の徹底と監視取締りの強化
浅海域の保全等	1 藻場及び干潟の保全等	関係法令による藻場、干潟の保全のための規制措置の適切な運用、沿岸漁場整備開発事業による人工藻場造成
	2 自然海浜の保全等	(1) 関係法令による自然海浜保全のための適切な運用 (2) 海岸環境整備事業（養浜等）による養浜事業の積極的推進
海砂利採取に当たっての環境保全に対する配慮		漁場環境保全及び水質汚濁防止の観点から原則禁止
埋立に当たっての環境保全に対する配慮		埋立の免許承認に当たっての瀬戸内海環境保全特別措置法の運用に関する基本方針の配慮
廃棄物処理施設の整備及び処分地の確保		廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用の推進、ごみ処理施設等の計画的な整備、事業者等に対する監視指導の強化、廃棄物の減量化、適正処理の推進
健全な水循環機能の維持・回復		流域を単位とした漁業者、林業者等関係者間の連携強化、浅海域の保全の推進
失われた良好な環境の回復		消失した自然海浜等の良好な環境を回復させる施策等の検討
下水道等の整備の促進		公共下水道事業の促進、廃棄物処理施設整備事業（し尿処理施設）の推進及び高度処理施設の積極的導入、浄化槽の設置及び維持管理の適正化の徹底、合併処理浄化槽の普及促進、農業・漁業集落排水処理施設の整備促進
海底及び河床の汚泥の除去等		除去基準を上回る底質の除去等の促進、底質浄化事業に関する調査等の推進
水質等の監視測定		公共用水域の常時監視の拡充強化、発生源に対する水質自動測定器の整備の促進、測定体制の充実
環境保全に関する調査研究及び技術の開発等		富栄養化の防止に資するための技術開発試験、赤潮発生時の海洋構造解明のための赤潮調査事業の推進、水質測定器及び測定技術の研究
環境保全思想の普及及び住民参加の推進		瀬戸内海の保全についての正しい認識を高めるための広報活動の実施、ごみの不法投棄防止、浄化槽の維持管理適正化などの実践活動の普及、住民意見の反映方策の検討

表 水質16 水質環境基準等（公共用水域）

(1) 人の健康の保護に関する環境基準

(単位：mg/L)

項 目	基 準 値
1 カドミウム	0.01
2 全シアン	検出されないこと
3 鉛	0.01
4 六価クロム	0.05
5 砒素	0.01
6 総水銀	0.0005
7 アルキル水銀	検出されないこと
8 P C B	検出されないこと
9 ジクロロメタン	0.02
10 四塩化炭素	0.002
11 1,2-ジクロロエタン	0.004
12 1,1-ジクロロエチレン	0.1
13 シス-1,2-ジクロロエチレン	0.04
14 1,1,1-トリクロロエタン	1
15 1,1,2-トリクロロエタン	0.006
16 トリクロロエチレン	0.03
17 テトラクロロエチレン	0.01
18 1,3-ジクロロプロパン	0.002
19 チウラム	0.006
20 シマジン	0.003
21 チオベンカルブ	0.02
22 ベンゼン	0.01
23 セレン	0.01
24 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10
25 ふっ素	0.8
26 ほう素	1
27 1,4-ジオキサン	0.05

(2) 要監視項目及び指針値

(単位：mg/L)

項 目	指 針 値
1 クロロホルム	0.06
2 トランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04
3 1,2-ジクロロプロパン	0.06
4 p-ジクロロベンゼン	0.2
5 イソキサチオン	0.008
6 ダイアジノン	0.005
7 フェニトロチオン (MEP)	0.003
8 イソプロチオラン	0.04
9 オキシ銅 (有機銅)	0.04
10 クロロタロニル (TPN)	0.05
11 プロピザミド	0.008
12 E P N	0.006
13 ジクロルボス (DDVP)	0.008
14 フェノブカルブ (BPMC)	0.03
15 イプロベンホス (IBP)	0.008
16 クロロニトロフェン (CNP)	—
17 トルエン	0.6
18 キシレン	0.4
19 フタル酸ジエチルヘキシル	0.06
20 ニッケル	—
21 モリブデン	0.07
22 アンチモン	0.02
23 塩化ビニルモノマー	0.002
24 エピクロロヒドリン	0.0004
25 全マンガン	0.2
26 ウラン	0.002

- 備考 1 基準値は年間平均値。ただし、全シアンに係る基準値については最高値である。
- 2 「検出されないこと」は、測定方法の欄に掲げる方法により測定した場合において、その結果が当該方法の定量限界を下回ることをいう。

(3) 生活環境の保全に関する環境基準、水生生物の保全に係る水質環境基準・要監視項目

1 河川(湖沼を除く。)

ア 生活環境の保全に関する環境基準

項目 類型	利用目的 の適応性	基 準 値					該当水域
		水素イオン 濃度(pH)	生物化学的酸素 要求量(BOD)	浮遊物質 量(SS)	溶存酸素量 (DO)	大腸菌群数	
AA	水道1級 自然環境保全 及びA以下の欄に 掲げるもの	6.5以上 8.5以下	1mg/L以下	25mg/L以下	7.5mg/L以上	50MPN /100mL以下	第1の2の (2)により 水域類型 ごとに指 定する水 域
A	水道2級 水産1級 水浴及びB以下の 欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	2mg/L以下	25mg/L以下	7.5mg/L以上	1,000MPN /100mL以下	
B	水道3級 水産2級 及びC以下の欄に 掲げるもの	6.5以上 8.5以下	3mg/L以下	25mg/L以下	5mg/L以上	5,000MPN /100mL以下	
C	水産3級 工業用水1級 及びD以下の欄に 掲げるもの	6.5以上 8.5以下	5mg/L以下	50mg/L以下	5mg/L以上	-	
D	工業用水2級 農業用水 及びEの欄に 掲げるもの	6.0以上 8.5以下	8mg/L以下	100mg/L以下	2mg/L以上	-	
E	工業用水3級 環境保全	6.0以上 8.5以下	10mg/L以下	ごみ等の浮遊 がみとめられ ないこと。	2mg/L以上	-	
測定方法		規格12.1に定め る方法又はガラ ス電極を用い る水質自動 監視測定装置 によりこれと 同程度の計測 結果の得られ る方法	規格21に定め る方法	付表8に掲げる 方法	規格32に定め る方法又は隔 膜電極を用い る水質自動監 視測定装置に よりこれと同 程度の計測結 果の得られる 方法	最確数による 定量法	
備考							
1 基準値は、日間平均値とする。(湖沼、海域もこれに準ずる。)							
2 農業利用水点については、水素イオン濃度6.0以上7.5以下、溶存酸素量5mg/L以上とする。(湖沼もこれに準ずる。)							
3 水質自動監視測定装置とは、当該項目について自動的に計測することができる装置であって、計測結果を自動的に記録する機能を有するもの又はその機能を有する機器と接続されているものをいう。(湖沼、海域もこれに準ずる。)							
4 最確数による定量法とは、次のものをいう。(湖沼、海域もこれに準ずる。)							

- (注) 1 自然環境保全：自然探勝等の環境保全
 2 水道 1級：ろ過等による簡易な浄水操作を行うもの
 〃 2級：沈殿ろ過等による通常の浄水操作を行うもの
 〃 3級：前処理等を伴う高度の浄水操作を行うもの
 3 水産 1級：ヤマメ、イワナ等貧腐水性水域の水産生物用並びに水産2級及び水産3級の水産生物用
 〃 2級：サケ科魚類及びアユ等貧腐水性水域の水産生物用及び水産3級の水産生物用
 〃 3級：コイ、フナ等、β-中腐水性水域の水産生物用

イ

項目 類型	水生生物の生息状況の 適応性	環境基準 基準値	要監視項目 指針値			該当水域
		全 亜 鉛	クロロホルム	フェノール	ホルムアルデヒド	
生物 A	イワナ、サケマス等比較的低温域を好む水生生物及びこれらの餌生物が生息する水域	0.03mg/L以下	0.7mg/L以下	0.05mg/L以下	1mg/L以下	第1の2の (2)により 水域類型 ごとに指 定する水 域
生物特 A	生物Aの水域のうち、生物Aの欄に掲げる水生生物の産卵場（繁殖場）又は幼稚仔の生育場として特に保全が必要な水域	0.03mg/L以下	0.006mg/L以下	0.01mg/L以下	1mg/L以下	
生物 B	コイ、フナ等比較的高温域を好む水生生物及びこれらの餌生物が生息する水域	0.03mg/L以下	3mg/L以下	0.08mg/L以下	1mg/L以下	
生物特 B	生物Bの水域のうち、生物Bの欄に掲げる水生生物の産卵場（繁殖場）又は幼稚仔の生育場として特に保全が必要な水域	0.03mg/L以下	3mg/L以下	0.01mg/L以下	1mg/L以下	
測定方法		規格53に定める方法（準備操作は規格53に定める方法によるほか、付表9に掲げる方法によることができる。又、規格53で使用する水については付表9の1(1)による。）	日本工業規格K0125(用水・排水中の揮発性有機化合物試験方法)5.1、5.2及び5.3.1に定める方法	付表1に掲げる方法	付表2に掲げる方法	
備考 1 基準値は年間平均値とする。						

2 湖沼（天然湖沼及び貯水量が1,000万立方メートル以上であり、かつ、水の滞留時間が4日間以上である人工湖）

ア 生活環境の保全に関する環境基準

項目 類型	利用目的 の適応性	基準値					該当水域
		水素イオン 濃度(pH)	生物化学的酸素 要求量(BOD)	浮遊物質 量(SS)	溶存酸素量 (DO)	大腸菌群数	
AA	水道1級 水産1級 自然環境保全 及びA以下の欄に 掲げるもの	6.5以上 8.5以下	1mg/L以下	1mg/L以下	7.5mg/L以上	50MPN /100mL以下	第1の2の (2)により 水域類型 ごとに指 定する水 域
A	水道2、3級 水産2級 水浴及び B以下の欄に 掲げるもの	6.5以上 8.5以下	3mg/L以下	5mg/L以下	7.5mg/L以上	1,000MPN /100mL以下	
B	水産3級 工業用水1級 農業用水 及びCの欄に 掲げるもの	6.5以上 8.5以下	5mg/L以下	15mg/L以下	5mg/L以上	-	
C	工業用水2級 環境保全	6.0以上 8.5以下	8mg/L以下	ごみ等の浮遊 が認められな いこと。	2mg/L以上	-	
測定方法		規格12.1に定め る方法又はガラ ス電極を用い る水質自動装 置によりこれと 同程度の計測 結果の得られ る方法	規格17に定め る方法	付表8に掲げる 方法	規格32に定め る方法又は隔 膜電極を用い る水質自動監 視測定装置に よりこれと同 程度の計測結 果の得られる 方法	最確数による 定量法	
備考 水産1級、水産2級及び水産3級については、当分の間、浮遊物質量の項目の基準値は適用しない。							

- (注) 1 自然環境保全：自然探勝等の環境保全
 2 水道1級：ろ過等による簡易な浄水操作を行うもの
 ♪ 2、3級：沈殿ろ過等による通常の浄水操作、又は、前処理等を伴う高度の浄水操作を行うもの
 3 水産1級：ヒメマス等貧栄養湖型の水域の水産生物用並びに水産2級及び水産3級の水産生物用
 ♪ 2級：サケ科魚類及びアユ等貧栄養湖型の水域の水産生物用並びに水産3級の水産生物用
 ♪ 3級：コイ、フナ等富栄養湖型の水域の水産生物用
 4 工業用水1級

イ 生活環境の保全に関する環境基準（窒素、リン）

類型	項目	利用目的の適応性	基準値		該当水域
			全窒素	全リン	
I		自然環境保全及びⅡ以下の欄に掲げるもの	0.1mg/L 以下	0.005mg/L 以下	第1の2の(2)により水域類型ごとに指定する水域
Ⅱ		水道1、2、3級（特殊なものを除く。） 水産1種 水浴及びⅢ以下の欄に掲げるもの	0.2mg/L 以下	0.01mg/L 以下	
Ⅲ		水道3級（特殊なもの）及びⅣ以下の欄に掲げるもの	0.4mg/L 以下	0.03mg/L 以下	
Ⅳ		水産2種及びⅤの欄に掲げるもの	0.6mg/L 以下	0.05mg/L 以下	
Ⅴ		水産3種 工業用水 農業用水 環境保全	1mg/L 以下	0.1mg/L 以下	
測定方法			規格45.2、45.3又は45.4に定める方法	規格46.3に定める方法	X
備考					
1 基準値は、年間平均値とする。					
2 水域類型の指定は、湖沼植物プランクトンの著しい増殖を生ずるおそれがある湖沼について行うものとし、全窒素の項目の基準値は、全窒素が湖沼植物プランクトンの増殖の要因となる湖沼について適用する。					
3 農業用水については、全リンの項目の基準値は適用しない。					

- (注) 1 自然環境保全：自然探勝等の環境保全
 2 水道 1級：ろ過等による簡易な浄水操作を行うもの
 〃 2級：沈殿ろ過等による通常の浄水操作を行うもの
 〃 3級：前処理等を伴う高度の浄水操作を行うもの（「特殊なもの」とは、臭気物質の除去が可能な特殊な浄水操作を行うものをいう。）
 3 水産 1種：サケ科魚類及びアユ等の水産生物用並びに水産2種及び水産3種の水産生物用
 〃 2種：ワカサギ等の水産生物用及び水産3種の水

ウ 水生生物の保全に係る水質環境基準・要監視項目

類型	項目	水生生物の生息状況の適応性	環境基準基準値	要監視項目指針値			該当水域
				全亜鉛	クロロホルム	フェノール	
生物A		イワナ、サケマス等比較的低温域を好む水生生物及びこれらの餌生物が生息する水域	0.03mg/L 以下	0.7mg/L 以下	0.05mg/L 以下	1mg/L 以下	第1の2の(2)により水域類型ごとに指定する水域
生物特A		生物Aの水域のうち、生物Aの欄に掲げる水生生物の産卵場（繁殖場）又は幼稚仔の生育場として特に保全が必要な水域	0.03mg/L 以下	0.006mg/L 以下	0.01mg/L 以下	1mg/L 以下	
生物B		コイ、フナ等比較的高温域を好む水生生物及びこれらの餌生物が生息する水域	0.03mg/L 以下	3mg/L 以下	0.08mg/L 以下	1mg/L 以下	
生物特B		生物Bの水域のうち、生物Bの欄に掲げる水生生物の産卵場（繁殖場）又は幼稚仔の生育場として特に保全が必要な水域	0.03mg/L 以下	3mg/L 以下	0.01mg/L 以下	1mg/L 以下	

測定方法	規格53に定める方法（準備操作は規格53に定める方法によるほか、付表9に掲げる方法によることができる。又、規格53で使用する水については付表9の1(1)による。）	日本工業規格 K0125(用水・排水中の揮発性有機化合物試験方法)5.1、5.2及び5.3.1に定める方法	付表1に掲げる方法	付表2に掲げる方法	X
備考 1 基準値は年間平均値とする。					

3 海域

ア 生活環境の保全に関する環境基準

項目 類型	利用目的 の適応性	基準 値					該当水域
		水素イオン 濃度(pH)	化学的酸素 要求量(BOD)	溶存酸素量 (DO)	大腸菌群数	n-ヘキサン 抽出物質(油分等)	
A	水産1級 水産自然環境保全 及びB以下の欄に 掲げるもの	7.8以上 8.3以下	2mg /以下	7.5mg /以上	1,000MPN /100ml以下	検出されないこと	第1の2の (2)により 水域類型 ごとに指 定する水 域
B	水産2級 工業用水 及びCの欄に 掲げるもの	7.8以上 8.3以下	3mg /以下	5mg /以上	-	検出されないこと	
C	環境保全	7.0以上 8.3以下	8mg /以下	2mg /以上	-	-	
測定方法		規格12.1に定める方法又はガラス電極を用いる水質自動監視測定装置によりこれと同程度の計測結果の得られる方法	規格17に定める方法(ただし、B類型の工業用水及び水産2級のうちノリ養殖の利水点における測定方法はアルカリ性法)	規格32に定める方法又は隔膜電極を用いる水質自動監視測定装置によりこれと同程度の計測結果の得られる方法	最確数による 定量法	付表9に掲げる 方法	X
備考 1 水産1級のうち、生食用原料カキの養殖の利水点については、大腸菌群数70MPN/100ml以下とする。 2 アルカリ性法とは、次のものをいう。 試料50mlを正確に三角フラスコにとり、水酸化ナトリウム溶液(10w/v%) 1mlを加え、次に過マンガン酸カリウム溶液(2mmol/l) 10mlを正確に加えたのち、沸騰した水浴中に正確に20分放置する。その後、よう化カリウム溶液(10w/v%) 1mlとアジ化ナトリウム溶液(4w/v%) 1滴を加え、冷却後、硫酸(2+							

- (注) 1 自然環境保全：自然探勝等の環境保全
 2 水産1級：マダイ、ブリ、ワカメ等の水産生物用及び水産2級の水産生物用
 〃 2級：ボラ、ノリ等の水産生物用
 3 環境保全：国民の日常生活（沿岸の遊歩等を含む。）において不快感を生じない限度

イ 生活環境の保全に関する環境基準（窒素、リン）

類型	項目	利用目的の適応性	基準値		該当水域
			全窒素	全リン	
I		自然環境保全及びⅡ以下の欄に掲げるもの (水産2種及び3種を除く。)	0.2mg / 以下	0.02mg / 以下	第1の2の (2)により 水域類型 ごとに指 定する水 域
Ⅱ		水産1種 水浴及びⅢ以下の欄に掲げるもの (水産2種及び3種を除く。)	0.3mg / 以下	0.03mg / 以下	
Ⅲ		水産2種及びⅣの欄に掲げるもの (水産3種を除く。)	0.6mg / 以下	0.05mg / 以下	
Ⅳ		水産3種、工業用水 生物生息環境保全	1mg / 以下	0.09mg / 以下	
測定方法			規格45.4に定める方法	規格46.3に定める方法	
備考					
1 基準値は、年間平均値とする。					
2 水域類型の指定は、海洋植物プランクトンの著しい増殖を生ずるおそれがある海域について行うものとする。					

- (注) 1 自然環境保全：自然探勝等の環境保全
 2 水産 1種：底生魚介類を含め多様な水産生物がバランス良く、かつ、安定して漁獲される
 〳 2種：一部の底生魚介類を除き、魚類を中心とした水産生物が多獲される
 〳 3種：汚濁に強い特定の水産生物が主に漁獲される
 3 生物生息環境保全：年間を通して底生生物が生息できる限度

ウ 水生生物の保全に係る水質環境基準・要監視項目

類型	項目	水生生物の生息状況の 適応性	環境基準 基準値	要監視項目 指針値			該当水域
				全亜鉛	クロロホルム	フェノール	
生物A		水生生物の 生息する水域	0.02mg / 以下	0.8mg/L 以下	2mg/L 以下	0.3mg/L 以下	第1の2の (2)により 水域類型 ごとに指 定する水 域
生物特A		生物Aの水域のうち、 水生生物の生息する産 卵場（繁殖場）又は幼 稚仔の生育場として特 に保全が必要な水域	0.01mg / 以下	0.8mg/L 以下	0.2mg/L 以下	0.03mg/L 以下	
測定方法			規格53に定める 方法(準備操作は 規格53に定める 方法によるほか、 付表9に掲げる 方法によること ができる。又、 規格53で使用する 水については 付表9の1(1)によ る。)	日本工業規格 K0125(用水・排 水中の揮発性有 機化合物試験方 法)5.1、5.2及び 5.3.1に定める方 法	付表1に掲げる方 法	付表2に掲げる方 法	
備考							
1 基準値は年間平均値とする。							

表 水質17 地下水の環境基準と地下浸透の防止に係る基準

(単位: mg/ℓ)

	有害物質の種類	地下水の環境基準 (平成9年環境庁告示第10号)	地下浸透の防止に係る基準
1	カドミウム及びその化合物	0.01	検出されないこと (0.001)
2	シアン化合物	検出されないこと	〃 (0.1)
3	鉛及びその化合物	0.01	〃 (0.005)
4	六価クロム化合物	0.05	〃 (0.04)
5	砒素及びその化合物	0.01	〃 (0.005)
6	水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物	0.0005	〃 (0.0005)
7	アルキル水銀化合物	検出されないこと	〃 (0.0005)
8	P C B	検出されないこと	〃 (0.0005)
9	ジクロロメタン	0.02	〃 (0.002)
10	四塩化炭素	0.002	〃 (0.0002)
11	1,2-ジクロロエチレン	0.004	〃 (0.0004)
12	1,1-ジクロロエチレン	0.1	〃 (0.002)
13	シス-1,2-ジクロロエチレン	0.04	〃 (0.004)
14	1,1,1-トリクロロエタン	1	〃 (0.0005)
15	1,1,2-トリクロロエタン	0.006	〃 (0.0006)
16	トリクロロエチレン	0.03	〃 (0.002)
17	テトラクロロエチレン	0.01	〃 (0.0005)
18	1,3-ジクロロプロペン	0.002	〃 (0.0002)
19	チウラム	0.006	〃 (0.0006)
20	シマジン	0.003	〃 (0.0003)
21	チオベンカルブ	0.02	〃 (0.002)
22	ベンゼン	0.01	〃 (0.001)
23	セレン	0.01	〃 (0.002)
24	アンモニア性窒素	10	〃 (0.7)
	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素		〃 (0.2)
	亜硝酸性窒素 硝酸性窒素		〃 (0.2)
25	ふっ素	0.8	〃 (0.2)
26	ほう素	1	〃 (0.2)
27	トランス-1,2-ジクロロエチレン	-	-
28	塩化ビニルモノマー	0.002	-
29	1,4-ジオキサン	0.05	-
30	1,2-ジクロロエチレン	0.04	-

備考：地下浸透の防止に係る基準の欄の（ ）内の数値は、検出されるとする濃度である。

塩化ビニルモノマー、1,4-ジオキサン、1,2-ジクロロエチレンの3項目は平成21年11月30日に地下水環境基準項目として追加された。(1,2-ジクロロエチレンは、シス-1,2-ジクロロエチレンとトランス-1,2-ジクロロエチレンの和)

表 水質18 水質関係公害防止協定値

企業名	締結 (改正) 年月	排水基準値 (pH及びFDXN類を除きmg/ℓ,DXN類についてはpg-TEQ/ℓ)				負荷量基準値 (kg/日)				備考												
		水濃 イオン	化学的 要求 酸量	浮遊 物質量	ノキサン マル抽出 量	全 窒素	全 りん	フエ ノ ール	シ ア ン	排水基準値 (mg/ℓ)	負荷量基準値 (kg/日)											
新日本製鐵(株) 大分製鐵所	H20.3	6号 7.5~8.6 4.5~9号 7.0~8.6	4.9号 10 5.6号 5	4.9号 20 5号 6号 5	4号 12 5.6.9号 8	4.9号 0.8 5.6号 0.5	0.05	0.05	30	25	640	7,500	400	7,180	2,300	ND	0.05	0.05	0.05	シ ア ン	排水基準値 (mg/ℓ)	負荷量基準値 (kg/日)
(株) 興 佐 伯 工 場	S50.8	5.5~8.5	130 (100)	65 (50)	3.3* (2.5)	0.6* (0.4)	-	-	-	338*	54*	-	-	-	-	-	-	-	-	-	溶解性鉄 4号 ふっ素 5.6.9号 ふっ素 取・排水温度差 7℃以下	溶解性鉄 1,300 ふっ素 1,000 (ふっ素は実質負荷量)
住友化学 (株) 大分工場	H20.9	5.8~8.6	45 (40)	25 (20)	10 (8)	5 (3)	0.2	-	-	680	255	-	-	-	3,400	-	-	-	-	-	BOD 20(15) ふっ素 7 (6) ジクロロメタン 0.04 ベンゼン 0.05 ほう素 3 ダイオキシン類 2 トルエン 1.2 フェニトロチオン 0.006 銅含有量 1 テトラクロエチレン 0.02 1,2-ジクロロエタン 0.012	BOD 1,275 ふっ素 510
王子板紙 (株) 大分工場	H14.11	5.8~8.6	75	35	1	7	0.5	0.4	-	300	18	15	-	-	3,400	-	-	-	-	-	BOD 70 ダイオキシン類 1	BOD 3,050
昭和電工(株) 及びそのグループ各社	H15.8	10号排水口 6.0~8.6	6 (3)	8 その他 8 (4)	3号排水口 2 その他 2 (1)	0.4 (0.2)	0.03	-	-	1,290	138	-	-	-	3,040	-	-	-	-	-	ダイオキシン類 1 取・排水温度差 7℃以下	
新日鐵化学 (株) 大分製造所	H元.3	6.0~8.6	15 (10)	15 (11)	1	20 (12)	3 (2)	0.5 (0.2)	-	51.8	8.6	0.9	-	-	43.2	-	-	-	-	-	-	
新日本石油(株)	H15.3	6.0~8.6	15 (10)	15 (10)	1	12 (10)	2 (1)	0.1	0.05	156	15.6	1.6	-	-	156	-	-	-	-	-	取・排水温度差 7℃以下	
九州電力(株) 新大分発電所	H 7.7	1.2号系列 5.8~8.6 3号系列 5.8~8.6	10 (7) 10 (6)	10 (7)	1	30 (20)	3 (2)	-	-	32	3.2	-	-	-	1.2号系列 11.2 3号系列 10.8	-	-	-	-	-	取・排水温度差 7℃以下	
日鉱製錬(株) 佐賀製錬所	H 8.6	5.8~8.6	15 (6)	30 (10)	1	3 (1.5)	0.6 (0.3)	-	-	380	76	-	-	-	1,520	-	-	-	-	-	銅 1(0.6) 亜鉛 5(3) 砒素 0.1 鉛 0.1 カドミウム 0.01 セレン 0.1	
太平洋セメント(株) 大分工場津久見プラント	S47.6	6.0~9.0	-	50	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

備考1 ()内は、日間平均値である。
備考2 全窒素、全りんのうち*印のついているものは、それぞれアンモニア態窒素、リン酸態りんである。

5 騒音・振動・悪臭・交通公害関係資料

表 騒音1 騒音に係る環境基準

(1) 道路に面する地域以外の地域

(単位：デシベル)

地域の類型	基準値	
	昼間	夜間
AA	50以下	40以下
A及びB	55以下	45以下
C	60以下	50以下

- 備考 1 時間の区分は、昼間を午前6時から午後10時までの間とし、夜間を午後10時から翌日の午前6時までの間とする。
- 2 AAを当てはめる地域は、療養施設、社会福祉施設等が集合して設置される地域など特に静穏を要する地域とする。
- 3 Aを当てはめる地域は、専ら住居の用に供される地域とする。
- 4 Bを当てはめる地域は、主として住居の用に供される地域とする。
- 5 Cを当てはめる地域は、相当数の住居と併せて商業、工業等の用に供される地域とする。

(2) 道路に面する地域

(単位：デシベル)

地域の区分	時間の区分	
	昼間	夜間
A地域のうち2車線以上の車線を有する道路に面する地域	60以下	55以下
B地域のうち2車線以上の車線を有する道路に面する地域及びC地域のうち車線を有する道路に面する地域	65以下	60以下

- 備考 車線とは、1縦列の自動車及安全かつ円滑に走行するために必要な一定の幅員を有する帯状の車道部分をいう。
- この場合において、幹線交通を担う道路に近接する空間については、上表にかかわらず、特例として次表の基準値の欄に掲げるとおりとする。

基準値	
昼間	夜間
70以下	65以下

- 備考 個別の住居等において騒音の影響を受けやすい面の窓を主として閉めた生活が営まれていると認められるときは、屋内へ透過する騒音に係る基準（昼間にあっては45デシベル以下、夜間にあっては40デシベル以下）によることができる。

(注1) 「幹線交通を担う道路」とは、次に掲げる道路をいうものとする。

- (1) 道路法第3条に規定する高速自動車国道、一般国道、都道府県道及び市町村道（市町村道にあっては4車線以上の区間に限る。）。
- (2) 前項に掲げる道路を除くほか、一般自動車道であって都市計画法施行規則第7条第1項第1号に定める自動車専用道路。

(注2) 「幹線交通を担う道路に近接する空間」とは、次の車線数の区分に応じ道路端からの距離によりその範囲を特定するものとする。

- (1) 2車線以下の車線を有する幹線交通を担う道路 15メートル
- (2) 2車線を越える車線を有する幹線交通を担う道路 20メートル

表 騒音 2 航空機騒音に係る環境基準

地域の類型	基準値 (単位 WECPNL)
I	70以下
II	75以下

- 備考 1 Iを当てはめる地域は、専ら住居の用に供される地域とする。
2 IIを当てはめる地域は、I以外の地域であって通常の生活を保全する必要がある地域とする。

表 騒音 3 特定工場等に関する騒音の規制基準

時間の区分	区域の区分				時間の区分
	第1種区域	第2種区域	第3種区域	第4種区域	
昼間	50	60	65	70	午前8時～午後7時 (津久見市は午前7時～午後7時)
朝・夕	45	50	60	65	午前6時～午前8時 (津久見市は午前6時～午前7時) 午後7時～午後10時
夜間	40	45 日田市は40	50 津久見市は55	60 臼杵市は55	午後10時～ 翌日の午前6時

- 備考 1 第1種区域とは、良好な住居の環境を保全するため、特に静穏の保持を必要とする区域をいう。
2 第2種区域とは、住居の用に供されているため、静穏の保持を必要とする区域をいう。
3 第3種区域とは、住居の用にあわせて商業、工業等の用に供されている区域であって、その区域内の住民の生活環境を保全するため、騒音の発生を防止する必要がある区域をいう。
4 第4種区域とは、主として工業等の用に供されている区域であって、その区域内の住民の生活環境を悪化させないため、著しい騒音の発生を防止する必要がある区域をいう。

表 騒音 4 特定建設作業に関する騒音の規制基準

規制項目	区域の区分	
	1号区域	2号区域
基準値	85デシベル	
作業禁止時間	午後7時～午前7時	午後10時～午前6時
最大作業時間	10時間/日	14時間/日
最大作業日数	連続6日	
作業禁止日	日曜日及び休日	

- 備考 1 号区域とは、次のいずれかに該当する区域として都道府県知事又は騒音規制法施行令第4条第2項に規定する市の長が指定した区域をいう。

- イ 良好な住居の環境を保全するため、特に静穏の保持を必要とする区域
- ロ 住居の用に供されているため、静穏の保持を必要とする区域
- ハ 住居の用に併せて商業、工業等の用に供されている区域であって、相当数の住居が集合しているため、騒音の発生を防止する必要がある区域
- ニ 学校教育法第1条に規定する学校、児童福祉法第7条第1項に規定する保育所、医療法第1条の5第1項に規定する病院及び同条第2項に規定する診療所のうち患者の収容施設を有するもの、図書館法第2条第1項に規定する図書館並びに老人福祉法第5条の3に規定する特別養護老人ホームの敷地の周囲おおむね80メートルの区域

2号区域とは、法第3条第1項の規定により指定された地域のうち、前号に掲げる区域以外の区域をいう。

表 騒音5 騒音規制法及び振動規制法に基づく地域指定等市町村一覧 (平成22年4月1日現在)

市町村名	旧市町村名	騒音規制法						振動規制法							
		特定工場等に係る区域の区分				特定建設作業に係る区域の区分		告示年月日	告示番号	特定工場等に係る区域の区分		特定建設作業に係る区域の区分		告示年月日	告示番号
		1種	2種	3種	4種	1号	2号			1種	2種	1号	2号		
大分市	大分市	○	○	○	○	○	○	市告示		○	○	○	○	市告示	
	野津原町		○				○			規制地域なし					
	佐賀関町		○	○	○	○	○			○	○	○	○		
別府市		○	○	○		○		市告示		○	○	○		市告示	
中津市	中津市		○	○	○	○	○	H11. 3.31	第290号	○	○	○	○	H11. 3.31	第294号
	三光村		○				○	S54. 4. 3	第389号	規制地域なし					
	本耶馬溪町		○				○	S53. 3. 7	第223号	規制地域なし					
	耶馬溪町		○				○	S52. 3. 1	第208号	規制地域なし					
	山国町		○				○	S61. 3.15	第307号	○		○		S61. 3.15	第313号
日田市	日田市		○	○		○		市告示		○	○	○		市告示	
佐伯市	佐伯市		○	○	○	○	○	H 9. 2.14	第151号	○	○	○	○	H 9. 2.14	第168号
	弥生町		○				○	S52. 3. 1	第208号	規制地域なし					
	鶴見町		○				○	S53. 3. 7	第223号	規制地域なし					
	蒲江町		○				○	S52. 3. 1	第208号	規制地域なし					
臼杵市	臼杵市		○	○	○	○	○	市告示		○	○	○	○	市告示	
津久見市			○	○	○	○	○	市告示		○	○	○	○	市告示	
竹田市	竹田市	○	○	○		○		市告示		○	○	○		市告示	
	久住町	規制地域なし													
豊後高田市	豊後高田市	○	○	○	○	○		H 9. 2.14	第154号	○	○	○		H 9. 2.14	第171号
	香々地町		○				○	S53. 3. 7	第223号	規制地域なし					
杵築市	杵築市		○	○	○	○	○	市告示		○	○	○	○	市告示	
	山香町		○	○		○	規制地域なし								
宇佐市	宇佐市	○	○	○	○	○	○	H10. 3.27	第278号	○	○	○	○	H10. 3.27	第283号
	院内町		○				○	S52. 3. 1	第208号	規制地域なし					
	安心院町		○				○	S52. 3. 1	第208号	規制地域なし					
豊後大野市	三重町	○	○	○		○		H 9. 2.14	第157号	○	○	○		H 9. 2.14	第174号
	緒方町		○				○	S52. 3. 1	第208号	規制地域なし					
	大野町		○				○	S51. 3. 1	第226号	○		○		S54. 4. 6	第412号
	千歳村		○				○	H16.11.24	第1069号	○		○		H16.11.24	第1072号
	犬飼町		○				○	S51. 3. 1	第228号	○		○		S54. 4. 6	第412号
由布市	挾間町	○	○	○		○		市告示		○	○	○		市告示	
	庄内町		○				○			○		○			
	湯布院町	○	○	○		○				○	○	○			
国東市	国見町		○	○		○		市告示		規制地域なし					
	国東町	○	○	○		○				○	○	○		市告示	
	武蔵町		○				○			○		○			
	安岐町		○				○			○		○			
日出町		○	○	○		○		H 17.12.13	第1240号	○	○	○		H 9. 3. 3	第216号
九重町			○				○	S54. 4. 3	第389号	規制地域なし					
玖珠町		○	○	○		○		町告示		○	○	○		町告示	
姫島村		規制地域なし													

備考 着色されている市町は、騒音に係る環境基準の種類の当てはめがあることを示す。

表 騒音6 一般環境における騒音の環境基準達成状況

(平成21年度)

市町村名	地域の 類型	測定 地点数	環境基準達成地点		時間区分毎の環境基準達成状況			
			地点数	達成率(%)	昼 間		夜 間	
					地点数	達成率(%)	地点数	達成率(%)
大 分 市	A	33	30	91	32	97	31	94
	B	17	16	94	16	94	16	94
	C	3	3	100	3	100	3	100
	計	53	49	92	51	96	50	94
別 府 市	A	5	5	100	5	100	5	100
	B	10	10	100	10	100	10	100
	C	6	5	83	6	100	5	83
	計	21	20	95	21	100	20	95
中 津 市	A	2	1	50	2	100	1	50
	B	4	4	100	4	100	4	100
	C	3	3	100	3	100	3	100
	計	9	8	89	9	100	8	89
日 田 市	A	1	1	100	1	100	1	100
	B	1	0	0	0	0	0	0
	C	1	1	100	1	100	1	100
	計	3	2	67	2	67	2	67
佐 伯 市	A	1	0	0	0	0	0	0
	B	2	0	0	1	50	1	50
	C	-	-	-	-	-	-	-
	計	3	0	0	1	33	1	33
津 久 見 市	A	1	1	100	1	100	1	100
	B	3	1	33	3	100	1	33
	C	5	5	100	5	100	5	100
	計	9	7	78	9	100	7	78
竹 田 市	A	-	-	-	-	-	-	-
	B	-	-	-	-	-	-	-
	C	2	0	0	0	0	1	50
	計	2	0	0	0	0	0	0
豊 後 高 田 市	A	1	1	100	1	100	1	100
	B	2	1	50	1	50	1	50
	C	-	-	-	-	-	-	-
	計	2	1	50	2	100	2	100
杵 築 市	A	3	3	100	3	100	3	100
	B	4	4	100	4	100	4	100
	C	2	2	100	2	100	2	100
	計	9	9	100	9	100	9	100
宇 佐 市	A	2	0	0	0	0	0	0
	B	2	1	50	1	50	1	50
	C	1	1	100	1	100	1	100
	計	5	2	40	2	40	2	40
国 東 市	A	2	2	100	2	100	2	100
	B	-	-	-	-	-	-	-
	C	2	2	100	2	100	2	100
	計	4	4	100	4	100	4	100
日 出 町	A	3	3	100	3	100	3	100
	B	-	-	-	-	-	-	-
	C	1	0	0	1	100	0	0
	計	4	3	75	4	100	3	75
合 計	A	54	47	87	50	93	48	89
	B	45	37	82	40	89	38	84
	C	26	22	85	24	92	23	88
	計	124	106	85	114	92	109	88

備考 調査は下記の機関による

大分市環境対策課、別府市環境課、中津市生活環境課、日田市水郷ひたづくり推進課、佐伯市生活環境課、津久見市環境保全課、竹田市環境衛生課、豊後高田市環境課、杵築市生活環境課、宇佐市生活環境課、国東市環境衛生課、日出町生活環境課

表 騒音7 道路に面する地域の騒音測定結果

(平成21年度)

道路名	測定地点	測定開始年月日	測定終了年月日	環境基準類型	騒音規制区分	車線数	環境基準				要請限度	
							測定結果 (等価騒音レベル・dB)		環境基準値 (dB)		等価騒音レベル (dB)	
							昼間 (Leq)	夜間 (Leq)	昼間 (Leq)	夜間 (Leq)	昼間 (Leq)	夜間 (Leq)
大分自動車道	大分市大石町	2009/12/26	2009/12/27	B	2	4	54	45	70	65	75	70
	大分市大字荏隈	2009/12/17	2009/12/18	B	2	4	54	47	70	65	75	70
	大分市大字金谷迫	2009/12/21	2009/12/22	B	2	4	58	49	70	65	75	70
	大分市大字金谷迫	2009/12/21	2009/12/22	B	2	2	56	50	70	65	75	70
	別府市大字鶴見1500-35	2009/12/1	2009/12/2	A	2	4	47	44	70	65	75	70
国道10号線	大分市浜の市	2009/12/1	2009/12/2	C	3	6	70	△67	70	65	75	70
	大分市大字古国府	2010/1/5	2010/1/6	C	3	2	69	64	70	65	75	70
	大分市大字宮崎	2010/2/8	2010/2/9	C	3	4	△71	△68	70	65	75	70
	大分市大字中判田	2010/1/7	2010/1/8	B	2	2	69	65	70	65	75	70
	大分市中戸次	2009/12/3	2009/12/4	C	3	4	66	61	70	65	75	70
	別府市北のヶ浜町・のヶ浜駐車場	2010/1/7	2010/1/8	C	3	6	68	63	70	65	75	70
	臼杵市野津町大字藤小野	2009/10/20	2009/10/21	-	-	2	71	63	-	-	-	-
	杵築市山香町大字立石2659	2009/11/20	2009/11/21	-	-	2	61	57	-	-	-	-
	宇佐市大字岩崎1177-1	2010/1/20	2010/1/22	B	2	2	69	△68	70	65	75	70
	宇佐市大字南宇佐2124-5	2010/3/16	2010/3/18	C	3	2	▲※80	▲※78	70	65	75	70
	宇佐市大字四日市965-1	2010/2/24	2010/2/26	B	3	2	▲※78	▲※76	70	65	75	70
国道57号線	日出町大字豊岡308番地	2010/3/15	2010/3/19	C	3	4	70	△67	70	65	75	70
	日出町1855番地	2010/3/15	2010/3/19	C	3	4	△74	△70	70	65	75	70
国道197号線	竹田市大字会々	2009/10/27	2009/10/28	C	3	2	68	62	70	65	75	70
国道210号線	大分市城原	2010/1/14	2010/1/15	B	2	2	66	62	70	65	75	70
	大分市大道町	2010/2/4	2010/2/5	C	3	5	△73	△70	70	65	75	70
	大分市羽屋(二又)	2010/1/26	2010/1/27	C	3	6	△71	△69	70	65	75	70
	大分市大字田原(横瀬)	2010/1/28	2010/1/29	B	2	2	△72	△66	70	65	75	70
	日田市日高町1581-6	2009/10/20	2009/10/21	-	-	2	71	69	-	-	-	-
国道212号線	日田市石井2丁目556-6	2010/3/30	2010/3/31	B	2	2	61	58	70	65	75	70
	中津市本耶馬溪町曾木1861-1	2010/1/24	2010/1/25	-	2	2	72	66	-	-	75	70
	中津市耶馬溪町柿坂138-1	2010/1/11	2010/1/12	-	2	2	73	68	-	-	75	70
	中津市山国町中摩3441-2	2010/1/15	2010/1/16	-	2	2	74	▲※71	-	-	75	70
国道213号線	日田市玉川町654-7	2010/3/17	2010/3/18	C	3	4	64	57	70	65	75	70
	杵築市大字猪尾64-5	2009/11/20	2009/11/21	C	3	2	53	51	70	65	75	70
	杵築市大字大内4537	2009/11/20	2009/11/21	B	2	2	△73	△68	70	65	75	70
	杵築市大字杵築665-465	2009/11/20	2009/11/21	C	3	2	60	53	70	65	75	70
	国東市国東町小原121-4	2010/3/16	2010/3/18	C	3	2	67	62	70	65	75	70
	国東市国東町田深280-2	2010/3/16	2010/3/18	C	3	2	59	58	70	65	75	70
	国東市国東町鶴川1905-1	2010/3/16	2010/3/18	B	2	2	70	64	70	65	75	70
	日出町大字川崎1691	2010/3/15	2010/3/19	B	3	4	70	64	70	65	75	70
	中津市中央町1-2-10	2009/12/2	2009/12/3	C	3	4	△75	▲※71	70	65	75	70
国道217号線	中津市下池永436	2009/11/15	2009/11/16	C	3	2	70	△67	70	65	75	70
	大分市佐賀関	2009/12/15	2009/12/16	C	3	2	69	63	70	65	75	70
	佐伯市大字戸穴今宮352-1	2009/10/21	2009/10/22	B	2	2	64	55	70	65	75	70
	佐伯市鶴岡町1-1-18	2009/10/15	2009/10/16	C	3	2	△71	△66	70	65	75	70
	津久見市セメント町2	2009/11/24	2009/11/25	C	3	2	67	58	70	65	75	70
	津久見市中町4-32	2009/12/3	2009/12/4	C	3	2	△73	△67	70	65	75	70
国道387号線	津久見市大字千怒210-6	2009/12/8	2009/12/9	C	3	2	69	61	70	65	75	70
	宇佐市大字樋田20-1	2010/2/22	2010/2/24	C	3	4	△71	63	70	65	75	70
	宇佐市院内町山城32	2010/2/5	2010/2/8	B	2	2	△74	▲73	70	65	75	70

道路名	測定地点	測定開始年月日	測定終了年月日	環境基準類型	騒音規制区分	車線数	環境基準				要請限度	
							測定結果 (等価騒音レベル・dB)		環境基準値 (dB)		等価騒音レベル (dB)	
							昼間 (Leq)	夜間 (Leq)	昼間 (Leq)	夜間 (Leq)	昼間 (Leq)	夜間 (Leq)
国道388号線	佐伯市駅前2-4-26	2009/10/20	2009/10/21	C	3	5	63	55	70	65	75	70
国道442号線	大分市大字奥田	2009/12/17	2009/12/18	C	3	3	68	63	70	65	75	70
	大分市野津原	2010/2/9	2010/2/10	-	2	2	70	65	-	-	75	70
国道500号線	別府市石垣東10丁目7-6	2009/12/8	2009/12/9	C	3	4	66	61	70	65	75	70
	宇佐市安心院町下毛2115	2010/3/10	2010/3/13	B	2	2	▲77	61	70	65	75	70
県道大分白杵線	大分市錦町	2010/3/1	2010/3/2	C	3	5	68	63	70	65	75	70
	大分市東明野	2010/2/15	2010/2/16	C	3	3	69	62	70	65	75	70
県道大在大分港線	大分市中島東	2009/12/3	2009/12/4	C	3	6	68	62	70	65	75	70
	大分市向原西	2010/2/1	2010/2/2	C	3	6	△71	65	70	65	75	70
県道中津高田線	中津市豊田町14-38	2009/11/12	2009/11/13	C	3	4	61	54	70	65	75	70
	中津市中殿512(東本町)	2010/1/20	2010/1/21	C	3	2	64	62	70	65	75	70
	中津市中殿571	2010/1/21	2010/1/22	C	3	2	66	62	70	65	75	70
	宇佐市大字長洲675	2010/1/22	2010/1/25	C	3	2	▲78	▲77	70	65	75	70
県道豊後高田国東線	国東市国東町田深741	2010/3/16	2010/3/18	B	2	2	60	54	70	65	75	70
県道豊後高田安岐線	豊後高田市今町1337番地5	2010/3/18	2010/3/19	C	3	2	64	56	70	65	75	70
県道小河内香々地線	豊後高田市上香々地3281-2	2010/3/14	2010/3/15	-	2	2	56	45	-	-	75	70
県道宇佐本那馬溪線	宇佐市大字川部145	2010/2/19	2010/2/22	B	2	2	△74	△67	70	65	75	70
県道白地日田線	日田市上城内町1119-4	2010/3/16	2010/3/17	C	3	2	62	52	70	65	75	70
県道別府庄内線	別府市光町22番25号	2009/12/15	2009/12/16	C	3	2	67	61	70	65	75	70
県道中津吉富線	中津市殿町1385	2009/11/9	2009/11/10	C	3	2	65	61	70	65	75	70
	中津市宮夫58-1	2009/11/14	2009/11/15	A	2	2	67	62	70	65	75	70
県道東下中津線	中津市上宮永299	2009/12/1	2009/12/2	A	2	2	69	61	70	65	75	70
県道鶴崎大南線	大分市大字森	2010/1/26	2010/1/27	C	3	2	69	63	70	65	75	70
県道別府山香線	別府市馬場1組1	2009/12/21	2009/12/22	C	3	2	67	61	70	65	75	70
県道大田杵築線	杵築市大字杵築878	2009/11/20	2009/11/21	B	2	2	66	59	70	65	75	70
県道万田四日市線	中津市大悟法631-6	2009/11/19	2009/11/20	C	3	2	63	56	70	65	75	70
県道田尻臨海線	中津市田尻1101	2009/11/16	2009/11/17	B	2	2	67	65	70	65	75	70
県道白木沖代線	中津市三光白木1495-4	2010/1/9	2010/1/10	-	2	2	73	67	-	-	75	70
県道松岡日岡線	大分市明野東	2009/12/15	2009/12/16	A	1	2	65	57	70	65	75	70
市道下郡宮崎大通り線	大分市大字片島	2009/12/3	2009/12/4	C	3	4	70	65	70	65	75	70
市道富士見通鳥居線	別府市幸町2-6	2010/1/5	2010/1/6	C	3	4	67	61	70	65	75	70
市道山田関の江線	別府市石垣東1丁目6-24	2009/12/3	2009/12/4	C	3	4	64	57	70	65	75	70
市道大原日田線	日田市田島2丁目6-1	2010/3/2	2010/3/3	C	3	2	59	52	65	60	75	70
市道駅前佐伯大橋線	佐伯市池船町20-3	2009/10/13	2009/10/14	B	2	2	65	57	65	60	75	70
	佐伯市中村南町1-1	2009/10/19	2009/10/20	C	3	2	65	58	65	60	75	70
市道本町屏ヶ測線	竹田市大字竹田	2009/11/4	2009/11/5	B	2	2	62	50	65	60	75	70
市道四日市樋田線	宇佐市大字関	2010/1/15	2010/1/17	C	3	2	▲※76	△67	65	60	75	70
市道八幡四日市線	宇佐市大字四日市1352-2	2010/1/25	2010/1/27	C	3	2	65	54	65	60	75	70
市道伏田金丸線	宇佐市大字橋津33	2010/2/17	2010/2/19	B	2	1	▲※70	▲※64	55	45	65	55
市道徳浦松崎線	津久見市入船東町3	2009/12/17	2009/12/18	C	3	2	△67	59	65	60	75	70
市道神子山海岸線	宇佐市大字神子山新田39-17	2010/2/8	2010/2/10	B	2	2	△66	△65	65	60	75	70
町道日出中央線	日出町2519	2010/3/15	2010/3/19	C	3	2	64	△62	65	60	75	70

(備考) 1 調査は下記の機関による

大分市環境対策課、別府市環境課、中津市生活環境課、日田市水郷ひたづくり推進課、佐伯市生活環境課、津久見市環境保全課、竹田市環境衛生課、豊後高田市環境課、杵築市生活環境課、宇佐市生活環境課、国東市環境衛生課、日出町生活環境課

2 網掛け部分は大分県環境保全課の常時監視測定結果である。

3 △は環境基準値を超過するもの。▲は要請限度を超過する騒音レベルを示す。

(要請限度は3日間の測定で評価を行わなければならないため、※を付したものは参考までの評価とする)

表 騒音8 道路に面する地域における騒音の環境基準の達成状況の面的評価結果

(平成21年度)

	昼夜とも基準値以下		昼のみ基準値以下		夜のみ基準値以下		昼夜とも基準値超過	
	戸数	割合(%)	戸数	割合(%)	戸数	割合(%)	戸数	割合(%)
全戸数 (66,454戸)	63,242	95.2	907	1.4	415	0.6	1,890	2.8
近接空間 (26,171戸)	23,865	91.2	661	2.5	262	1.0	1,383	5.3
非近接空間 (40,283戸)	39,377	97.8	246	0.6	153	0.4	507	1.3

備考 1 近接空間とは、面的評価を行う50mの範囲のうちで、以下の車線数の区分に応じた道路端からの距離に示す範囲をいう。

- ・2車線以下の車線を有する幹線道路 道路端から15m
- ・2車線を超える車線を有する幹線道路 道路端から20m

2 非近接空間とは、50mの評価範囲のうちで近接空間以外の場所をいう。

表 附 9 道路と面する地域における騒音の環境基準の達成状況の評価結果 (道路種類別総括表)

(平成21年度)

評価区間延長 (km)	評価区間数 (区間)	評価結果 (全体)				評価結果 (近接空間)				評価結果 (非近接空間)					
		住居等 戸数 ①+②+ ③+④	昼夜とも 基準値 以下 ①	昼のみ 基準値 以下 ②	夜のみ 基準値 以下 ③	昼夜とも 基準値 超過 ④	住居等 戸数 ①+②+ ③+④	昼夜とも 基準値 以下 ①	昼のみ 基準値 以下 ②	夜のみ 基準値 以下 ③	昼夜とも 基準値 超過 ④	住居等 戸数 ①+②+ ③+④	昼夜とも 基準値 以下 ①	昼のみ 基準値 以下 ②	夜のみ 基準値 以下 ③
全体 (住居等戸数)	582	66,454	63,242	907	415	1,890	23,865	661	262	1,383	40,283	39,377	246	153	507
高速自動車国道	48	616	614	2	0	0	147	2	0	0	467	467	0	0	0
一般国道	275	27,267	25,218	848	179	1,022	8,759	630	108	717	17,053	16,459	218	71	305
県道	290	38,893	37,647	79	244	923	15,087	48	159	716	22,883	22,560	31	85	207
4車線以上の市町村道	1	485	485	0	0	0	248	0	0	0	237	237	0	0	0
全体 (割合)	582	100.0	95.2	1.4	0.6	2.8	91.2	2.5	1.0	5.3	100.0	97.8	0.6	0.4	1.3
高速自動車国道	48	100.0	99.7	0.3	0.0	0.0	98.7	1.3	0.0	0.0	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
一般国道	275	100.0	92.5	3.1	0.7	3.7	85.8	6.2	1.1	7.0	100.0	96.5	1.3	0.4	1.8
県道	290	100.0	96.8	0.2	0.6	2.4	94.2	0.3	1.0	4.5	100.0	98.6	0.1	0.4	0.9
4車線以上の市町村道	1	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0

備考 上表の「全体 (住居等戸数)」「全体 (割合)」に記載されている数字は、重複計上されている分を除く。
 ただし、「道路種類別の内訳」に記載されている戸数及び割合については、交差点等における複数評価区間の重複計上分を含む。

表 騒音10 路線別の面的評価結果（戸数）

（大分市除く）

路線名	面的評価（全体）					面的評価（近接空間）					面的評価（非近接空間）				
	住居等 戸数 ①+② + ③+④ (戸)	昼夜とも 基準値 以下 ① (戸)	昼のみ 基準値 以下 ② (戸)	夜のみ 基準値 以下 ③ (戸)	昼夜とも 基準値 超過 ④ (戸)	住居等 戸数 ①+② + ③+④ (戸)	昼夜とも 基準値 以下 ① (戸)	昼のみ 基準値 以下 ② (戸)	夜のみ 基準値 以下 ③ (戸)	昼夜とも 基準値 超過 ④ (戸)	住居等 戸数 ①+② + ③+④ (戸)	昼夜とも 基準値 以下 ① (戸)	昼のみ 基準値 以下 ② (戸)	夜のみ 基準値 以下 ③ (戸)	昼夜とも 基準値 超過 ④ (戸)
九州横断自動車道長崎大分線	146	146	0	0	0	15	15	0	0	0	131	131	0	0	0
一般国道10号	3,585	3,076	264	18	227	1,182	873	160	12	137	2,403	2,203	104	6	90
一般国道57号	458	377	57	0	24	187	144	36	0	7	271	233	21	0	17
一般国道210号	1,848	1,609	129	8	102	676	515	114	1	46	1,172	1,094	15	7	56
一般国道211号	210	210	0	0	0	79	79	0	0	0	131	131	0	0	0
一般国道212号	1,490	1,291	55	42	102	599	480	31	25	63	891	811	24	17	39
一般国道213号	2,835	2,555	127	17	136	1,100	880	102	4	114	1,735	1,675	25	13	22
一般国道217号	1,513	1,388	12	24	89	507	409	9	17	72	1,006	979	3	7	17
一般国道326号	586	548	15	11	12	237	205	14	9	9	349	343	1	2	3
一般国道386号	373	288	16	3	66	141	75	16	0	50	232	213	0	3	16
一般国道387号	924	839	2	52	31	378	312	2	39	25	546	527	0	13	6
一般国道388号	525	519	0	0	6	175	171	0	0	4	350	348	0	0	2
一般国道442号	226	226	0	0	0	119	119	0	0	0	107	107	0	0	0
一般国道496号	170	170	0	0	0	72	72	0	0	0	98	98	0	0	0
一般国道500号	863	837	23	0	3	293	269	22	0	2	570	568	1	0	1
一般国道502号	714	701	0	1	12	346	334	0	0	12	368	367	0	1	0
大分空港道路	3	3	0	0	0	1	1	0	0	0	2	2	0	0	0
安心院湯布院線	195	195	0	0	0	82	82	0	0	0	113	113	0	0	0
伊美港線	36	36	0	0	0	8	8	0	0	0	28	28	0	0	0
稲積姫島港線	64	64	0	0	0	34	34	0	0	0	30	30	0	0	0
宇佐本耶馬溪線	391	391	0	0	0	164	164	0	0	0	227	227	0	0	0
宇目清川線	34	34	0	0	0	25	25	0	0	0	9	9	0	0	0
白杵坂ノ市線	25	25	0	0	0	16	16	0	0	0	9	9	0	0	0
白杵津久見線	490	463	0	13	14	224	198	0	12	14	266	265	0	1	0
白杵停車場線	404	260	0	4	140	163	41	0	0	122	241	219	0	4	18
白木沖代線	677	494	5	0	178	246	147	1	0	98	431	347	4	0	80
円座中津線	235	235	0	0	0	111	111	0	0	0	124	124	0	0	0
下ノ江港線	46	46	0	0	0	21	21	0	0	0	25	25	0	0	0
下恵良九重線	297	297	0	0	0	171	171	0	0	0	126	126	0	0	0
下時枝今津停車場線	176	176	0	0	0	95	95	0	0	0	81	81	0	0	0
笠掛直見停車場線	27	27	0	0	0	11	11	0	0	0	16	16	0	0	0
梶寄浦佐伯線	151	151	0	0	0	68	68	0	0	0	83	83	0	0	0
岩戸五馬日田線	210	210	0	0	0	132	132	0	0	0	78	78	0	0	0
亀川別府線	1,083	1,083	0	0	0	446	446	0	0	0	637	637	0	0	0
吉富本耶馬溪線	3	3	0	0	0	2	2	0	0	0	1	1	0	0	0
久住高原野津原線	84	84	0	0	0	61	61	0	0	0	23	23	0	0	0
久木野尾山浦線	24	24	0	0	0	11	11	0	0	0	13	13	0	0	0
久木野尾尾立線	30	30	0	0	0	13	13	0	0	0	17	17	0	0	0
玖珠山国線	36	36	0	0	0	23	23	0	0	0	13	13	0	0	0
玖珠天瀬線	189	189	0	0	0	69	69	0	0	0	120	120	0	0	0
熊毛港線	24	24	0	0	0	3	3	0	0	0	21	21	0	0	0
向ノ原停車場線	30	30	0	0	0	9	9	0	0	0	21	21	0	0	0
高森竹田線	332	332	0	0	0	181	181	0	0	0	151	151	0	0	0
高田港線	28	28	0	0	0	9	9	0	0	0	19	19	0	0	0
国東安岐線	584	584	0	0	0	275	275	0	0	0	309	309	0	0	0
佐田駅川線	85	85	0	0	0	24	24	0	0	0	61	61	0	0	0
佐田山香線	247	247	0	0	0	154	154	0	0	0	93	93	0	0	0
佐伯蒲江線	565	529	2	1	33	181	155	0	0	26	384	374	2	1	7
佐伯港線	180	180	0	0	0	100	100	0	0	0	80	80	0	0	0
佐伯津久見線	671	671	0	0	0	253	253	0	0	0	418	418	0	0	0
佐伯弥生線	327	327	0	0	0	100	100	0	0	0	227	227	0	0	0
三重新殿線	321	321	0	0	0	136	136	0	0	0	185	185	0	0	0
三重野津原線	99	99	0	0	0	40	40	0	0	0	59	59	0	0	0
三重弥生線	212	212	0	0	0	152	152	0	0	0	60	60	0	0	0
山移大島線	28	28	0	0	0	13	13	0	0	0	15	15	0	0	0
山香院内線	419	419	0	0	0	171	171	0	0	0	248	248	0	0	0

路 線 名	面的評価（全体）					面的評価（近接空間）					面的評価（非近接空間）				
	住居等 戸数 ①+② + ③+④ (戸)	昼夜とも 基準値 以下 ①	昼のみ 基準値 以下 ②	夜のみ 基準値 以下 ③	昼夜とも 基準値 超過 ④	住居等 戸数 ①+② + ③+④ (戸)	昼夜とも 基準値 以下 ①	昼のみ 基準値 以下 ②	夜のみ 基準値 以下 ③	昼夜とも 基準値 超過 ④	住居等 戸数 ①+② + ③+④ (戸)	昼夜とも 基準値 以下 ①	昼のみ 基準値 以下 ②	夜のみ 基準値 以下 ③	昼夜とも 基準値 超過 ④
	山 香 国 見 線	372	372	0	0	0	206	206	0	0	0	166	166	0	0
四 浦 港 津 井 浦 線	190	190	0	0	0	72	72	0	0	0	118	118	0	0	0
糸 原 杵 築 線	277	277	0	0	0	131	131	0	0	0	146	146	0	0	0
渋 見 成 恒 中 津 線	284	269	0	13	2	147	134	0	12	1	137	135	0	1	1
緒 方 朝 地 線	241	241	0	0	0	118	118	0	0	0	123	123	0	0	0
小 祝 港 線	539	539	0	0	0	221	221	0	0	0	318	318	0	0	0
小 野 市 重 岡 線	76	76	0	0	0	36	36	0	0	0	40	40	0	0	0
小 挾 間 大 分 線	580	580	0	0	0	235	235	0	0	0	345	345	0	0	0
上 白 杵 停 車 場 線	43	43	0	0	0	27	27	0	0	0	16	16	0	0	0
色 宮 港 木 立 線	263	263	0	0	0	113	113	0	0	0	150	150	0	0	0
森 耶 馬 溪 線	148	148	0	0	0	98	98	0	0	0	50	50	0	0	0
深 秣 植 野 線	60	60	0	0	0	27	27	0	0	0	33	33	0	0	0
神 原 玉 束 線	178	178	0	0	0	93	93	0	0	0	85	85	0	0	0
成 仏 杵 築 線	85	85	0	0	0	22	22	0	0	0	63	63	0	0	0
赤 根 真 玉 線	219	219	0	0	0	144	144	0	0	0	75	75	0	0	0
赤 根 富 来 浦 線	64	64	0	0	0	34	34	0	0	0	30	30	0	0	0
川 上 玖 珠 線	20	20	0	0	0	3	3	0	0	0	17	17	0	0	0
川 登 白 杵 線	91	91	0	0	0	48	48	0	0	0	43	43	0	0	0
大 鶴 熊 取 線	67	67	0	0	0	21	21	0	0	0	46	46	0	0	0
大 田 杵 築 線	537	537	0	0	0	215	215	0	0	0	322	322	0	0	0
大 入 島 南 循 環 線	265	265	0	0	0	57	57	0	0	0	208	208	0	0	0
大 分 白 杵 線	137	137	0	0	0	53	53	0	0	0	84	84	0	0	0
大 分 挾 間 線	113	88	8	1	16	55	47	4	1	3	58	41	4	0	13
大 分 大 野 線	14	14	0	0	0	11	11	0	0	0	3	3	0	0	0
湛 水 挾 間 線	43	43	0	0	0	22	22	0	0	0	21	21	0	0	0
地 蔵 峠 小 田 原 線	230	230	0	0	0	179	179	0	0	0	51	51	0	0	0
竹 田 五 ヶ 瀬 線	623	623	0	0	0	320	320	0	0	0	303	303	0	0	0
竹 田 津 港 線	41	41	0	0	0	12	12	0	0	0	29	29	0	0	0
中 村 鬼 ヶ 瀬 停 車 場 線	72	72	0	0	0	40	40	0	0	0	32	32	0	0	0
中 津 吉 富 線	858	850	0	2	6	258	257	0	0	1	600	593	0	2	5
中 津 高 田 線	1,156	1,027	5	24	100	396	299	0	16	81	760	728	5	8	19
中 津 豊 前 線	185	157	13	0	15	40	18	9	0	13	145	139	4	0	2
朝 地 直 入 線	74	74	0	0	0	44	44	0	0	0	30	30	0	0	0
長 洲 宇 佐 神 宮 線	14	14	0	0	0	1	1	0	0	0	13	13	0	0	0
長 洲 宇 佐 線	95	95	0	0	0	26	26	0	0	0	69	69	0	0	0
長 良 木 立 線	41	41	0	0	0	17	17	0	0	0	24	24	0	0	0
鳥 越 湯 布 院 線	79	79	0	0	0	35	35	0	0	0	44	44	0	0	0
津 久 見 停 車 場 線	103	103	0	0	0	44	44	0	0	0	59	59	0	0	0
津 久 見 野 津 線	437	437	0	0	0	203	203	0	0	0	234	234	0	0	0
津 民 中 摩 線	64	64	0	0	0	31	31	0	0	0	33	33	0	0	0
鉄 輪 亀 川 線	615	581	0	1	33	187	155	0	0	32	428	426	0	1	1
天 瀬 阿 蘇 線	158	158	0	0	0	77	77	0	0	0	81	81	0	0	0
田 野 庄 内 線	179	179	0	0	0	57	57	0	0	0	122	122	0	0	0
田 野 野 上 線	69	69	0	0	0	37	37	0	0	0	32	32	0	0	0
東 上 戸 原 線	623	623	0	0	0	290	290	0	0	0	333	333	0	0	0
東 中 津 停 車 場 和 田 線	38	38	0	0	0	12	12	0	0	0	26	26	0	0	0
藤 原 杵 築 線	208	207	1	0	0	89	89	0	0	0	119	118	1	0	0
南 小 国 上 津 江 線	16	16	0	0	0	8	8	0	0	0	8	8	0	0	0
日 出 港 線	96	96	0	0	0	21	21	0	0	0	75	75	0	0	0
日 出 真 那 井 杵 築 線	98	98	0	0	0	31	31	0	0	0	67	67	0	0	0
日 田 鹿 本 線	36	36	0	0	0	16	16	0	0	0	20	20	0	0	0
白 丹 竹 田 線	402	402	0	0	0	215	215	0	0	0	187	187	0	0	0
白 地 日 田 線	53	53	0	0	0	19	19	0	0	0	34	34	0	0	0
八 坂 真 那 井 線	36	36	0	0	0	12	12	0	0	0	24	24	0	0	0
飯 田 高 原 中 村 線	24	24	0	0	0	1	1	0	0	0	23	23	0	0	0
尾 永 井 猿 渡 線	45	45	0	0	0	20	20	0	0	0	25	25	0	0	0
別 府 一 の 宮 線	256	256	0	0	0	111	111	0	0	0	145	145	0	0	0

路線名	面的評価（全体）					面的評価（近接空間）					面的評価（非近接空間）				
	住居等 戸数 ①+② + ③+④ (戸)	昼夜とも 基準値 以下 ① (戸)	昼のみ 基準値 以下 ② (戸)	夜のみ 基準値 以下 ③ (戸)	昼夜とも 基準値 超過 ④ (戸)	住居等 戸数 ①+② + ③+④ (戸)	昼夜とも 基準値 以下 ① (戸)	昼のみ 基準値 以下 ② (戸)	夜のみ 基準値 以下 ③ (戸)	昼夜とも 基準値 超過 ④ (戸)	住居等 戸数 ①+② + ③+④ (戸)	昼夜とも 基準値 以下 ① (戸)	昼のみ 基準値 以下 ② (戸)	夜のみ 基準値 以下 ③ (戸)	昼夜とも 基準値 超過 ④ (戸)
	別府挾間線	20	20	0	0	0	20	20	0	0	0	0	0	0	0
別府山香線	1,553	1,414	19	0	120	633	510	15	0	108	920	904	4	0	12
別府庄内線	1,792	1,649	16	0	127	722	585	11	0	126	1,070	1,064	5	0	1
別府湯布院線	263	236	0	1	26	72	47	0	0	25	191	189	0	1	1
豊後高田安岐線	395	395	0	0	0	181	181	0	0	0	214	214	0	0	0
豊後高田国東線	181	181	0	0	0	136	136	0	0	0	45	45	0	0	0
豊後豊岡停車場線	78	78	0	0	0	27	27	0	0	0	51	51	0	0	0
豊前万田線	121	121	0	0	0	45	45	0	0	0	76	76	0	0	0
豊前耶馬溪線	160	160	0	0	0	77	77	0	0	0	83	83	0	0	0
北浦姫島港線	51	51	0	0	0	26	26	0	0	0	25	25	0	0	0
万田四日市線	696	668	0	14	14	278	273	0	0	5	418	395	0	14	9
耶馬溪院内線	20	20	0	0	0	15	15	0	0	0	5	5	0	0	0
柳ヶ浦停車場線	7	7	0	0	0	2	2	0	0	0	5	5	0	0	0
落合斎藤線	174	174	0	0	0	111	111	0	0	0	63	63	0	0	0
竜原挾間線	272	272	0	0	0	118	118	0	0	0	154	154	0	0	0
両子山武蔵線	228	228	0	0	0	112	112	0	0	0	116	116	0	0	0
六種緒方線	27	27	0	0	0	17	17	0	0	0	10	10	0	0	0
和気佐野線	106	106	0	0	0	23	23	0	0	0	83	83	0	0	0
挾間野津原線	43	43	0	0	0	22	22	0	0	0	21	21	0	0	0
全体（合計）	43,430	40,820	761	245	1,604	17,689	15,834	539	145	1,171	25,741	24,986	222	100	433

備考 上表の戸数は、交差点等における複数評価区間の重複計上分を含んでいる。
ただし、「全体（合計）」の戸数は重複計上されている分を除く。

表 騒音11 路線別の面的評価結果（割合）

（大分市除く）

路線名	面的評価結果（全体）				面的評価結果（近接空間）				面的評価結果（非近接空間）			
	昼夜とも 基準値 以下 (%)	昼のみ 基準値 以下 (%)	夜のみ 基準値 以下 (%)	昼夜とも 基準値 超過 (%)	昼夜とも 基準値 以下 (%)	昼のみ 基準値 以下 (%)	夜のみ 基準値 以下 (%)	昼夜とも 基準値 超過 (%)	昼夜とも 基準値 以下 (%)	昼のみ 基準値 以下 (%)	夜のみ 基準値 以下 (%)	昼夜とも 基準値 超過 (%)
	九州横断自動車道長崎大分線	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0
一般国道10号	85.8	7.4	0.5	6.3	73.9	13.5	1.0	11.6	91.7	4.3	0.2	3.7
一般国道57号	82.3	12.4	0.0	5.2	77.0	19.3	0.0	3.7	86.0	7.7	0.0	6.3
一般国道210号	87.1	7.0	0.4	5.5	76.2	16.9	0.1	6.8	93.3	1.3	0.6	4.8
一般国道211号	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0
一般国道212号	86.6	3.7	2.8	6.8	80.1	5.2	4.2	10.5	91.0	2.7	1.9	4.4
一般国道213号	90.1	4.5	0.6	4.8	80.0	9.3	0.4	10.4	96.5	1.4	0.7	1.3
一般国道217号	91.7	0.8	1.6	5.9	80.7	1.8	3.4	14.2	97.3	0.3	0.7	1.7
一般国道326号	93.5	2.6	1.9	2.0	86.5	5.9	3.8	3.8	98.3	0.3	0.6	0.9
一般国道386号	77.2	4.3	0.8	17.7	53.2	11.3	0.0	35.5	91.8	0.0	1.3	6.9
一般国道387号	90.8	0.2	5.6	3.4	82.5	0.5	10.3	6.6	96.5	0.0	2.4	1.1
一般国道388号	98.9	0.0	0.0	1.1	97.7	0.0	0.0	2.3	99.4	0.0	0.0	0.6
一般国道442号	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0
一般国道496号	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0
一般国道500号	97.0	2.7	0.0	0.3	91.8	7.5	0.0	0.7	99.6	0.2	0.0	0.2
一般国道502号	98.2	0.0	0.1	1.7	96.5	0.0	0.0	3.5	99.7	0.0	0.3	0.0
大分空港道路	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0
安心院湯布院線	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0
伊美港線	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0
稲積姫島港線	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0
宇佐本耶馬溪線	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0
宇目清川線	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0
白杵坂ノ市線	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0
白杵津久見線	94.5	0.0	2.7	2.9	88.4	0.0	5.4	6.3	99.6	0.0	0.4	0.0
白杵停車場線	64.4	0.0	1.0	34.7	25.2	0.0	0.0	74.8	90.9	0.0	1.7	7.5
白木沖代線	73.0	0.7	0.0	26.3	59.8	0.4	0.0	39.8	80.5	0.9	0.0	18.6
円座中津線	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0

路 線 名	面的評価結果（全体）				面的評価結果（近接空間）				面的評価結果（非近接空間）			
	昼夜とも 基準値 以下 (%)	昼のみ 基準値 以下 (%)	夜のみ 基準値 以下 (%)	昼夜とも 基準値 超過 (%)	昼夜とも 基準値 以下 (%)	昼のみ 基準値 以下 (%)	夜のみ 基準値 以下 (%)	昼夜とも 基準値 超過 (%)	昼夜とも 基準値 以下 (%)	昼のみ 基準値 以下 (%)	夜のみ 基準値 以下 (%)	昼夜とも 基準値 超過 (%)
下ノ江港線	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0
下恵良九重線	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0
下時枝今津停車場線	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0
笠掛直見停車場線	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0
梶寄浦佐伯線	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0
岩戸五馬日田線	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0
亀川別府線	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0
吉富本耶馬溪線	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0
久住高原野津原線	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0
久木野尾山浦線	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0
久木野尾尾立線	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0
玖珠山国線	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0
玖珠天瀬線	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0
熊毛港線	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0
向ノ原停車場線	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0
高森竹田線	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0
高田港線	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0
国東安岐線	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0
佐田駅川線	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0
佐田山香線	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0
佐伯蒲江線	93.6	0.4	0.2	5.8	85.6	0.0	0.0	14.4	97.4	0.5	0.3	1.8
佐伯港線	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0
佐伯津久見線	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0
佐伯弥生線	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0
三重新殿線	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0
三重野津原線	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0
三重弥生線	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0
山移大島線	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0
山香院内線	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0
山香国見線	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0
四浦港津井浦線	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0
糸原杵築線	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0
渋見成恒中津線	94.7	0.0	4.6	0.7	91.2	0.0	8.2	0.7	98.5	0.0	0.7	0.7
緒方朝地線	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0
小祝港線	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0
小野市重岡線	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0
小挾間大分線	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0
上臼杵停車場線	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0
色宮港木立線	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0
森耶馬溪線	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0
深秣植野線	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0
神原玉来線	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0
成仏杵築線	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0
赤根真玉線	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0
赤根富来浦線	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0
川上玖珠線	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0
川登臼杵線	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0
大鶴熊取線	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0
大田杵築線	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0
大入島南循環線	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0
大分臼杵線	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0
大分挾間線	77.9	7.1	0.9	14.2	85.5	7.3	1.8	5.5	70.7	6.9	0.0	22.4
大分大野線	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0
湛水挾間線	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0
地蔵峠小田原線	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0
竹田五ヶ瀬線	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0
竹田津港線	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0

路線名	面的評価結果（全体）				面的評価結果（近接空間）				面的評価結果（非近接空間）			
	昼夜とも 基準値 以下	昼のみ 基準値 以下	夜のみ 基準値 以下	昼夜とも 基準値 超過	昼夜とも 基準値 以下	昼のみ 基準値 以下	夜のみ 基準値 以下	昼夜とも 基準値 超過	昼夜とも 基準値 以下	昼のみ 基準値 以下	夜のみ 基準値 以下	昼夜とも 基準値 超過
	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)
中村鬼ヶ瀬停車場線	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0
中津吉富線	99.1	0.0	0.2	0.7	99.6	0.0	0.0	0.4	98.8	0.0	0.3	0.8
中津高田線	88.8	0.4	2.1	8.7	75.5	0.0	4.0	20.5	95.8	0.7	1.1	2.5
中津豊前線	84.9	7.0	0.0	8.1	45.0	22.5	0.0	32.5	95.9	2.8	0.0	1.4
朝地直入線	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0
長洲宇佐神宮線	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0
長洲宇佐線	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0
長良木立線	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0
鳥越湯布院線	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0
津久見停車場線	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0
津久見野津線	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0
津民中摩線	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0
鉄輪亀川線	94.5	0.0	0.2	5.4	82.9	0.0	0.0	17.1	99.5	0.0	0.2	0.2
天瀬阿蘇線	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0
田野庄内線	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0
田野野上線	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0
東上戸原線	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0
東中津停車場和田線	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0
藤原杵築線	99.5	0.5	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	99.2	0.8	0.0	0.0
南小国上津江線	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0
日出港線	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0
日出真那井杵築線	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0
日田鹿本線	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0
白丹竹田線	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0
白地日田線	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0
八坂真那井線	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0
飯田高原中村線	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0
尾永井猿渡線	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0
別府一の宮線	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0
別府挾間線	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0
別府山香線	91.0	1.2	0.0	7.7	80.6	2.4	0.0	17.1	98.3	0.4	0.0	1.3
別府庄内線	92.0	0.9	0.0	7.1	81.0	1.5	0.0	17.5	99.4	0.5	0.0	0.1
別府湯布院線	89.7	0.0	0.4	9.9	65.3	0.0	0.0	34.7	99.0	0.0	0.5	0.5
豊後高田安岐線	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0
豊後高田国東線	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0
豊後豊岡停車場線	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0
豊前万田線	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0
豊前耶馬溪線	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0
北浦姫島港線	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0
万田四日市線	96.0	0.0	2.0	2.0	98.2	0.0	0.0	1.8	94.5	0.0	3.3	2.2
耶馬溪院内線	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0
柳ヶ浦停車場線	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0
落合斎藤線	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0
竜原挾間線	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0
両子山武蔵線	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0
六種緒方線	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0
和気佐野線	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0
挾間野津原線	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0
全体（合計）	94.0	1.8	0.6	3.7	89.5	3.0	0.8	6.6	97.1	0.9	0.4	1.7

注) 上表の割合の算出にあたっては、交差点等における複数評価区間の重複計上分の戸数を含んでいる。
ただし、「全体（合計）」の割合の算出にあたっては、重複計上されている分を除いている。

表 騒音12 航空機騒音実態調査結果

(平成21年度)

調査地点	調査場所	地域類型	調査結果	
			WECPNL	Lden (dB)
No.1	国東市武蔵町糸原120	Ⅱ	63	49
No.2	国東市武蔵町糸原3694	Ⅱ	66	52
No.3	国東市安岐町下原629-1	Ⅱ	63	49
No.4	国東市武蔵町内田1677	Ⅰ	55	43
No.5	国東市武蔵町糸原1627	Ⅰ	58	43
No.6	国東市安岐町下原2973-1	Ⅰ	52	39
No.7	国東市安岐町塩屋1754	Ⅰ	53	40

表 騒音13 騒音苦情受付件数（発生原因別）

(平成21年度)

発生原因区分 市町村等	工場・事業場	建設作業	自動車	航空機	鉄道	営業	拡声機	家庭生活	空ぶかし	その他	低周波	合計
大分市	23	45	3			4	2	12		8	1	98
別府市	8	9			1			8		3		29
中津市	1	1										2
日田市	6	4								4		14
佐伯市	3	1				2		2		2	1	11
竹田市	1											1
豊後高田市										1		1
宇佐市										1		1
豊後大野市	1					1						2
由布市		1				1						2
日出町		1										1
合計	44	62	3	0	1	8	2	22	0	19	2	163

表 騒音14 騒音に係る特定施設別届出数

(平成22年3月31日現在)

特定施設 市町村	金機 属加 工械	空圧 縮機 気等	土破 砕石 機用等	織 機	建製 造用 資材 械	穀製 物粉 用機	木機 材加 工械	抄 紙 機	印 刷 機 械	合射 成樹 成脂 形用 機	鑄型 造型 機	特総 定施 設数	特総 定工 場等 数
別府市	22	490	2	0	2	0	49	0	120	2	0	687	189
中津市	272	786	41	0	12	1	78	0	37	132	15	1,374	143
日田市	37	265	4	0	2	0	272	0	32	21	0	633	116
佐伯市	99	441	45	0	6	0	97	0	57	0	1	746	88
臼杵市	8	257	1	0	6	0	12	0	15	0	1	300	44
津久見市	39	513	178	0	2	0	0	0	1	0	0	733	26
竹田市	0	24	0	0	0	0	0	0	0	0	0	24	5

市町村	特定施設 金属 加工 機械	空圧 縮機 等	土破 砕機 用等	織 機	製 造 機 材	穀製 物粉 用機	木機 材 加 工機	抄 紙 機	印 刷 機 械	合射 成樹 脂用 機	射出 成形 機	鑄 造 機	特 定 施 設 数	特 定 工 場 等 数
豊後高田市	15	127	1	0	1	0	7	0	6	47	0	0	204	24
杵築市	2	210	0	0	0	0	0	0	0	11	0	0	223	9
宇佐市	129	87	0	0	2	0	8	0	3	83	0	0	312	41
豊後大野市	0	4	1	0	0	0	1	0	0	2	0	0	8	6
由布市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国東市	10	28	0	0	1	0	2	0	0	80	0	0	121	12
日出町	0	2	13	71	0	0	0	0	4	0	0	0	90	5
九重町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
玖珠町	0	2	0	0	0	0	0	0	2	21	0	0	25	3
合計	1,312	8,345	615	905	98	1	866	11	554	605	60	0	13,372	1,548

表 騒音15 騒音に係る特定建設作業別届出数

(平成21年度)

市町村	特定建設作業 く使用 打機等 作業	び使用 する 打機 作業	さ使用 する 岩機 作業	空使用 する 圧縮 機 作業	コプラ ンク リ ト 等 を 作 業	設けて 行う 作 業	バ使用 する ホウ を 作 業	トシヨ クベ ル を 作 業	ブルド ーザ ー を 作 業	合 計
大分市	23	0	270	9	0	0	13	0	2	317
別府市	6	0	50	1	0	0	1	0	0	58
中津市	1	0	9	0	0	0	0	0	0	10
日田市	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1
佐伯市	3	0	48	2	1	1	1	0	0	55
臼杵市	3	0	1	0	0	0	0	0	0	4
津久見市	1	0	6	0	0	0	1	0	0	8
竹田市	3	0	4	0	0	0	2	1	0	10
豊後高田市	0	0	0	0	0	0	2	0	0	2
杵築市	1	0	2	0	0	0	3	0	0	6
宇佐市	1	0	1	0	0	0	1	0	0	3
豊後大野市	0	0	0	0	0	0	2	0	1	3
由布市	2	0	1	2	0	0	10	0	1	16
国東市	0	0	3	3	0	0	2	0	0	8
日出町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
九重町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
玖珠町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	44	0	396	17	1	0	38	1	4	501

表 振動1 振動規制基準

(1) 特定工場等

(単位:デシベル)

時間の区分	区域の区分		時 間 の 区 分
	第1種区域	第2種区域	
昼間	60	65	午前8時～午後7時 (ただし、津久見市は午前7時～午後7時)
夜間	55	60	午後7時～翌日の午前8時 (ただし、津久見市は午後7時～翌日の午前7時)

(備考)「第1種区域」とは、良好な住居の環境を保全するため、特に静穏の保持を必要とする区域及び住居の用に供されているため、静穏の保持を必要とする区域をいう。

「第2種区域」とは、住居の用に併せて、商業、工業等の用に供されている区域であって、その区域内の住民の生活環境を保全するため、振動の発生を防止する必要がある区域及び主として工業等の用に供されている区域であって、その区域内の住民の生活環境を悪化させないため、著しい振動の発生を防止する必要がある区域をいう。

(2) 特定建設作業

規制項目	区域の区分	
	1号区域	2号区域
基準値	75デシベル	
作業禁止時間	午後7時～翌日の午前7時	午後10時～翌日の午前6時
最大作業時間	10時間/日	14時間/日
最大作業日数	連続6日	
作業禁止日	日曜日及び休日	

(備考)「1号区域」とは、次のいずれかに該当する区域として都道府県知事又は振動規制法施行令第5条に規定する市の長が指定した区域をいう。

イ 良好な住居の環境を保全するため、特に静穏の保持を必要とする区域

ロ 住居の用に供されているため、静穏の保持を必要とする区域

ハ 住居の用に併せて商業、工業等の用に供されている区域であつて、相当数の住居が集合しているため、振動の発生を防止する必要がある区域

ニ 学校教育法第1条に規定する学校、児童福祉法第7条第1項に規定する保育所、医療法第1条の5第1項に規定する病院及び同条第3項に規定する診療所のうち患者を入院させるための施設を有するもの、図書館法第2条第1項に規定する図書館並びに老人福祉法第5条の3に規定する特別養護老人ホームの敷地の周囲おおむね80メートルの区域

「2号区域」とは、法第3条第1項の規定により指定された地域のうち、前号に掲げる区域以外の区域をいう。

表 振動2 振動苦情受付件数(発生原因別)

(平成21年度)

市町村	振動の種類						合計
	工場・事業場	建設作業	道路交通	鉄 道	その 他		
大 分 市		1	1		1	3	
合 計	0	1	1	0	1	3	

表 振動3 振動に係る特定施設別届出数

(平成22年3月31日現在)

市町村	特定施設											
	金属加工機械	圧縮機	土石用破砕機等	織機	ブロッククリン等	木材加工機械	印刷機	練合ゴムの成練用ロール又は機脂は	射出成形樹脂機用	鑄造型機	特定施設総数	特定工場等総数
大 分 市	555	764	253	716	30	28	119	0	193	38	2,696	405
別 府 市	50	26	2	0	0	0	38	0	2	0	118	58

特定施設 市町村	金属加工機械	圧縮機	土石用破碎機等	織機	コンクリート ブロックマシン等	木材加工機械	印刷機	練成用のロール ゴム練用又は 射出成形機	射出成形樹脂用	鋳造型機	特定施設総数	特定工場等総数
中津市	239	256	24	0	3	4	14	6	169	4	719	85
日田市	2	116	0	0	0	2	0	0	21	0	141	16
佐伯市	82	67	46	0	0	20	13	0	0	1	229	48
臼杵市	76	139	1	0	1	1	5	0	0	1	224	36
津久見市	37	111	179	0	0	0	0	0	0	0	327	21
竹田市	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
豊後高田市	16	78	1	0	0	2	4	0	47	0	148	21
杵築市	2	30	0	0	0	0	0	0	2	0	34	7
宇佐市	145	57	0	0	0	0	0	0	83	0	285	31
豊後大野市	0	3	1	0	0	1	0	0	2	0	7	5
由布市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国東市	10	9	0	0	0	0	0	0	82	0	101	8
日出町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
九重町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
玖珠町	0	1	0	0	0	0	2	0	21	0	24	2
合計	1,214	1,658	507	716	34	58	195	6	622	44	5,054	744

表 振動4 振動に係る特定建設作業別届出数

(平成21年度)

特定建設作業 市町村	くい打機等を使用する作業	鋼球を使用して破壊する作業	舗装版破碎機を使用する作業	ブレイカーを使用する作業	合計
大分市	23	0	10	228	261
別府市	6	0	0	43	49
中津市	1	0	0	10	11
日田市	2	0	0	1	3
佐伯市	1	0	0	45	46
臼杵市	4	0	0	0	4
津久見市	1	0	0	1	2
竹田市	3	0	0	1	4
豊後高田市	0	0	0	2	2
杵築市	1	0	0	3	4
宇佐市	0	0	0	0	0
豊後大野市	0	0	0	2	2
由布市	2	0	0	6	8
国東市	0	0	2	2	4
日出町	0	0	0	0	0
九重町	0	0	0	0	0
玖珠町	0	0	0	0	0
合計	44	0	12	344	400

表 悪臭1 悪臭苦情受付件数（発生原因別）

(平成21年度)

発生原因区分 市町村等	畜産農業	飼料・肥料製造工場	食料品製造工場	化学工場	その他の製造工場	サービス業・その他	移動発生源	建設作業現場	下水・用水	ゴミ集積場	個人住宅等	野外焼却	不明	合計
県（保健所）	8		2		2	4			2		6	3	3	30
大分市	5	3		2	3	5		2		1	5	6	19	51
別府市	1				2	3							3	9
中津市									1					1
日田市	1		1		1						1	1	1	6
佐伯市	1				1	3			1		9	4	2	21
津久見市											1			1
豊後高田市									1					1
宇佐市					1	5			2					8
豊後大野市	1										1		1	3
九重町						1								1
合計	17	3	3	2	10	21	0	2	7	1	23	14	29	132

表 悪臭2 六段階臭気強度表示法

臭気強度	内 容
0	無臭
1	やっと感知できるにおい（検知閾値濃度）
2	何のにおいであるかがわかる弱い臭い（認知閾値濃度）
3	らくに感知できるにおい
4	強いにおい
5	強烈なにおい

表 悪臭3 悪臭防止法に基づく規制基準

1 敷地境界線の地表における規制基準

(単位:ppm)

悪臭物質	規制基準	悪臭物質	規制基準
アンモニア	1	イソバレルアルデヒド	0.003
メチルメルカプタン	0.002	イソブタノール	0.9
硫化水素	0.02	酢酸エチル	3
硫化メチル	0.01	メチルイソブチルケトン	1
二硫化メチル	0.009	トルエン	10
トリメチルアミン	0.005	スチレン	0.4
アセトアルデヒド	0.05	キシレン	1
プロピオンアルデヒド	0.05	プロピオン酸	0.03
ノルマルブチルアルデヒド	0.009	ノルマル酪酸	0.001
イソブチルアルデヒド	0.02	ノルマル吉草酸	0.0009
ノルマルバレルアルデヒド	0.009	イソ吉草酸	0.001

2 排出口における規制基準

<p>特定悪臭物質(*)の種類ごとに次の式により算出した流量</p> $q = 0.108 \times He^2 \times Cm$ <p>q 悪臭物質の流量 (0℃、1気圧でのm³/時)</p> <p>He 補正された気体排出口の高さ (m)</p> <p>Cm 敷地境界における規制基準 (ppm)</p>
<p>* アンモニア、硫化水素、トリメチルアミン、プロピオンアルデヒド、ノルマルブチルアルデヒド、イソブチルアルデヒド、ノルマルバレリルアルデヒド、イソバレリルアルデヒド、イソブタノール、酢酸エチル、メチルイソブチルケトン、トルエン、キシレン</p>

3 排水における規制基準

特定悪臭物質の種類	排 出 水 の 量	規制基準 (mg/L)
メチルメルカプタン	0.001m ³ 毎秒以下の場合	0.03
	0.001m ³ 毎秒を超え、0.1m ³ 毎秒以下の場合	0.007
	0.1m ³ 毎秒を超える場合	0.002
硫化水素	0.001m ³ 毎秒以下の場合	0.1
	0.001m ³ 毎秒を超え、0.1m ³ 毎秒以下の場合	0.02
	0.1m ³ 毎秒を超える場合	0.005
硫化メチル	0.001m ³ 毎秒以下の場合	0.3
	0.001m ³ 毎秒を超え、0.1m ³ 毎秒以下の場合	0.07
	0.1m ³ 毎秒を超える場合	0.01
二硫化メチル	0.001m ³ 毎秒以下の場合	0.6
	0.001m ³ 毎秒を超え、0.1m ³ 毎秒以下の場合	0.1
	0.1m ³ 毎秒を超える場合	0.03

表 悪臭4 かおり風景100選選定地点 (県内)

市 町 村	名 称
別 府 市	別府八湯の湯けむり
大 分 市	大分野津原香りの森
白 杵 市 竹 田 市	白杵・竹田の城下町のカボス
竹 田 市 九 重 町	くじゅう四季の草原 野焼きのかおり

図 悪臭5 畜産環境保全指導体制

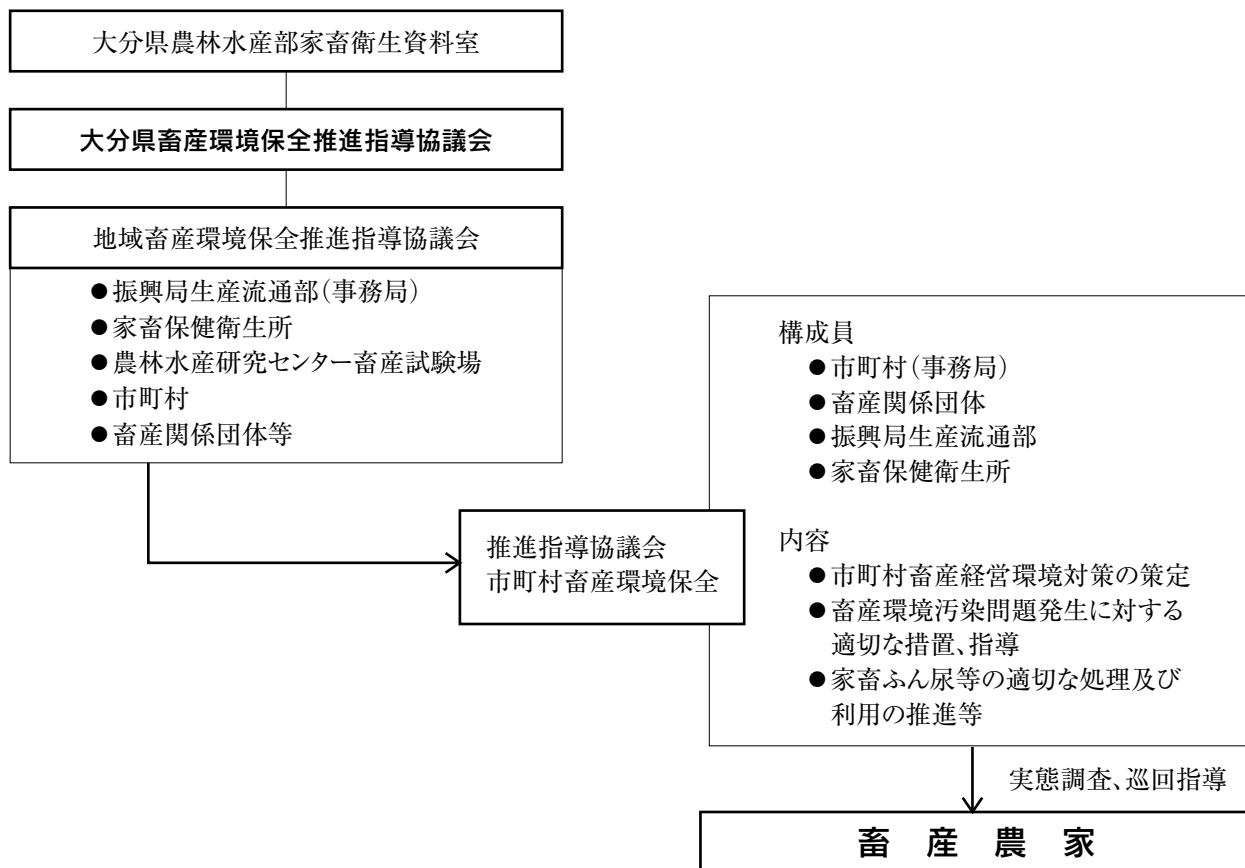


図 悪臭6 畜産環境対策推進体制

